生活保護システム
機能・帳票要件(第2.3版)

【凡例】 ◎:実装必須機能 ○:標準オプション機能

大項目	中項目	機能名称	改定種別(直前の版から改定した項目の種別)	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案(修正後の要件文案)	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠(法令・通知等)
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)																									
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	照会	変更なし	1	1		0211813	要保護者(相談の対象者)、相談者(実際に相談を行う者)の情報に基づいて、過去の相談歴、保護歴の検索ができること。	要保護者(相談の対象者)、相談者(実際に相談を行う者)の情報に基づいて、過去の相談歴、保護歴の検索ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	照会	変更なし	2	2		0211814	他行政区、福祉事務所等の相談歴、保護歴等の検索ができること。	他行政区、福祉事務所等の相談歴、保護歴等の検索ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	照会	変更なし	3	3		0210002	世帯住所や受給者氏名、住民を識別する番号(住民番号等)が変更された場合、変更後も以前の履歴情報が随時参照可能であること。	世帯住所や受給者氏名、住民を識別する番号(住民番号等)が変更された場合、変更後も以前の履歴情報が随時参照可能であること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	6	6		0211717	扶養義務者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・住民を識別する番号(住民番号等) ・氏名(漢字・カナ) ・電話番号 ・生年月日 ・郵便番号、住所 ・続柄 ・扶養の期待可能性	扶養義務者に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・住民を識別する番号(住民番号等) ・氏名(漢字・カナ) ・電話番号 ・生年月日 ・郵便番号、住所 ・続柄 ・扶養の期待可能性	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	7	7		0211209	過去に相談歴、保護歴がある場合には、その情報を引き継いで、新規の相談内容の登録・修正・削除・照会ができること。	過去に相談歴、保護歴がある場合には、その情報を引き継いで、新規の相談内容の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	8	8		0211210	決裁済みの情報を除き、過去の相談情報の修正・削除ができること。	決裁済みの情報を除き、過去の相談情報の修正・削除ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	9	9		0210005	相談情報については、特定の項目で集計できること。(例:相談年月日、面接員、相談内容、助言結果)	相談情報については、特定の項目で集計できること。(例:相談年月日、面接員、相談内容、助言結果)	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	10	10		0211023	相談情報については、福祉事務所ごとの集計ができること。	相談情報については、福祉事務所ごとの集計ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	11	11		0210006	相談記録を検索し、直接個別の相談記録を見ることができること。	相談記録を検索し、直接個別の相談記録を見ることができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	12	12		0211211	相談者へ助言した提出書類一覧を登録、削除できること。	相談者へ助言した提出書類一覧を登録、削除できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	13	13		0211212	相談・申請時に受理した書類があれば、「受理済」であることが登録・判別することができること。	相談・申請時に受理した書類があれば、「受理済」であることが登録・判別することができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	14	14		0210008	居住区以外の相談を代行して受け付けることが可能であり、居住区以外の相談の場合は面接相談内訳の集計を別で管理できること(申請者の実施機関と別に受付実施機関も管理する)	居住区以外の相談を代行して受け付けることが可能であり、居住区以外の相談の場合は面接相談内訳の集計を別で管理できること(申請者の実施機関と別に受付実施機関も管理する)	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	15	15		0210009	相談回数は自動で算定できることとし、算定の方法は、生活保護法施行事務監査資料の記載要領に準拠すること。	相談回数は自動で算定できることとし、算定の方法は、生活保護法施行事務監査資料の記載要領に準拠すること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	16	16		0210010	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	17	17		0210011	受付番号、受付親番号、世帯主氏名、地区、来訪者氏名、来訪者と要保護世帯等の関係、世帯類型、措置適用、面談員氏名が一覧で確認できること。	受付番号、受付親番号、世帯主氏名、地区、来訪者氏名、来訪者と要保護世帯等の関係、世帯類型、措置適用、面談員氏名が一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	18	18		0211180	同一人物の相談履歴として、任意の相談履歴について結合することができること。	同一人物の相談履歴として、任意の相談履歴について結合することができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	19	19		0211213	同一人物の相談履歴を把握するための、相談世帯番号を付番できること。	同一人物の相談履歴を把握するための、相談世帯番号を付番できること。	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	相談内容登録	変更なし	20	20		0211774	他法の加入・受給状況及び有無について、団体内統合宛名番号を用いて、他の標準準拠システムと自動連係し情報を取得できること。	他法の加入・受給状況及び有無について、団体内統合宛名番号を用いて、他の標準準拠システムと自動連係し情報を取得できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	申請書の作成	変更なし	1	1		0210012	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・同意書 ・給与証明書 ・家賃・間代・地代証明書 ・葬祭扶助申請書 ・登記事項証明書・閉鎖謄本・抄本請求書	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・同意書 ・給与証明書 ・家賃・間代・地代証明書 ・葬祭扶助申請書 ・登記事項証明書・閉鎖謄本・抄本請求書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	申請書の作成	変更なし	2	2		0210013	一括で申請書を発行する場合は申請書毎に両面印刷ができること。	一括で申請書を発行する場合は申請書毎に両面印刷ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	申請書の作成	変更なし	3	3		0210014	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	受付・面接・申請処理の状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	1	1		0211214	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・面接記録票	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・面接記録票	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	2	2		0210016	要保護者(相談の対象者)、相談者(実際に相談を行う者)の情報について、一覧で確認できること。	要保護者(相談の対象者)、相談者(実際に相談を行う者)の情報について、一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	3	3		0210017	親族連絡先を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・氏名 ・続柄 ・住所 ・電話番号	親族連絡先を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・氏名 ・続柄 ・住所 ・電話番号	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	4	4		0211179	同一人物の面接履歴として、住民を識別する番号(住民番号等)を用いて任意の相談履歴について照会できること。	同一人物の面接履歴として、住民を識別する番号(住民番号等)を用いて任意の相談履歴について照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1. 面接相談	面接記録情報の確認	変更なし	5	5		0211181	本庁から各実施機関の受付面接申請処理状況を一覧形式で照会できること。	本庁から各実施機関の受付面接申請処理状況を一覧形式で照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	住登外の登録	変更なし	1	1		0210018	住登外の対象者であっても、生活保護の申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。	住登外の対象者であっても、生活保護の申請情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	1	1		0211215	申請情報を登録・修正・削除・照会できること。	申請情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	2	2		0211216	申請情報登録時に相談業務で入力していた世帯情報、世帯員情報を引き継げること。	申請情報登録時に相談業務で入力していた世帯情報、世帯員情報を引き継げること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	3	3		0210020	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当 ・調査担当 ・地区 ・申請日 ・級地 ・冬季加算区分 ・職種 ・申請区分(新規、増員) ・増員時の増員先ケース番号 ・申請理由 ・世帯類型 ・個人番号(マイナンバー)	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当 ・調査担当 ・地区 ・申請日 ・級地 ・冬季加算区分 ・職種 ・申請区分(新規、増員) ・増員時の増員先ケース番号 ・申請理由 ・世帯類型 ・個人番号(マイナンバー)	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	4	4		0211718	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・申請区分(再開) ・申請受付日 ・生活保護開始年月日 ・担当コード ・担当係コード	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・申請区分(再開) ・申請受付日 ・生活保護開始年月日 ・担当コード ・担当係コード	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	5	5		0211719	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	6	6		0210021	ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できること。	ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	8	8		0210023	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護地住所 ・住登住所 ・旧住所(複数登録可)	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護地住所 ・住登住所 ・旧住所(複数登録可)	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	9	9		0211720	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・通知送付先情報	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・通知送付先情報	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	10	10		0210024	申請情報を一覧で管理できること。	申請情報を一覧で管理できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	11	11		0211217	同一市内における区間の移管ケースは、世帯の基本情報を引き継げること。	同一市内における区間の移管ケースは、世帯の基本情報を引き継げること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	12	12		0211218	他の区の申請状況が参照できること。	他の区の申請状況が参照できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	13	13		0210026	資産保有の容認・否認の区別、法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条徴収金設定の有無を管理できること。 【管理項目】 ・資産(リバースモゲージ設定有無、評価額)	資産保有の容認・否認の区別、法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条徴収金設定の有無を管理できること。 【管理項目】 ・資産(リバースモゲージ設定有無、評価額)	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	14	14		0210027	法第73条適用(県費)開始から終了までの期間を入力できること。	法第73条適用(県費)開始から終了までの期間を入力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	15	15		0211024	申請取下げに関する以下の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・申請取下日 ・申請取下理由	申請取下げに関する以下の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・申請取下日 ・申請取下理由	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	申請情報の登録	変更なし	16	16		0211219	暴力団員等の状況に関する以下の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・該当区分(暴力団員・暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から5年以内の者・その他、暴力団員であることが疑われる者・現役暴力団員から世帯分離した家族) ・生活歴 ・世帯分離理由 ・保護を継続する理由 ・分離した暴力団員の状況 ・暴力団離脱確認年月日 ・現在の生活実態 ・急迫性の判断理由 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答有無 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・組活動の状況 ・疾病の状況(入院中、通院中(就労不可)、通院中(就労可能)、病状把握中(検診命令等)、就労指導中、その他) ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・嘱託医協議の有無 ・嘱託医協議の実施年月 ・病状について ・指導状況 ・書類の徴取状況(脱退を証する書類(絶縁状等)・自立更生計画書・誓約書)	暴力団員等の状況に関する以下の情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・該当区分(暴力団員・暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から5年以内の者・その他、暴力団員であることが疑われる者・現役暴力団員から世帯分離した家族) ・生活歴 ・世帯分離理由 ・保護を継続する理由 ・分離した暴力団員の状況 ・暴力団離脱確認年月日 ・現在の生活実態 ・急迫性の判断理由 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答有無 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・組活動の状況 ・疾病の状況(入院中、通院中(就労不可)、通院中(就労可能)、病状把握中(検診命令等)、就労指導中、その他) ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・嘱託医協議の有無 ・嘱託医協議の実施年月 ・病状について ・指導状況 ・書類の徴取状況(脱退を証する書類(絶縁状等)・自立更生計画書・誓約書)	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)・(2)・(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)・(2)・(3)」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	1	1		0211220	被保護者の他法他施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。	被保護者の他法他施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	2	2		0211221	社会保険、自立支援医療等の他法情報は、履歴管理できること。	社会保険、自立支援医療等の他法情報は、履歴管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	3	3		0211222	各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。	各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。	○	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	4	4		0211223	他法該当者の有効期間(資格取得日・資格喪失日)情報について、一覧で確認できること。	他法該当者の有効期間(資格取得日・資格喪失日)情報について、一覧で確認できること。	○	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	5	5		0211224	他法該当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。	他法該当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。	○	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	初回訪問結果登録	変更なし	1	1		0210029	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問日 ・結果	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問日 ・結果	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	初回訪問結果登録	変更なし	2	2		0211721	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・面会の有無 ・記録種別(訪問) ・査察指導員の同行の有無 ・訪問場所	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・面会の有無 ・記録種別(訪問) ・査察指導員の同行の有無 ・訪問場所	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	初回訪問結果登録	変更なし	3	3		0210031	訪問実績をケース記録に自動反映できること。	訪問実績をケース記録に自動反映できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.2. 保護の開始申請受付及び訪問調査	自動車保有状況登録	変更なし	1	1		0211226	自動車保有状況について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・自動車保有状況(容認・否認・処分保留・不所持) ・自動車保有容認理由(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・世帯類型 ・世帯構成(続柄・世帯員氏名・年齢) ・車種 ・排気量(cc) ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法(所有・リース・借用) ・所有者 ・保有開始年月日 ・更新年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・要件の確認日 ・使用目的(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・使用目的詳細 ・維持費の捻出方法 ・ケース診断会議の開催年月日 ・車検証の写しの有無 ・車検証有効期限	自動車保有状況について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・自動車保有状況(容認・否認・処分保留・不所持) ・自動車保有容認理由(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・世帯類型 ・世帯構成(続柄・世帯員氏名・年齢) ・車種 ・排気量(cc) ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法(所有・リース・借用) ・所有者 ・保有開始年月日 ・更新年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・要件の確認日 ・使用目的(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・使用目的詳細 ・維持費の捻出方法 ・ケース診断会議の開催年月日 ・車検証の写しの有無 ・車検証有効期限	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診命令書等の作成	変更なし	1	1		0210032	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・対象者 ・検診日時 ・検診機関 ・検診理由 ・検診理由別文書料上限額	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・対象者 ・検診日時 ・検診機関 ・検診理由 ・検診理由別文書料上限額	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診命令書等の作成	変更なし	2	2		0210033	検診命令に係る以下の帳票を作成できること。 ・検診依頼書 ・検診命令書 ・検診料請求書 ・検診書	検診命令に係る以下の帳票を作成できること。 ・検診依頼書 ・検診命令書 ・検診料請求書 ・検診書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診命令書等の作成	変更なし	3	3		0211118	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・検診命令書発行伺い情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・検診命令書発行伺い情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診命令書等の作成	変更なし	4	4		0210034	検診命令書発行状況について、一覧で確認できること。	検診命令書発行状況について、一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診結果の登録	変更なし	1	1		0210035	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・検診書の受領日 ・傷病名 ・稼働能力の可否(重労働可・労働可・軽労働可・不可)	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・検診書の受領日 ・傷病名 ・稼働能力の可否(重労働可・労働可・軽労働可・不可)	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診結果の登録	変更なし	2	2		0211722	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・請求額 ・未実施理由(本人拒否・付着返戻・取消といった選択肢) ・未実施理由を登録した年月日 ・自立支援医療適用可能性の有無 ・障害年金受給可能性の有無 ・各種手帳取得可能性の有無 ・「障害者加算(ア・イ)該当の有無」 ・備考 ・請求額(診察料、検診料、文書料) ・特定疾病(指定難病)の対象の有無	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・請求額 ・未実施理由(本人拒否・付着返戻・取消といった選択肢) ・未実施理由を登録した年月日 ・自立支援医療適用可能性の有無 ・障害年金受給可能性の有無 ・各種手帳取得可能性の有無 ・「障害者加算(ア・イ)該当の有無」 ・備考 ・請求額(診察料、検診料、文書料) ・特定疾病(指定難病)の対象の有無	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診結果の登録	変更なし	3	3		0210036	検診書、請求書の回収状況について、一覧で確認できること。	検診書、請求書の回収状況について、一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.3. 検診命令	検診結果の登録	変更なし	4	4		0210037	検診機関、検診理由、請求金額が一覧で確認できること。	検診機関、検診理由、請求金額が一覧で確認できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4. 29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	変更なし	1	1		0210038	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4. 29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	変更なし	2	2		0210039	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4. 29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	変更なし	3	3		0210041	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・旧姓 ・旧住所	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・旧姓 ・旧住所	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4. 29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	変更なし	4	4		0211723	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・旧口座情報 ・照会項目 ・調査対象期間 ・取引明細の送付要否 ・新規、継続の区別 ・預金口座情報 ・調査目的(申請にかかわるもの・不正受給が疑われるもの)	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・旧口座情報 ・照会項目 ・調査対象期間 ・取引明細の送付要否 ・新規、継続の区別 ・預金口座情報 ・調査目的(申請にかかわるもの・不正受給が疑われるもの)	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定(変更等含む)	1.4. 29条調査(金融機関調査)	調査先情報登録	変更なし	5	5		0210042	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録	変更なし	6	6		0211195	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	1	1		0210043	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（銀行本店一括） ・29条調査回答書（銀行本店一括）	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（銀行本店一括） ・29条調査回答書（銀行本店一括）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	2	2		0210044	世帯・個人単位で作成が行えること。	世帯・個人単位で作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	3	3		0211724	また、受給中世帯員の扶養義務者で生活保護を受給していない者の調査が必要になったとき、面接相談・申請登録を介さずに扶養義務者の登録を行い調査票が作成できること。	また、受給中世帯員の扶養義務者で生活保護を受給していない者の調査が必要になったとき、面接相談・申請登録を介さずに扶養義務者の登録を行い調査票が作成できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	4	4		0210045	調査票の一括発行ができること。	調査票の一括発行ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	5	5		0210046	調査先に応じた帳票種類（本店一括・支店・その他金融）を自動判別できること。	調査先に応じた帳票種類（本店一括・支店・その他金融）を自動判別できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	6	6		0210047	調査票回収状況を一覧で確認できること。	調査票回収状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	7	7		0210048	帳票に地区担当員を印字できる場合は、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	帳票に地区担当員を印字できる場合は、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	8	8		0210049	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	9	9		0210050	扶養義務者も調査対象とできること。	扶養義務者も調査対象とできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	10	10		0210051	以下について一覧で確認できること ・旧住所一覧 ・旧姓一覧	以下について一覧で確認できること ・旧住所一覧 ・旧姓一覧	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成	変更なし	11	11		0211025	調査票発行情報を一覧で確認できること。	調査票発行情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録	変更なし	3	3		0211229	・旧口座情報	・旧口座情報	○	○	○	・旧口座情報は、「被保護者が過去に保有していたと申し出た口座の情報」を想定		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録	変更なし	4	4		0210054	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	1	1		0210055	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	2	2		0210056	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	3	3		0211230	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・取引明細の送付要否 ・調査対象期間 ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・預金口座情報	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・取引明細の送付要否 ・調査対象期間 ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・預金口座情報	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査先情報登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	4	4		0211231	金融機関の照会方法のデジタル化に対応できること。	金融機関の照会方法のデジタル化に対応できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	1	1		0210059	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（共通） ・29条調査回答書（銀行支店・その他金融）	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（共通） ・29条調査回答書（銀行支店・その他金融）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	2	2		0210060	世帯・個人単位で作成が行えること。	世帯・個人単位で作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	3	3		0210061	調査票の一括発行ができること。	調査票の一括発行ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	4	4		0210062	調査先に合わせた文書の発行ができること。	調査先に合わせた文書の発行ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	5	5		0210063	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	6	6		0210064	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	7	7		0211026	調査書発行情報を一覧で確認できること。	調査書発行情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	調査票作成（銀行支店・その他金融）	変更なし	8	8		0211199	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	1	1		0211232	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・残高 ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・残高 ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	2	2		0211233	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・残高 ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答内容 ・回答登録日 ・回答日 ・保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・残高 ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	3	3		0211808	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・旧口座情報 ・預金口座情報	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・旧口座情報 ・預金口座情報	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	4	4		0211088	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.4. 29条調査（金融機関調査）	回答状況登録（銀行支店・その他金融）	変更なし	5	5		0211234	29条調査に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請却下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	29条調査に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請却下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	1	1		0210067	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	2	2		0210068	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	地区毎に標準調査先の設定が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	3	3		0210069	調査書発行情報を一覧で確認できること。	調査書発行情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	4	4		0210070	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	5	5		0211725	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生命保険会社情報（29条照会の調査先と紐付可能な保持方法） ・年金受給調査対象区分 ・新規、継続の区別 ・旧姓 ・旧住所	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生命保険会社情報（29条照会の調査先と紐付可能な保持方法） ・年金受給調査対象区分 ・新規、継続の区別 ・旧姓 ・旧住所	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	6	6		0210071	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	生活保護停止中・廃止済の世帯も調査対象として登録できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査先情報登録	変更なし	7	7		0211196	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	標準調査先以外にも個別で調査先を追加でき、一括発行ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	1	1		0210072	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（共通） ・29条調査回答書（年金） ・29条調査回答書（自動車） ・29条調査回答書（課税） ・29条調査依頼書（生命保険一括） ・29条調査回答書（生命保険一括） ・29条調査回答書（固定資産） ・29条調査依頼書（その他） ・29条調査回答書（その他）	以下の帳票を作成できること。 ・29条調査依頼書（共通） ・29条調査回答書（年金） ・29条調査回答書（自動車） ・29条調査回答書（課税） ・29条調査依頼書（生命保険一括） ・29条調査回答書（生命保険一括） ・29条調査回答書（固定資産） ・29条調査依頼書（その他） ・29条調査回答書（その他）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	2	2		0211709	扶養義務者も調査対象とできること。	扶養義務者も調査対象とできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	3	3		0210074	世帯・個人単位で作成が行えること。	世帯・個人単位で作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	4	4		0210075	調査票の一括発行ができること。	調査票の一括発行ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	5	5		0210076	調査先に合わせた文書の発行ができること。	調査先に合わせた文書の発行ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	6	6		0210077	複数の調査先選択操作により一括出力ができること。	複数の調査先選択操作により一括出力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	7	7		0210078	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	世帯員増の場合に増員分のみ生活保護法第29条調査を発行できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	8	8		0210079	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	調査票回収状況情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	9	9		0210080	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	帳票に担当者氏名を印字できる場合は、選択した担当者の氏名を印字できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	10	10		0210081	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	依頼書を送付先ごとに、地区担当員順にソートした状態で一括印刷できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	調査票作成	変更なし	11	11		0211200	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	1	1		0211235	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割戻金等） ・保険証券番号 ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	29条調査に関する以下の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割戻金等） ・保険証券番号 ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	2	2		0211236	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割戻金等） ・保険証券番号 ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	登録した情報を一覧で確認できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答登録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・件数（調査した機関数） ・残高（解約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、割戻金等） ・保険証券番号 ・旧姓（複数登録可） ・旧住所（複数登録可） ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	3	3		0210083	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	回答日は調査日より何日後などのデフォルトの設定を一括で登録でき、設定日については個別に自由に変更できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.5. 29条調査（金融機関以外の関係機関調査）	回答状況登録	変更なし	4	4		0211237	29条調査に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請却下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	29条調査に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査結果（申請却下・申請取下げ・収入認定） ・調査世帯番号	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	戸籍調査依頼書等の作成	変更なし	1	1		0210084	以下の帳票を作成できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書	以下の帳票を作成できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	戸籍調査依頼書等の作成	変更なし	2	2		0210085	戸籍調査情報を一覧で確認できること	戸籍調査情報を一覧で確認できること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	戸籍調査依頼書等の作成	変更なし	3	3		0211887	戸籍謄本等発行依頼書における請求事由・備考を登録・修正・削除・照会できること。	戸籍謄本等発行依頼書における請求事由・備考を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎	・請求事由は、戸籍の附票・住民票のどの部分をどのような目的に利用するかを登録・修正・削除・照会する。 ・当機能要件については、令和7年3月13日　総務省自治行政局住民制度課「住民基本台帳法に基づく国又は地方公共団体の機関の請求による住民票の写し等の交付事務に関する標準様式（令和5年度地方分権改革に関する提案募集関係）について」に基づく、帳票レイアウト（戸籍謄本等発行依頼書）も参照すること。	【2.2版】 ・機能要件を追加 ・令和7年3月13日　総務省自治行政局住民制度課「住民基本台帳法に基づく国又は地方公共団体の機関の請求による住民票の写し等の交付事務に関する標準様式（令和5年度地方分権改革に関する提案募集関係）について」に基づく、帳票レイアウト（戸籍謄本等発行依頼書）の変更に伴い機能要件を追加	令和11年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	戸籍謄本等発行依頼書発行伺い情報の確認	変更なし	1	1		0211119	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書発行伺い情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・戸籍謄本等発行依頼書発行伺い情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者の登録	変更なし	1	1		0211238	要保護世帯、被保護世帯の世帯員ごとに、扶養義務者情報を登録・修正・削除・照会できること。	要保護世帯、被保護世帯の世帯員ごとに、扶養義務者情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者の登録	変更なし	2	2		0211239	扶養義務者を複数人登録できること。	扶養義務者を複数人登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者の登録	変更なし	3	3		0211240	扶養義務者情報が登録されている世帯一覧が表示されること。	扶養義務者情報が登録されている世帯一覧が表示されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者の登録	変更なし	4	4		0210087	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・扶養義務者名（漢字・カナ） ・住民を識別する番号（住民番号） ・世帯員名 ・世帯員からみた扶養義務者の続柄 ・性別 ・生年月日 ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・本籍地住所 ・戸籍筆頭者 ・職業 ・収入 ・戸籍調査要否 ・親疎状況 ・援助の種類・有無 ・地区担当員	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・扶養義務者名（漢字・カナ） ・住民を識別する番号（住民番号） ・世帯員名 ・世帯員からみた扶養義務者の続柄 ・性別 ・生年月日 ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・本籍地住所 ・戸籍筆頭者 ・職業 ・収入 ・戸籍調査要否 ・親疎状況 ・援助の種類・有無 ・地区担当員	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者の登録	変更なし	7	7		0211242	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・扶養義務者居住地区分（管内・管外） ・重点的扶養能力調査対象者該否 ・重点的扶養能力調査対象者区分（生活保持義務関係・生活保持義務関係以外の扶養の可能性が期待できる親子関係の者・特別な事情かつ扶養能力があると推測される者） ・重点的扶養能力調査区分（実地調査・文書照会） ・重点的扶養能力調査結果（回答受領・未回答・再照会）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・扶養義務者居住地区分（管内・管外） ・重点的扶養能力調査対象者該否 ・重点的扶養能力調査対象者区分（生活保持義務関係・生活保持義務関係以外の扶養の可能性が期待できる親子関係の者・特別な事情かつ扶養能力があると推測される者） ・重点的扶養能力調査区分（実地調査・文書照会） ・重点的扶養能力調査結果（回答受領・未回答・再照会）	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者の登録	変更なし	8	8		0210088	照会文書を発行したケース番号、受給区分、扶養義務者名、世帯主氏名、世帯員氏名、扶養義務者住所、起案年月日、発行年月日、交付番号が一覧で確認できること。	照会文書を発行したケース番号、受給区分、扶養義務者名、世帯主氏名、世帯員氏名、扶養義務者住所、起案年月日、発行年月日、交付番号が一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	1	1		0210089	扶養義務者について、以下の項目を順番に登録・修正・削除・照会できること。 1　扶養義務履行が期待できるか 2　1について生活保持義務関係にあるか 3　重点的扶養能力調査対象者か 4　直接照会可能か 5　管内に居住しているか	扶養義務者について、以下の項目を順番に登録・修正・削除・照会できること。 1　扶養義務履行が期待できるか 2　1について生活保持義務関係にあるか 3　重点的扶養能力調査対象者か 4　直接照会可能か 5　管内に居住しているか	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	2	2		0210090	扶養義務者について登録された情報に応じて、「生活保護問答集について」の一部改正について（令和3年3月30 日厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡）」別紙の判断フローに沿った調査方法の決定ができること。 （調査方法） ・関係先調査 ・扶養照会（書面・電話） ・扶養照会（実地） ・扶養調査は不要 ・扶養調査不要理由	扶養義務者について登録された情報に応じて、「生活保護問答集について」の一部改正について（令和3年3月30 日厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡）」別紙の判断フローに沿った調査方法の決定ができること。 （調査方法） ・関係先調査 ・扶養照会（書面・電話） ・扶養照会（実地） ・扶養調査は不要 ・扶養調査不要理由	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	3	3		0211243	要保護者が支援措置対象者（併せて支援を求める者を含む）の場合、で扶養照会を登録した場合にエラーとすることができること。	要保護者が支援措置対象者（併せて支援を求める者を含む）の場合、で扶養照会を登録した場合にエラーとすることができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	4	4		0211244	審査の結果、扶養照会を行う場合には、エラーを一時解除できること。	審査の結果、扶養照会を行う場合には、エラーを一時解除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	5	5		0211245	一時解除後、設定した時間経過後に自動で抑止状態に戻ること。	一時解除後、設定した時間経過後に自動で抑止状態に戻ること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	6	6		0211246	抑止状態に戻るまでの時間を設定できること。	抑止状態に戻るまでの時間を設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	7	7		0211247	決定された調査方法について、手動で変更・削除・照会できること。	決定された調査方法について、手動で変更・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	8	8		0211248	変更する場合は、変更理由を入力できること。	変更する場合は、変更理由を入力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査方法の決定	変更なし	9	9		0210093	前回照会日と調査間隔により一括発送できること。	前回照会日と調査間隔により一括発送できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養能力調査依頼書の作成	変更なし	1	1		0210094	以下の帳票を作成できること。 ・扶養義務調査依頼書 ・扶養届書	以下の帳票を作成できること。 ・扶養義務調査依頼書 ・扶養届書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養能力調査依頼書の作成	変更なし	2	2		0210095	対象者を抽出した一括出力または全世帯一括出力ができること。	対象者を抽出した一括出力または全世帯一括出力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養能力調査依頼書の作成	変更なし	3	3		0210096	以下の情報について一覧で確認できること。 ・扶養義務者情報 ・扶養義務調査依頼書発行状況	以下の情報について一覧で確認できること。 ・扶養義務者情報 ・扶養能力調査依頼書発行状況	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務調査依頼書発行伺い情報の確認	変更なし	1	1		0211120	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・扶養義務調査依頼書発行伺い情報 ・扶養義務調査依頼書発行伺い(一括)情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・扶養義務調査依頼書発行伺い情報 ・扶養義務調査依頼書発行伺い(一括)情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査結果登録	変更なし	1	1		0210097	扶養能力調査結果の登録・修正・削除・照会できること。	扶養能力調査結果の登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	調査結果登録	変更なし	2	2		0210098	扶養能力調査結果を一覧で確認できること。	扶養能力調査結果を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者台帳情報の確認	変更なし	1	1		0211249	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・扶養義務者台帳	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・扶養義務者台帳	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.6. 扶養能力調査	扶養義務者台帳情報の確認	変更なし	2	2		0210100	扶養義務者からの扶養届の回収状況を一覧で確認できること。	扶養義務者からの扶養届の回収状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	1	1		0211250	被保護者の世帯情報、個人情報及び収入情報を入力することにより、基準額、日割計算（期末一時扶助等を除く）、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の計算ができること。	被保護者の世帯情報、個人情報及び収入情報を入力することにより、基準額、日割計算（期末一時扶助等を除く）、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	2	2		0211251	保護費の算定根拠（基準額の計算表　等）を保護決定情報に反映できること。	保護費の算定根拠（基準額の計算表　等）を保護決定情報に反映できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	3	3		0211252	基準生活費を選択（居宅、施設、入院等）でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。	基準生活費を選択（居宅、施設、入院等）でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	4	4		0211253	冬季加算は地区名、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	冬季加算は地区名、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	5	5		0211254	多人数世帯における一類額の逓減率計算ができること。	多人数世帯における一類額の逓減率計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	6	6		0211255	別居している者の生活扶助二類の計算ができること（別居している者の一類額の逓減率計算はしないこと）。	別居している者の生活扶助二類の計算ができること（別居している者の一類額の逓減率計算はしないこと）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	7	7		0211256	冬季加算特別基準の該当世帯について設定、認定ができること。	冬季加算特別基準の該当世帯について設定、認定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	8	8		0211257	施設入所者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。	施設入所者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	9	9		0211258	一類・二類、教育費について自動計算とは別に個別に追加で認定額を設定できること。	一類・二類、教育費について自動計算とは別に個別に追加で認定額を設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	10	10		0211259	住宅扶助は実際家賃と設定額の両方を管理し、実際家賃から認定額を計算・手修正できること（簡易宿泊所等の日額認定が必要な場合でも管理ができること）。	住宅扶助は実際家賃と設定額の両方を管理し、実際家賃から認定額を計算・手修正できること（簡易宿泊所等の日額認定が必要な場合でも管理ができること）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	11	11		0211260	住宅限度額の適用内容（一般基準、単身床面積別基準、特別基準、経過措置（期限あり・なし）、大学世帯分離のため減額しない者）について登録することができること。	住宅限度額の適用内容（一般基準、単身床面積別基準、特別基準、経過措置（期限あり・なし）、大学世帯分離のため減額しない者）について登録することができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	12	12		0211261	個人に対し複数の就労収入、就労形態（常勤、不安定就労など）及び就労日数を登録・修正・削除・照会できること。	個人に対し複数の就労収入、就労形態（常勤、不安定就労など）及び就労日数を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	13	13		0211262	就労収入の複数月平均を計算する際には、月ごとの実額（収入額・社会保険料等）を入力し算出できること。	就労収入の複数月平均を計算する際には、月ごとの実額（収入額・社会保険料等）を入力し算出できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	14	14		0211263	賞与認定において、分割して認定ができること（分割した額をあらかじめ登録・修正・削除・照会ができ、分割した額が変更となる場合、自動的に認定変更ができること）。	賞与認定において、分割して認定ができること（分割した額をあらかじめ登録・修正・削除・照会ができ、分割した額が変更となる場合、自動的に認定変更ができること）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	15	15		0211264	収入認定額から必要経費（社会保険料、交通費等）を控除する際は、世帯員単位に設定ができること。	収入認定額から必要経費（社会保険料、交通費等）を控除する際は、世帯員単位に設定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	16	16		0211265	境界層に該当する場合の計算ができること。	境界層に該当する場合の計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	17	17		0211882	介護保険料を代理納付する場合、収入充当を行わないことができること。	介護保険料を代理納付する場合、収入充当を行わないことができること。	◎	◎	◎	収入充当順位について、「生活保護法による保護の実施要領」（昭和36年4月1日付け厚生省発社第123号厚生事務次官通知）において、「原則として、第1に衣食等の生活費に、第2に住宅費に、第3に教育費及び高等学校等への就学に必要な経費に、以下介護、医療、出産、生業（高等学校等への就学に必要な経費を除く）、葬祭に必要な経費の順に充当させ、その不足する費用に対応してこれを定めること。」と定めているとおり、原則として、介護保険料加算は生活扶助として第1順位で収入充当されるものである。 ただし、当機能要件にある例外的な取扱いを否定するものではない。	【2.2版】 ・「要件の考え方・理由」を追加	令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	18	18		0211883	介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。	介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。	◎	◎	◎	収入充当順位について、「生活保護法による保護の実施要領」（昭和36年4月1日付け厚生省発社第123号厚生事務次官通知）において、「原則として、第1に衣食等の生活費に、第2に住宅費に、第3に教育費及び高等学校等への就学に必要な経費に、以下介護、医療、出産、生業（高等学校等への就学に必要な経費を除く）、葬祭に必要な経費の順に充当させ、その不足する費用に対応してこれを定めること。」と定めているとおり、原則として、介護保険料加算は生活扶助として第1順位で収入充当されるものである。 ただし、当機能要件にある例外的な取扱いを否定するものではない。	【2.2版】 ・「要件の考え方・理由」を追加	令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	19	19		0211268	入院患者の外泊、入院患者への付き添いの際の基準生活費を算定できること。	入院患者の外泊、入院患者への付き添いの際の基準生活費を算定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	20	20		0211269	手持金等、収入認定で日割有り無しが選択できること。	手持金等、収入認定で日割有り無しが選択できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	21	21		0211270	基準生活費を選択（居宅、施設、入院等）でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。	基準生活費を選択（居宅、施設、入院等）でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	22	22		0211271	冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	23	23		0211272	保護施設入所の入退所の日割計算ができること。	保護施設入所の入退所の日割計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	24	24		0211273	1ヶ月内での入退院、入退所の日割計算に対応できること。	1ヶ月内での入退院、入退所の日割計算に対応できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	25	25		0211274	日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること（対象者の状況により満額認定か、7割認定か、5割認定かが変わるような場合は手計算により修正できること）。	日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること（対象者の状況により満額認定か、7割認定か、5割認定かが変わるような場合は手計算により修正できること）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	26	26		0211275	月の途中で退所する場合は日割計算による支給ができること。	月の途中で退所する場合は日割計算による支給ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	27	27		0211276	個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。	個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	28	28		0211277	加算の重複調整は自動でできること。	加算の重複調整は自動でできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	29	29		0211278	20歳未満控除や、基礎控除の一人目、二人目などが自動で設定され、正しく入力されているか事前にチェックが行えること。	20歳未満控除や、基礎控除の一人目、二人目などが自動で設定され、正しく入力されているか事前にチェックが行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	30	30		0211279	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	31	31		0211280	家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。	家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	32	32		0211281	保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。	保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	33	33		0211282	他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。	他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	34	34		0211283	収入認定により、保護費の過払いが発生した場合は、翌月以降の保護費に収入充当できること。	収入認定により、保護費の過払いが発生した場合は、翌月以降の保護費に収入充当できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	35	35		0211284	収入充当については、分割月数を入力することで、初回・2回目以降の充当額を自動で計算するできること。	収入充当については、分割月数を入力することで、初回・2回目以降の充当額を自動で計算するできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	36	36		0211285	保護費の計算後に手入力修正が行えること。	保護費の計算後に手入力修正が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	37	37		0211286	・手入力修正したことがシステム上、判別できること。	・手入力修正したことがシステム上、判別できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	38	38		0211287	教育扶助認定の給食費は学校/学年単位に12カ月それぞれの月に基準額を設定できること。	教育扶助認定の給食費は学校/学年単位に12カ月それぞれの月に基準額を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	39	39		0211288	・給与収入や年金収入等定期的な収入がある場合は推定残額を算出できること（推定残高の考え方は各自治体の運用に沿った設定ができること）。	・給与収入や年金収入等定期的な収入がある場合は推定残額を算出できること（推定残高の考え方は各自治体の運用に沿った設定ができること）。	○	○	○			令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	40	40		0211289	・収入認定内訳において、過去分の平均額を算出できること。	・収入認定内訳において、過去分の平均額を算出できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護の要否及び程度の決定	変更なし	41	41		0211290	・医療費はレセプトの点数を入力することで、医療費算定ができること（年齢に応じて医療費負担割合を自動で計算できること）。	・医療費はレセプトの点数を入力することで、医療費算定ができること（年齢に応じて医療費負担割合を自動で計算できること）。	○	○	○			令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	要否判定資料の作成	変更なし	1	1		0210102	申請受理後に要否判定ができること。	申請受理後に要否判定ができること。	◎	◎	◎	要否判定調書の出力タイミングは保護の開始時・変更時・廃止時・停止時を想定。	【2.3版】 ・PMOツールでの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加	令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	3	3		0211027	保護申請世帯の情報を被保護世帯情報として引き継げること。	保護申請世帯の情報を被保護世帯情報として引き継げること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	5	5		0211293	保護を決定した理由は選択された定型文もしくは、選択された定型文を編集した内容で登録できること。	保護を決定した理由は選択された定型文もしくは、選択された定型文を編集した内容で登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	6	6		0211294	決定理由は自由入力することもできること。	決定理由は自由入力することもできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	7	7		0211295	世帯員毎に開始（世帯員増）、廃止（世帯員減）の決定ができること。	世帯員毎に開始（世帯員増）、廃止（世帯員減）の決定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	8	8		0211296	職権による保護開始の受付入力ができること。	職権による保護開始の受付入力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	9	9		0211297	遅延事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。	遅延事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	10	10		0211298	次回定例支給月分までの起案入力を一度に処理できること。	次回定例支給月分までの起案入力を一度に処理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	11	11		0211299	保護申請世帯または保護開始する世帯にケース番号が付番できること。	保護申請世帯または保護開始する世帯にケース番号が付番できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	12	12		0211300	支援措置対象者、ストーカー、暴力団員等の世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	支援措置対象者、ストーカー、暴力団員等の世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	13	13		0211301	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	14	14		0211302	居住地とは別に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	居住地とは別に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	15	15		0211303	世帯員ごとに世帯分離の有無・期間を登録・修正・削除できること。	世帯員ごとに世帯分離の有無・期間を登録・修正・削除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	16	16		0211304	葬祭扶助の起案と処理が行えること。	葬祭扶助の起案と処理が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	17	17		0211305	住宅扶助該当世帯に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・契約期間 ・公営住宅管理番号 ・床面積 ・家賃額	住宅扶助該当世帯に関する情報を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・契約期間 ・公営住宅管理番号 ・床面積 ・家賃額	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	18	18		0210105	・公営住宅居住者の「開始・廃止」状況や家賃額の認定状況を一覧で確認できること。	・公営住宅居住者の「開始・廃止」状況や家賃額の認定状況を一覧で確認できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	19	19		0211306	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、戻入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計システム内で支払処理が完結する場合は、支払方法を登録不要とすることができること。その場合は内訳を一覧で確認できること。	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、戻入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計システム内で支払処理が完結する場合は、支払方法を登録不要とすることができること。その場合は内訳を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	20	20		0211307	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（送金、口座振替　等）の設定ができること。	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（送金、口座振替　等）の設定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	21	21		0211308	支払予定日を任意に選択ができること（定例や追給は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること）。	支払予定日を任意に選択ができること（定例や追給は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	22	22		0211309	決定分と翌月以降通常分の支払方法がともに指定できること。	決定分と翌月以降通常分の支払方法がともに指定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	23	23		0211310	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するのか口座振替するのか選択ができること。	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するのか口座振替するのか選択ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	24	24		0211311	1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	25	25		0211312	別途送金して支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」／「金額を指定しての分割」／「扶助種類＋個人を指定しての分割」／「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンでの入力ができること。	別途送金して支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」／「金額を指定しての分割」／「扶助種類＋個人を指定しての分割」／「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンでの入力ができること。	◎	◎	◎	分割支給については、「時期を分割して支給する」意味ではなく、「決定通知における、別途送金額」の分割を意図している。別途送金は住宅扶助の代理納付や、教育扶助の学校長払い、代理納付等であり、参考例は以下の通りとする。 ・「扶助種類を指定しての分割」 住宅扶助、生活扶助など種類により分割して、住宅扶助全額を不動産管理者に分割送付（代理納付）することなど。 ・「金額を指定しての分割」 世帯員が複数いる場合で、世帯員に10,000円支給、残額を世帯主に支給することなど。 ・「扶助種類＋個人を指定しての分割」 主・子2人（中学生1人、小学生1人）の世帯の場合で、教育扶助の給食費の中学生分は中学校に分割送付し、教育扶助の給食費の小学生分は小学校に分割送付することなど。 ・「扶助種類＋金額を指定しての分割」 生活扶助費のうち、管理費分4,000円を不動産管理者に分割送付し、残額を世帯主に支給することなど。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	26	26		0211313	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	◎	◎	◎	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができることとは以下を想定する。 ・教育扶助の給食費等、年度で分割送付が終了する場合に、4月から3月までというように、期間を設定することを想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	27	27		0211314	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	28	28		0211315	一時扶助は種別を選択することにより認定でき、認定した種別によって認定額を自動で計算する、又は上限を超えない範囲で任意の金額を入力できること。	一時扶助は種別を選択することにより認定でき、認定した種別によって認定額を自動で計算する、又は上限を超えない範囲で任意の金額を入力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	29	29		0211888	住宅の契約更新料等の一時扶助については、更新手数料、火災保険料、保証料等の内訳を入力することで住宅契約更新料の合算を算出することが出来ること。	住宅の契約更新料等の一時扶助については、更新手数料、火災保険料、保証料等の内訳を入力することで住宅契約更新料の合算を算出することが出来ること。	○	○	○	当機能要件は、住宅契約更新料等について契約更新料、火災保険料等の内訳額をシステムで入力するための機能、入力した内訳額をもとに合算した住宅契約更新料を算出するための機能として想定している。	【2.2版】 ・機能要件を追加 ・契約更新料等については前回支給日から2年の単位で支給上限が設定されているため、上限チェックに係る機能要件を追加	令和11年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	30	30		0211889	住宅契約更新料の支給上限額は、更新手数料、火災保険料、保証料等を合算した金額に対して、2年間の単位で設定できること。	住宅契約更新料の支給上限額は、更新手数料、火災保険料、保証料等を合算した金額に対して、2年間の単位で設定できること。	○	○	○	当機能要件は、住宅契約更新料について、支給上限額を2年間の単位で設定できる機能として想定している。 （住宅契約更新料等については、契約更新料、火災保険料等を合算した金額で前回支給日から2年の単位で支給上限が設定されているため）	【2.2版】 ・機能要件を追加 ・契約更新料等については前回支給日から2年の単位で支給上限が設定されているため、上限チェックに係る機能要件を追加	令和11年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	31	31		0211316	介護保険料・教育扶助・住宅扶助に関する代理納付を認定するときは、認定情報から代理納付に関する金額情報を自動的に作成することができること。	介護保険料・教育扶助・住宅扶助に関する代理納付を認定するときは、認定情報から代理納付に関する金額情報を自動的に作成することができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	32	32		0211317	教育扶助については、費目（給食費・教材費・教育費）ごとに代理納付先を決定できること。	教育扶助については、費目（給食費・教材費・教育費）ごとに代理納付先を決定できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	33	33		0211318	・現物給付による支給実績は現物給付した月日に反映すること	・現物給付による支給実績は現物給付した月日に反映すること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	34	34		0211710	給食費の一括支給処理ができること。	給食費の一括支給処理ができること。	○	○	○			令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	37	35		0211319	保護費の支払先（被保護者、代理納付先、業者、保護施設等）を登録・修正・削除・照会できること。	保護費の支払先（被保護者、代理納付先、業者、保護施設等）を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	38	36		0211320	1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。	1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	39	37		0211321	被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校長等の実際の支払先を設定ができること。	被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校長等の実際の支払先を設定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	40	38		0210107	また、それぞれの支払先の債務者番号を登録できること。	また、それぞれの支払先の債務者番号を登録できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	41	39		0210108	世帯及び世帯員の各種認定期間、介護保険料、代理納付の変更予定を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （認定期間） ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定開始・終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。 ・年金・手当であらかじめ変更する内容を前もって登録・修正・削除・照会が行え、時期がきたら自動的に認定され調書の出力が行えること。	世帯及び世帯員の各種認定期間、介護保険料、代理納付の変更予定を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （認定期間） ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定開始・終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。 ・年金・手当であらかじめ変更する内容を前もって登録・修正・削除・照会が行え、時期がきたら自動的に認定され調書の出力が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	42	40		0211727	・年金、手当であらかじめ変更する内容が判明しているものについては一括処理にて数値を変更し、一括処理で変更したものから再度変更が必要なものについては、前もって登録・修正・削除・照会が行え、時期がきたら自動的に認定され調書および保護決定通知書の出力が行えること。	・年金、手当であらかじめ変更する内容が判明しているものについては一括処理にて数値を変更し、一括処理で変更したものから再度変更が必要なものについては、前もって登録・修正・削除・照会が行え、時期がきたら自動的に認定され調書および保護決定通知書の出力が行えること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	43	41		0211322	（介護保険料） ・介護保険料加算・年金収入からの控除については、年度の期別賦課額を個別に登録・修正・削除・照会を可能とし、自動で金額変更が行えること。	（介護保険料） ・介護保険料加算・年金収入からの控除については、年度の期別賦課額を個別に登録・修正・削除・照会を可能とし、自動で金額変更が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	44	42		0211323	（世帯員の年齢、就学状況） ・進級・卒業の自動認定が行えること。 ・20歳未満控除については年齢による自動解除が行われること。 ・教育扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力で登録することができること。 ・児童養育加算・母子加算について、児童とその養育に当たる者の関係、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、母子加算、児童養育加算の経過的加算が自動で設定・削除できること。	（世帯員の年齢、就学状況） ・進級・卒業の自動認定が行えること。 ・20歳未満控除については年齢による自動解除が行われること。 ・教育扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力で登録することができること。 ・児童養育加算・母子加算について、児童とその養育に当たる者の関係、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、母子加算、児童養育加算の経過的加算が自動で設定・削除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	45	43		0211324	（代理納付額） ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止した上で、代理納付できない旨の警告を表示し、可能になれば、自動で再開される旨のメッセージを表示した上で自動再開できること。 ・申し出による徴収の場合は経理事務の返還決定情報を指定できる（複数の返還決定を指定することができる）こと。 ・各種認定について、自動設定・削除される際には決定通知書を出力できること	（代理納付額） ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止した上で、代理納付できない旨の警告を表示し、可能になれば、自動で再開される旨のメッセージを表示した上で自動再開できること。 ・申し出による徴収の場合は経理事務の返還決定情報を指定できる（複数の返還決定を指定することができる）こと。 ・各種認定について、自動設定・削除される際には決定通知書を出力できること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	46	44		0210109	保護開始後、保護の開始日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	保護開始後、保護の開始日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	47	45		0211325	児童養護施設入所者は保護費を計上しなくても保護台帳等に記載されること。	児童養護施設入所者は保護費を計上しなくても保護台帳等に記載されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	48	46		0211326	児童養護施設入所者について、必要に応じて保護費の計上ができること。	児童養護施設入所者について、必要に応じて保護費の計上ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	49	47		0210111	救護施設入所者の収入充当で本人支払額の支払先で施設事務費に充当するときは、充当額と差引施設事務費支払額が管理できること。	救護施設入所者の収入充当で本人支払額の支払先で施設事務費に充当するときは、充当額と差引施設事務費支払額が管理できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	50	48		0210112	CSVデータから一括で取込することで給食費の一括決定処理ができること。	CSVデータから一括で取込することで給食費の一括決定処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	51	49		0210113	日常生活支援住居施設について、保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	日常生活支援住居施設について、保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	52	50		0210114	代理納付設定額よりも支給保護費が下回る場合、警告表示を行うことができること。	代理納付設定額よりも支給保護費が下回る場合、警告表示を行うことができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	53	51		0210115	公営住宅管理元から家賃情報（家賃実費額）を受領し、受給者の住宅費実費額への取込、保護費への反映ができること。	公営住宅管理元から家賃情報（家賃実費額）を受領し、受給者の住宅費実費額への取込、保護費への反映ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	54	52		0210116	日常生活支援住居施設委託状況を一覧で確認できること。	日常生活支援住居施設委託状況を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	55	53		0210117	家の賃貸借契約更新期限到来前の世帯を抽出したリストを一覧で確認できること。	家の賃貸借契約更新期限到来前の世帯を抽出したリストを一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	56	54		0211327	教育扶助および高等学校等就学の年額の一部または全部をまとめて支給できること。	教育扶助および高等学校等就学の年額の一部または全部をまとめて支給できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	57	55		0211328	教育扶助および高等学校等就学の毎月の継続計上を再開する月、または削除する月をあらかじめ設定できること。	教育扶助および高等学校等就学の毎月の継続計上を再開する月、または削除する月をあらかじめ設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	58	56		0210119	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができ、決定調書にそのことを表記できること。	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができ、決定調書にそのことを表記できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	59	57		0210120	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	60	58		0210121	加算額のみの支給停止処理ができること。	加算額のみの支給停止処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	61	59		0210122	支払データ締め処理後に支給停止処理が可能なこと。	支払データ締め処理後に支給停止処理が可能なこと。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	62	60		0211028	定例支給月に認定する一時扶助を一括登録できること。	定例支給月に認定する一時扶助を一括登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	63	61		0211031	本人支払額が保護決定で設定・変更された場合、振り分け先が世帯で一箇所であれば、本人支払額の自動設定・変更が行えること。	本人支払額が保護決定で設定・変更された場合、振り分け先が世帯で一箇所であれば、本人支払額の自動設定・変更が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	64	62		0211032	本人支払額の支払先を複数設定できること。	本人支払額の支払先を複数設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	65	63		0211033	本人支払額を振り分ける際に、保護決定で発生した本人支払額と齟齬がある場合、警告表示を行うことができること。	本人支払額を振り分ける際に、保護決定で発生した本人支払額と齟齬がある場合、警告表示を行うことができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	66	64		0211034	警告表示を確認後に本人支払額を登録できないように、制御できること。	警告表示を確認後に本人支払額を登録できないように、制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	67	65		0211035	保護施設起案について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	保護施設起案について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	68	66		0211329	保護施設を設定することで、該当する保護施設の事務費単価が自動反映されること。	保護施設を設定することで、該当する保護施設の事務費単価が自動反映されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	69	67		0211330	保護施設を月の途中で退所する場合は、満額認定または日割計算による支給ができること。	保護施設を月の途中で退所する場合は、満額認定または日割計算による支給ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	70	68		0211037	一時扶助や加算の種別ごとに支給実績を一覧で確認できること。	一時扶助や加算の種別ごとに支給実績を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	71	69		0211165	起案処理画面からケース記録を作成し、保護決定情報と同時に起案処理ができること。	起案処理画面からケース記録を作成し、保護決定情報と同時に起案処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	72	70		0211331	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護台帳	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護台帳	◎	◎	◎	2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定処理	変更なし	73	71		0211332	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護開始理由区分（職権保護該当・職権保護非該当） ・法定期間内処理状況 ・保護申請却下状況 ・保護申請取下げ状況	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護開始理由区分（職権保護該当・職権保護非該当） ・法定期間内処理状況 ・保護申請却下状況 ・保護申請取下げ状況	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	生活保護費支給明細書（都道府県）の作成	変更なし	1	1		0210123	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給明細書（都道府県）	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給明細書（都道府県）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定情報の確認	変更なし	1	1		0211333	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・一時扶助決定調書	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・一時扶助決定調書	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定情報の確認	変更なし	2	2		0211126	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・日割計算書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・日割計算書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	1	1		0210127	以下の帳票を作成できること。 ・保護決定通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票 ・生活保護受給証明書 ・生活保護受給証明書発行申請書 ・介護扶助決定通知書	以下の帳票を作成できること。 ・保護決定通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票 ・生活保護受給証明書 ・生活保護受給証明書発行申請書 ・介護扶助決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	2	2		0210128	決定通知書の非出力、出力枚数、通知先の設定、変更ができること。	決定通知書の非出力、出力枚数、通知先の設定、変更ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	3	3		0210129	送付先として医療機関、介護機関、施設、民生委員、扶養義務者の選択設定、宛先登録ができること。	送付先として医療機関、介護機関、施設、民生委員、扶養義務者の選択設定、宛先登録ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	4	4		0211334	保護決定通知書の出力と同時に、民生委員通知書の出力ができること。	保護決定通知書の出力と同時に、民生委員通知書の出力ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	5	5		0211335	保護決定通知書、民生委員通知書は単独での出力ができること。	保護決定通知書、民生委員通知書は単独での出力ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	6	6		0210131	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・保護決定通知書	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・保護決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	7	7		0210132	以下の情報について一覧で確認できること。 ・宛名シートを作成した相手先機関 ・介護券送付先 ・被保護者異動連絡票を出力した対象者	以下の情報について一覧で確認できること。 ・宛名シートを作成した相手先機関 ・介護券送付先 ・被保護者異動連絡票を出力した対象者	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	8	8		0211336	決定通知書は一括で出力できること（保護変更分も含む）。	決定通知書は一括で出力できること（保護変更分も含む）。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	9	9		0211337	未発行分の先付決定処理と遡及決定処理を選択して出力できること（保護変更分も含む）。	未発行分の先付決定処理と遡及決定処理を選択して出力できること（保護変更分も含む）。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	10	10		0210134	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護決定通知書等の作成	変更なし	11	11		0211038	保護決定通知書は地区担当員ごと、もしくは査察指導員に紐づく地区担当員ごとに一括で出力できること。	保護決定通知書は地区担当員ごと、もしくは査察指導員に紐づく地区担当員ごとに一括で出力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	1	1		0211338	保護申請世帯の保護決定に関する全ての情報と保護要否判定の結果を入力できること。	保護申請世帯の保護決定に関する全ての情報と保護要否判定の結果を入力できること。	◎	◎	◎	・要否判定調書の出力タイミングは保護の開始時・変更時・廃止時・停止時を想定。	【2.3版】 ・PMOツールでの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加	令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	2	2		0211339	遅延事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。	遅延事由の登録・修正・削除・照会ができ、また、申請受理日からの日数チェックができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	3	3		0211340	該当世帯（却下世帯）の検診料を認定できること。	該当世帯（却下世帯）の検診料を認定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	4	4		0211341	要保護者から申請受理、申請中、保護決定、却下までの管理ができること。	要保護者から申請受理、申請中、保護決定、却下までの管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	5	5		0211342	支援措置対象者、ストーカー、暴力団員など世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	支援措置対象者、ストーカー、暴力団員など世帯、世帯員に対する注意事項が管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	6	6		0211343	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	管理されている注意事項は他の検索画面からも参照ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	7	7		0211344	保護地住所とは別に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	保護地住所とは別に保護決定通知書の送付先（病院や施設など）を指定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下処理	変更なし	8	8		0211345	自由入力した決定事由を保護却下決定調書や保護却下決定通知書に出力できること。	自由入力した決定事由を保護却下決定調書や保護却下決定通知書に出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	変更なし	1	1		0210137	過去に入力された全ての保護決定内容に関する確認が行えること。	過去に入力された全ての保護決定内容に関する確認が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	変更なし	2	2		0211346	指定した期間（異動年月日、決裁年月日）の範囲において、発生した異動対象者を一覧で確認できること。	指定した期間（異動年月日、決裁年月日）の範囲において、発生した異動対象者を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	変更なし	3	3		0211347	一覧は「保護開始」「保護変更」「保護停止」「保護停止解除」「保護廃止」「世帯員開始」「世帯員廃止」を指定して確認できること。	一覧は「保護開始」「保護変更」「保護停止」「保護停止解除」「保護廃止」「世帯員開始」「世帯員廃止」を指定して確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	変更なし	4	4		0210139	起案処理画面からケース記録を作成し、保護決定調書と同時に起案処理ができること。	起案処理画面からケース記録を作成し、保護決定調書と同時に起案処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下決定調書等の作成	変更なし	5	5		0210140	毎月の最終的な保護決定調書の保存ができること。	毎月の最終的な保護決定調書の保存ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護申請却下決定調書情報の確認	変更なし	1	1		0211122	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護申請却下決定調書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護申請却下決定調書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下通知書等の作成	変更なし	1	1		0210141	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請却下通知書 ・境界層該当証明書 ・境界層該当証明書（指定難病の患者に係る特定医療費） ・境界層該当証明書（障害者総合支援法施行規則） ・連絡票（民生委員用保護申請却下通知書）	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請却下通知書 ・境界層該当証明書 ・境界層該当証明書（指定難病の患者に係る特定医療費） ・境界層該当証明書（障害者総合支援法施行規則） ・連絡票（民生委員用保護申請却下通知書）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.7. 保護開始の要否判定及び処分	保護却下通知書等の作成	変更なし	2	2		0210142	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号、送付先が一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護申請書等の作成	変更なし	1	1		0210143	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補修計画書 ・生業計画書 ・葬祭扶助申請書	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補修計画書 ・生業計画書 ・葬祭扶助申請書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護申請書等の作成	変更なし	2	2		0211348	また、以下の帳票を一括での出力ができること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補修計画書 ・生業計画書 ・葬祭扶助申請書	また、以下の帳票を一括での出力ができること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・住宅補修計画書 ・生業計画書 ・葬祭扶助申請書	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護申請書等の作成	変更なし	3	3		0210144	収入申告書・求職活動報告書の回収登録が一覧で確認できること。	収入申告書・求職活動報告書の回収登録が一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	3	3		0211349	各種加算と年金、他法手帳・手当の認定状況を比較し、点検が必要な対象者の抽出ができること。	各種加算と年金、他法手帳・手当の認定状況を比較し、点検が必要な対象者の抽出ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	4	4		0211350	年金の受給資格年齢、他の年金との関連性から年金の受給が可能と思われる対象者の抽出ができること。 （年金の受給資格となる年齢については、設定の変更により抽出する年齢を変更できること）	年金の受給資格年齢、他の年金との関連性から年金の受給が可能と思われる対象者の抽出ができること。 （年金の受給資格となる年齢については、設定の変更により抽出する年齢を変更できること）	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	5	5		0211351	国民年金の納付期間の登録により、死亡一時金の支給対象となり得る対象者の抽出ができること。	国民年金の納付期間の登録により、死亡一時金の支給対象となり得る対象者の抽出ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	6	6		0211352	本人支払額の上限額を上回る対象者の抽出ができること。	本人支払額の上限額を上回る対象者の抽出ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用点検対象者の抽出	変更なし	7	7		0210147	抽出したデータを一覧で確認できること。	抽出したデータを一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	1	1		0211353	被保護者の他法他施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。	被保護者の他法他施策の活用可否の確認結果を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	2	2		0211354	社会保険、自立支援医療等の他法情報は、履歴管理できること。	社会保険、自立支援医療等の他法情報は、履歴管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	3	3		0211355	各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。	各種年金の加入状況や納付期間及び免除期間を管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	4	4		0211356	他法該当者の有効期間（資格取得日・資格喪失日）情報について、一覧で確認できること。	他法該当者の有効期間（資格取得日・資格喪失日）情報について、一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	5	5		0211357	他法該当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。	他法該当者の通院・入院先の医療機関、薬局が管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	7	7		0210148	・記号・番号（受給者番号）、保険者番号（公費負担者番号）を管理できること。	・記号・番号（受給者番号）、保険者番号（公費負担者番号）を管理できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用確認・確認結果の登録	変更なし	8	8		0210149	他法活用による各種認定変更等事務処理について、一覧でその時期が到来することを確認できること。（児童手当の年齢到達、各種学校の卒業時期、保護停止の期間満了）	他法活用による各種認定変更等事務処理について、一覧でその時期が到来することを確認できること。（児童手当の年齢到達、各種学校の卒業時期、保護停止の期間満了）	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	他法活用結果集計	変更なし	1	1		0210150	年度内の他法他施策活用による、保護費を削減した金額の集計ができること。	年度内の他法他施策活用による、保護費を削減した金額の集計ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	1	1		0211359	被保護者の世帯情報・個人情報、収入情報及び変更理由を登録・修正・削除・照会できること。	被保護者の世帯情報・個人情報、収入情報及び変更理由を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	2	2		0211360	収入情報（賞与）については、分割した額をあらかじめ登録できること。	収入情報（賞与）については、分割した額をあらかじめ登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	3	3		0211361	該当ケースの保護台帳情報を変更できること。	該当ケースの保護台帳情報を変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	4	4		0211362	特定の世帯員を停止・廃止・分離の変更ができること。	特定の世帯員を停止・廃止・分離の変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	5	5		0211363	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、戻入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計内での処理となる場合は、支払方法を登録不要とすることができること。	保護費の支払方法（窓口、口座、書留、委任、精算、現物、戻入）、支払予定日を登録・修正・削除・照会できること。 ※介護保険料の代理納付等、自治体の財務会計内での処理となる場合は、支払方法を登録不要とすることができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	6	6		0211364	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（送金、口座振替）の設定ができること。	施設入所者において、入所施設毎に期末一時扶助の支払方法（送金、口座振替）の設定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	7	7		0211365	支払予定日を任意に選択ができること。	支払予定日を任意に選択ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	8	8		0211366	決定分と翌月以降通常分の支払方法がともに指定できること。	決定分と翌月以降通常分の支払方法がともに指定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	9	9		0211367	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するのか口座振替するのか選択ができること。	病院払・施設払・業者払において、支払先ごとに送金するのか口座振替するのか選択ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	10	10		0211368	1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	1世帯に対して複数の口座の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	11	11		0211369	支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」／「金額を指定しての分割」／「扶助種類＋個人（世帯毎の基準額を除く）を指定しての分割」／「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンでの入力ができること。	支払を分割する場合、「扶助種類を指定しての分割」／「金額を指定しての分割」／「扶助種類＋個人（世帯毎の基準額を除く）を指定しての分割」／「扶助種類＋金額を指定しての分割」のパターンでの入力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	12	12		0211370	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	保護費分割支給を指定する場合、終了期限を指定することができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	13	13		0211371	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	都道府県費・市区町村費の費用区分の入力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	14	14		0211372	次回定例支給月分までの起案入力を一度に処理できること。	次回定例支給月分までの起案入力を一度に処理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	15	15		0210152	・なお、定例や追給は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること。	・なお、定例や追給は一括処理時などのときに事前に支払予定日を設定を行い、変更ができないようにすること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	16	16		0211373	保護費の支払先（被保護者、代理納付先、業者、保護施設等）を登録・修正・削除・照会できること。	保護費の支払先（被保護者、代理納付先、業者、保護施設等）を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	17	17		0211374	1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。	1決定において複数の支払先に分割して支払ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	18	18		0211375	被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校長等の実際の支払先を設定ができること。	被保護世帯に対して支給先を複数設定でき、支払先には病院、施設、学校長等の実際の支払先を設定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	19	19		0211376	被保護者の世帯情報、個人情報及び収入情報を入力することにより、基準額、日割計算（期末一時扶助等を除く）、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の計算ができること。	被保護者の世帯情報、個人情報及び収入情報を入力することにより、基準額、日割計算（期末一時扶助等を除く）、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	20	20		0211377	変更前、変更後における保護費の算定根拠（基準額の計算表　等）が確認できること。	変更前、変更後における保護費の算定根拠（基準額の計算表　等）が確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	21	21		0211378	基準生活費を選択（居宅、施設、入院等）でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。	基準生活費を選択（居宅、施設、入院等）でき、選択された基準で一類、加算額、二類、冬季、期末一時扶助額が認定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	22	22		0211379	冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	冬季加算は冬季加算区、期末一時扶助は級地に応じて自動で金額変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	23	23		0211380	多人数世帯における一類額の逓減率計算ができること。	多人数世帯における一類額の逓減率計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	24	24		0211381	別居している者の生活扶助二類の計算ができること。	別居している者の生活扶助二類の計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	25	25		0211382	冬季加算特別基準の該当世帯について当該世帯の情報から自動で設定、認定ができ、かつ手動で変更ができること。	冬季加算特別基準の該当世帯について当該世帯の情報から自動で設定、認定ができ、かつ手動で変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	26	26		0211383	施設入所者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。	施設入所者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	27	27		0211384	一類・二類、教育費について自動計算とは別に個別に追加で認定額を設定できること。	一類・二類、教育費について自動計算とは別に個別に追加で認定額を設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	29	29		0211386	住宅限度額の適用内容（一般基準、単身床面積別基準、特別基準、経過措置（期限あり・なし）、大学世帯分離のため減額しない者）について登録することができること。	住宅限度額の適用内容（一般基準、単身床面積別基準、特別基準、経過措置（期限あり・なし）、大学世帯分離のため減額しない者）について登録することができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	30	30		0211387	個人に対し複数の就労収入、就労形態（常勤、不安定就労など）及び就労日数を登録・修正・削除・照会できること。	個人に対し複数の就労収入、就労形態（常勤、不安定就労など）及び就労日数を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	31	31		0211388	就労収入の複数月平均を計算する際には、月ごとの実額（収入額・社会保険料等）を入力し算出できること。	就労収入の複数月平均を計算する際には、月ごとの実額（収入額・社会保険料等）を入力し算出できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	32	32		0211389	賞与認定において、分割して認定ができること（分割した額をあらかじめ登録・修正・削除・照会ができ、分割した額が変更となる場合、自動的に認定変更ができること）。	賞与認定において、分割して認定ができること（分割した額をあらかじめ登録・修正・削除・照会ができ、分割した額が変更となる場合、自動的に認定変更ができること）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	33	33		0211390	収入認定額から必要経費（社会保険料、交通費等）を控除する際は、世帯員単位に設定ができること。	収入認定額から必要経費（社会保険料、交通費等）を控除する際は、世帯員単位に設定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	34	34		0211391	就労収入等について翌月以降への収入充当ができること。	就労収入等について翌月以降への収入充当ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	35	35		0211392	介護保険料を代理納付する場合、収入充当を行わないことができること。	介護保険料を代理納付する場合、収入充当を行わないことができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	36	36		0211393	介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。	介護保険料を代理納付する場合、収入充当順位を下げ代理納付を優先することができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	37	37		0211394	病院入院者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。	病院入院者の生活扶助基準級地の自動設定・計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	38	38		0211395	同月中の入退院等、同月内における複数回の変更処理を一度に行う場合、追加支給・過支給分をまとめて（相殺）計算できること。	同月中の入退院等、同月内における複数回の変更処理を一度に行う場合、追加支給・過支給分をまとめて（相殺）計算できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	39	39		0211396	保護施設入所者の入退所の日割計算ができること。	保護施設入所者の入退所の日割計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	40	40		0211397	1ヶ月内での入退院、入退所の日割計算に対応できること。	1ヶ月内での入退院、入退所の日割計算に対応できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	41	41		0211398	日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること（対象者の状況により満額認定か、7割認定か、5割認定かが変わるような場合は手計算により修正できること）。	日常生活支援住居施設を設定することで、該当する日常生活支援住居施設の委託事務費単価等が自動反映されること（対象者の状況により満額認定か、7割認定か、5割認定かが変わるような場合は手計算により修正できること）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	42	42		0211399	月の途中で退所する場合は日割計算による支給ができること	月の途中で退所する場合は日割計算による支給ができること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	43	43		0211400	個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。	個人に対し複数の年金・手当・給付金・加算をそれぞれ登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	44	44		0211401	加算の重複調整は自動でできること。	加算の重複調整は自動でできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	45	45		0211402	20歳未満控除や、基礎控除の一人目、二人目などが、世帯員の年齢や他の世帯員の収入額から自動で認定され、かつ手動でも変更できること。	20歳未満控除や、基礎控除の一人目、二人目などが、世帯員の年齢や他の世帯員の収入額から自動で認定され、かつ手動でも変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	46	46		0211403	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	47	47		0211404	保護施設を設定することで、該当する保護施設の事務費単価が自動反映されること。	保護施設を設定することで、該当する保護施設の事務費単価が自動反映されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	48	48		0211405	月の途中で退所する場合は、満額認定または日割計算による支給ができること。	月の途中で退所する場合は、満額認定または日割計算による支給ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	49	49		0211406	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	50	50		0211407	家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。	家賃、一時扶助などの限度額があるものについては、保護決定時に限度額のチェックができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	51	51		0211408	保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。	保護決定計算時に、論理チェック機能にて事前にチェックができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	52	52		0211409	他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。	他法情報と加算情報の論理チェックが行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	53	53		0211410	変更前、変更後における保護費の根拠を示せること。	変更前、変更後における保護費の根拠を示せること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	54	54		0211411	保護費の計算後に手入力修正が行えること。	保護費の計算後に手入力修正が行えること。	○	○	○			令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	55	55		0211412	手入力修正したことがシステム上、判別できること。	手入力修正したことがシステム上、判別できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	56	56		0211413	教育扶助認定の給食費は学校/学年単位に12カ月それぞれの月に基準額を設定できること。	教育扶助認定の給食費は学校/学年単位に12カ月それぞれの月に基準額を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	57	57		0211414	本人支払額の支払先を複数設定できること	本人支払額の支払先を複数設定できること	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	58	58		0211415	本人支払額を振り分ける際に、保護決定で発生した本人支払額と齟齬がある場合、警告表示を行うことができること（警告表示を確認後に本人支払額を登録できないように、制御できること）。	本人支払額を振り分ける際に、保護決定で発生した本人支払額と齟齬がある場合、警告表示を行うことができること（警告表示を確認後に本人支払額を登録できないように、制御できること）。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	59	59		0211416	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	60	60		0211417	本人支払額が保護決定で設定・変更された場合、振り分け先が世帯で一箇所であれば、本人支払額の自動設定・変更が行えること。	本人支払額が保護決定で設定・変更された場合、振り分け先が世帯で一箇所であれば、本人支払額の自動設定・変更が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	61	61		0211418	保護施設起案について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	保護施設起案について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	62	62		0211419	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録し、決定調書に印字できること。	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録し、決定調書に印字できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	63	63		0211420	加算額のみの支給停止処理ができること。	加算額のみの支給停止処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	64	64		0211421	保護新規開始月に遡って変更処理する場合にも、すでに決裁済みの保護決定は削除せずに正しい計算ができ、遡及変更ができること。	保護新規開始月に遡って変更処理する場合にも、すでに決裁済みの保護決定は削除せずに正しい計算ができ、遡及変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	65	65		0211422	前々月以前の変更入力は制御され、また、任意にその制御を解除できること。	前々月以前の変更入力は制御され、また、任意にその制御を解除できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	66	66		0211423	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （認定期間） ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。 ・年金・手当であらかじめ変更する内容を前もって登録・修正・削除・照会が行え、指定された年月日に自動的に認定され調書の出力が行えること。	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （認定期間） ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。 ・年金・手当であらかじめ変更する内容を前もって登録・修正・削除・照会が行え、指定された年月日に自動的に認定され調書の出力が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	67	67		0211424	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （介護保険料） ・介護保険料加算・控除については、年度の期別賦課額を介護保険システムから連携したデータをもとに一括または個別に登録・修正・削除・照会を可能とし、自動で金額変更が行えること。 ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定開始・認定終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （介護保険料） ・介護保険料加算・控除については、年度の期別賦課額を介護保険システムから連携したデータをもとに一括または個別に登録・修正・削除・照会を可能とし、自動で金額変更が行えること。 ・加算、年金、手当、各種就労外収入、新規就労控除、一時扶助の認定開始・認定終了年月を登録・修正・削除・照会することができ、終了年月の翌月に認定が削除されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	68	68		0210157	・登録している学年が年度の開始時点で自動的に繰り上がること。 ・翌年度に4月に小学4年になる者について学童服の一時扶助が自動認定できること。 ・翌年度に4月に小学1年または中学1年になる者について入学準備金の一時扶助が自動認定できること。 ・翌年度に新小1～新中3になる者の一覧を出力できること。	・登録している学年が年度の開始時点で自動的に繰り上がること。 ・翌年度に4月に小学4年になる者について学童服の一時扶助が自動認定できること。 ・翌年度に4月に小学1年または中学1年になる者について入学準備金の一時扶助が自動認定できること。 ・翌年度に新小1～新中3になる者の一覧を出力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	69	69		0211425	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （世帯員の年齢、就学状況） ・進級・卒業の自動認定が行えること。 ・20歳未満控除については年齢による自動解除が行われること。 ・教育扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力で登録することができること。 ・児童養育加算・母子加算について、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、母子加算、児童養育加算の経過的加算が自動で設定・削除できること。	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （世帯員の年齢、就学状況） ・進級・卒業の自動認定が行えること。 ・20歳未満控除については年齢による自動解除が行われること。 ・教育扶助該当者でない場合も、保育所、幼稚園、高等学校の入力ができること。また、マスタ登録がされていない場合でも手入力で登録することができること。 ・児童養育加算・母子加算について、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 ・生活扶助、母子加算、児童養育加算の経過的加算が自動で設定・削除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	70	70		0211426	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （代理納付額） ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止し、可能になれば自動で再開できること。 ・申し出による徴収の場合は経理事務の返還決定情報を指定できる（複数の返還決定を指定することができる）こと。	世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 （代理納付額） ・支給額が代理納付額に満たない場合は、代理納付を自動で停止し、可能になれば自動で再開できること。 ・申し出による徴収の場合は経理事務の返還決定情報を指定できる（複数の返還決定を指定することができる）こと。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	71	71		0211848	過支給が発生した場合に、収入充当（次回支給月以後）、戻入、追給との調整、法80条返還免除のいずれかを選択し、登録・修正・削除・照会できること。その場合、過支給と追給分の調整は、過支給が発生した月と異なる月との間で調整できないようにすること。 ・現金の返納として処理した場合でも、決定前であれば収入充当予約に変更できること。 ・収入充当は複数月での認定が可能で、充当回数、終了月の設定、端数は終了月合算・分離・初回月合算の選択ができること。 ・基準額の過払及び一時扶助は相互に収入充当（相殺）が可能であること。	過支給が発生した場合に、収入充当（次回支給月以後）、戻入、追給との調整、法80条返還免除のいずれかを選択し、登録・修正・削除・照会できること。その場合、過支給と追給分の調整は、可支給が発生した月と異なる月との間で調整できないようにすること。 ・現金の返納として処理した場合でも、決定前であれば収入充当予約に変更できること。 ・収入充当は複数月での認定が可能で、充当回数、終了月の設定、端数は終了月合算・分離・初回月合算の選択ができること。 ・基準額の過払及び一時扶助は相互に収入充当（相殺）が可能であること。	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更（誤字のため）	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	73	72		0211729	・現金での返還の場合、個人に対して返還を求めるか、町村に資金前渡した未支給の保護費に対して返納処理を求めるかを選択できること。	・現金での返還の場合、個人に対して返還を求めるか、町村に資金前渡した未支給の保護費に対して返納処理を求めるかを選択できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	74	73		0211040	過支給金を次回支給月以後の収入充当額として分割して認定する場合は、分割額を各月自由に決定できること。	過支給金を次回支給月以後の収入充当額として分割して認定する場合は、分割額を各月自由に決定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	75	74		0211041	分割額、分割回数を変更できること。	分割額、分割回数を変更できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	76	75		0211427	追加支給が発生した場合に、定例支給、随時支給から選択し、登録・修正・削除・照会できること。	追加支給が発生した場合に、定例支給、随時支給から選択し、登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	77	76		0211428	追加支給額は、代理納付も含め、複数の支払先へ振り分けができること。	追加支給額は、代理納付も含め、複数の支払先へ振り分けができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	78	77		0211429	保護変更に関する各種認定について、一括認定処理ができること。	保護変更に関する各種認定について、一括認定処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	79	78		0211430	基準改定、年齢改定、各種手当の改定は自動処理とし、改定時の設定は制度運用に合わせて適時処理が可能であること。	基準改定、年齢改定、各種手当の改定は自動処理とし、改定時の設定は制度運用に合わせて適時処理が可能であること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	80	79		0211431	冬季加算の停止、期末一時扶助対象外の入力が行えること。	冬季加算の停止、期末一時扶助対象外の入力が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	81	80		0211432	処理内容のチェックリストについて一覧で確認できること。	処理内容のチェックリストについて一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	82	81		0211433	学校単位・月単位で給食費の計上、削除、金額変更が行えること。	学校単位・月単位で給食費の計上、削除、金額変更が行えること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	83	82		0211434	遡及変更をする場合は、定例払月分まで一括で起案入力できるようにすること（遡及して加算額を変更するような場合を想定）	遡及変更をする場合は、定例払月分まで一括で起案入力できるようにすること（遡及して加算額を変更するような場合を想定）	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	84	83		0211435	マスター設定等により、特定の年金・手当等を認定している世帯の認定期間・認定金額等をバッチ処理等で一括で変更できるようにすること	マスター設定等により、特定の年金・手当等を認定している世帯の認定期間・認定金額等をバッチ処理等で一括で変更できるようにすること	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	85	84		0211436	バッチ処理等により変更を行った後にも、認定期間・認定額等を変更できるようにすること。	バッチ処理等により変更を行った後にも、認定期間・認定額等を変更できるようにすること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	86	85		0210161	救護施設入所者の収入充当で本人支払額の支払先で施設事務費に充当するときは、充当額と差引施設事務費支払額が管理できること。	救護施設入所者の収入充当で本人支払額の支払先で施設事務費に充当するときは、充当額と差引施設事務費支払額が管理できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	87	86		0210162	変更処理の遡及可能期間の登録ができること。	変更処理の遡及可能期間の登録ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	88	87		0211884	収入充当額の変更で代理納付額が不足しても、あらかじめ設定した優先順位に基づいて変更後の保護費で代理納付できること。	収入充当額の変更で代理納付額が不足しても、あらかじめ設定した優先順位に基づいて変更後の保護費で代理納付できること。	○	○	○	収入充当順位について、「生活保護法による保護の実施要領」（昭和36年4月1日付け厚生省発社第123号厚生事務次官通知）において、「原則として、第1に衣食等の生活費に、第2に住宅費に、第3に教育費及び高等学校等への就学に必要な経費に、以下介護、医療、出産、生業（高等学校等への就学に必要な経費を除く）、葬祭に必要な経費の順に充当させ、その不足する費用に対応してこれを定めること。」と定めているとおり、原則として、介護保険料加算は生活扶助として第1順位で収入充当されるものである。 ただし、当機能要件にある例外的な取扱いを否定するものではない。	【2.2版】 ・「要件の考え方・理由」を追加	令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	89	88		0211438	代理納付額が不足した際には警告表示が行えること。	代理納付額が不足した際には警告表示が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	90	89		0210164	給食費をCSVデータで一括で取り込み、年間登録できること。当該年間登録データを基準として一括処理にて給食費の認定・代理納付の設定ができること。	給食費をCSVデータで一括で取り込み、年間登録できること。当該年間登録データを基準として一括処理にて給食費の認定・代理納付の設定ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	91	90		0210165	日常生活支援住居施設について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	日常生活支援住居施設について、複数月にまたがる変更が発生した際に、各月で算定した保護費単位に支払方法、支給先を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	92	91		0211439	入学準備金、学童服の給付対象年齢児童がいる世帯には入学準備金、学童服の認定を自動的に行うこと。	入学準備金、学童服の給付対象年齢児童がいる世帯には入学準備金、学童服の認定を自動的に行うこと。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	93	92		0211440	小中学校への在籍状況を確認する「小中学生一覧」を出力し、入学準備金、学童服の認定結果を一覧に出力すること。	小中学校への在籍状況を確認する「小中学生一覧」を出力し、入学準備金、学童服の認定結果を一覧に出力すること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	94	93		0210167	保護費の決定に関連しない情報（通知先、ケース格付等）は、変更起案を行わずとも変更できること。	保護費の決定に関連しない情報（通知先、ケース格付等）は、変更起案を行わずとも変更できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	95	94		0210168	前月から世帯構成や収入、住宅費等以外に変更登録する必要がない場合、前月に保護決定した内容を基に自動的に保護費を算出できること。	前月から世帯構成や収入、住宅費等以外に変更登録する必要がない場合、前月に保護決定した内容を基に自動的に保護費を算出できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	96	95		0210169	共益費や生活扶助の償還払い、申出徴収等について、代理納付する場合や支給額から差し引く必要がある場合に、事前に登録しておくことで、自動的に支給額から金額を差し引けること。	共益費や生活扶助の償還払い、申出徴収等について、代理納付する場合や支給額から差し引く必要がある場合に、事前に登録しておくことで、自動的に支給額から金額を差し引けること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	97	96		0210170	入院日・退院日、入所日・退所日の入力登録ができること。	入院日・退院日、入所日・退所日の入力登録ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	98	97		0210171	入院先、入所先の登録ができること	入院先、入所先の登録ができること	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	99	98		0210172	農業収入及び魚介による収入については、自給量を金銭に換算した額を金銭換算表に基づき自動で計算できること。	農業収入及び魚介による収入については、自給量を金銭に換算した額を金銭換算表に基づき自動で計算できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	100	99		0210173	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができ、決定調書にそのことを表記できること。	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができ、決定調書にそのことを表記できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	101	100		0210174	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	入院・入所による保護費の累積に伴う一時的な支給停止処理ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	102	101		0210175	加算額のみの支給停止処理ができること。	加算額のみの支給停止処理ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	103	102		0210176	支払データ締め処理後に支給停止処理が可能なこと。	支払データ締め処理後に支給停止処理が可能なこと。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	104	103		0211043	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	105	104		0211029	就労収入、年金収入、仕送り収入等について翌月以降への収入充当ができること。	就労収入、年金収入、仕送り収入等について翌月以降への収入充当ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	106	105		0211030	なお、収入充当額は、複数月にわたり予定登録できること。	なお、収入充当額は、複数月にわたり予定登録できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	107	106		0211164	保護変更決定事由の根拠条文は、登録されている内容から選択できること。	保護変更決定事由の根拠条文は、登録されている内容から選択できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	108	107		0211441	事前に登録した給食費データ（CSVデータなど）もしくは取り込みを行った給食費データ（CSVデータなど）に基づき、給食費の一括決定処理ができること。	事前に登録した給食費データ（CSVデータなど）もしくは取り込みを行った給食費データ（CSVデータなど）に基づき、給食費の一括決定処理ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	109	108		0211442	決定処理にあたっては、一括決定処理した世帯について、代理納付の支給方法を選択できること。	決定処理にあたっては、一括決定処理した世帯について、代理納付の支給方法を選択できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	変更登録	変更なし	110	109		0211206	認定結果とは別に扶助費の調整入力を登録できること。	認定結果とは別に扶助費の調整入力を登録できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	生活保護費支給明細書（都道府県）の作成	変更なし	1	1		0210177	・生活保護費支給明細書（都道府県）	・生活保護費支給明細書（都道府県）	◎	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定情報の確認	変更なし	1	1		0210180	一括認定処理の対象者、対象外情報を一覧で確認できること。	一括認定処理の対象者、対象外情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定情報の確認	変更なし	2	2		0210181	以下の情報について一覧で確認できること。 ・収入・必要経費内訳 ・一時扶助申請受理・認定状況 ・住宅入居者 ・世帯分離世帯 ・被保護者の名簿 ・就学児童 ・65歳到達者 ・稼働年齢層 ・暴力団ケース ・一括決裁、未決裁、一括訂正処理情報 ・生活基準経過的加算 ・他法該当者 ・認定している介護保険料と介護保険料所管課の介護保険料データの突合結果 ・保護変更予定 ・廃止・開始ケース ・勤労収入月額 ・年金認定額 ・介護保険料代理納付予定者、介護保険料代理納付削除者 ・住宅費代理納付予定者、住宅費代理納付削除者 ・給食費代理納付予定者、給食費代理納付削除者 ・介護保険料代理納付突合結果、住宅費代理納付突合結果	以下の情報について一覧で確認できること。 ・収入・必要経費内訳 ・一時扶助申請受理・認定状況 ・住宅入居者 ・世帯分離世帯 ・被保護者の名簿 ・就学児童 ・65歳到達者 ・稼働年齢層 ・暴力団ケース ・一括決裁、未決裁、一括訂正処理情報 ・生活基準経過的加算 ・他法該当者 ・認定している介護保険料と介護保険料所管課の介護保険料データの突合結果 ・保護変更予定 ・廃止・開始ケース ・勤労収入月額 ・年金認定額 ・介護保険料代理納付予定者、介護保険料代理納付削除者 ・住宅費代理納付予定者、住宅費代理納付削除者 ・給食費代理納付予定者、給食費代理納付削除者 ・介護保険料代理納付突合結果、住宅費代理納付突合結果	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定情報の確認	変更なし	3	3		0211730	以下の情報について一覧で確認できること。 ・受給証明書の発行対象者 ・過去1年間の介護保険料 ・支援措置対象者情報の登録状況 ・統合番号連携システム照会結果 ・施設事務費一括改定 ・日ごとの支給した扶助費内訳 ・徴収金の相殺を行っている保護世帯 ・代理納付する際に別途支給欄を設定している対象者 ・増減員日 ・国籍変更 ・日住委託事務費単価 ・加算対象者 ・施設入所者 ・入院患者 ・医療扶助単給者 ・教材費代理納付予定者、教材費代理納付削除者 ・加算計上者 ・加算の種類 ・要介護認定者 ・小、中学校卒業予定者 ・小4進級時学童服支給予定者	以下の情報について一覧で確認できること。 ・受給証明書の発行対象者 ・過去1年間の介護保険料 ・支援措置対象者情報の登録状況 ・統合番号連携システム照会結果 ・施設事務費一括改定 ・日ごとの支給した扶助費内訳 ・徴収金の相殺を行っている保護世帯 ・代理納付する際に別途支給欄を設定している対象者 ・増減員日 ・国籍変更 ・日住委託事務費単価 ・加算対象者 ・施設入所者 ・入院患者 ・医療扶助単給者 ・教材費代理納付予定者、教材費代理納付削除者 ・加算計上者 ・加算の種類 ・要介護認定者 ・小、中学校卒業予定者 ・小4進級時学童服支給予定者	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定情報の確認	変更なし	4	4		0211127	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・日割計算書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・日割計算書情報	◎	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	1	1		0211443	以下の帳票を作成できること。 ・保護決定通知書 ・民生委員通知書 ・過払金収入充当通知書 ・保護申請却下通知書	以下の帳票を作成できること。 ・保護決定通知書 ・民生委員通知書 ・過払金収入充当通知書 ・保護申請却下通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	2	2		0211444	決定通知書は個別で発行できるとともに、定例・追給・随時支給の締め処理の際に、対象世帯の保護変更決定通知書が一括で出力できること。	決定通知書は個別で発行できるとともに、定例・追給・随時支給の締め処理の際に、対象世帯の保護変更決定通知書が一括で出力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	3	3		0211445	追給・随時は変更があった分のみ出力できること。	追給・随時は変更があった分のみ出力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	4	4		0211446	定例支給は保護変更があった世帯のみ出力あるいは全世帯分を出力するかを選択できること。	定例支給は保護変更があった世帯のみ出力あるいは全世帯分を出力するかを選択できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	5	5		0210183	決定通知書の非出力、出力枚数、通知先の設定、変更ができること。	決定通知書の非出力、出力枚数、通知先の設定、変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	6	6		0210184	送付先として医療機関、介護機関、施設、民生委員、扶養義務者の選択設定、宛先登録ができること。	送付先として医療機関、介護機関、施設、民生委員、扶養義務者の選択設定、宛先登録ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	7	7		0211447	保護決定通知書の出力と同時に、民生委員通知書の出力ができること。	保護決定通知書の出力と同時に、民生委員通知書の出力ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	8	8		0211448	保護決定通知書、民生委員通知書は単独での出力もできること。	保護決定通知書、民生委員通知書は単独での出力もできること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	9	9		0211449	以下の帳票について、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・保護決定通知書	以下の帳票について、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・保護決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	10	10		0211450	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・保護決定通知書	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・保護決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	11	11		0210187	以下の情報について一覧で確認できること。 ・宛名プリントを作成した相手先機関 ・被保護者異動連絡票を出力した対象者 ・決定通知書を通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号 ・民生委員通知書を通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号 ・加算認定状況 ・住宅扶助経過措置満了者	以下の情報について一覧で確認できること。 ・宛名プリントを作成した相手先機関 ・被保護者異動連絡票を出力した対象者 ・決定通知書を通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号 ・民生委員通知書を通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号 ・加算認定状況 ・住宅扶助経過措置満了者	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知書等の作成	変更なし	12	12		0210189	転居時に新旧の民生委員通知書が出力できること。	転居時に新旧の民生委員通知書が出力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知情報の確認	変更なし	1	1		0211129	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・学童異動連絡票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・学童異動連絡票情報	◎	◎	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.8. 保護変更	保護決定通知情報の確認	変更なし	2	2		0211451	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・被保護世帯票	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・被保護世帯票	◎	◎	○	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金申請書の作成	変更なし	1	1		0211820	以下の帳票を作成できること。 ・進学・就職準備給付金申請書	以下の帳票を作成できること。 ・進学・就職準備給付金申請書	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金の申請登録	変更なし	1	1		0211821	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・出身高校区分（全日制・定時制・通信制・その他） ・進学先・就職先 ・進学先の学校区分（大学・短期大学・専修学校（専門課程）・専修学校（一般課程）・各種学校・職業能力開発校・高等学校（専攻科）・中等教育学校後期課程（専攻科）・その他） ・進学後の居住先・就職後の居住先	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・出身高校区分（全日制・定時制・通信制・その他） ・進学先・就職先 ・進学先の学校区分（大学・短期大学・専修学校（専門課程）・専修学校（一般課程）・各種学校・職業能力開発校・高等学校（専攻科）・中等教育学校後期課程（専攻科）・その他） ・進学後の居住先・就職後の居住先	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金の申請登録	変更なし	2	2		0211732	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯主 ・対象者情報（氏名、住所等） ・振込先（金融機関名） ・振込先（支店名） ・振込先（預金種類） ・振込先（口座番号） ・振込先（口座名義人） ・支給有無 ・支払方法（窓口払、口座払） ・支給額 ・決定（起案）日 ・申請日 ・通知日 ・遅延理由 ・支給日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯主 ・対象者情報（氏名、住所等） ・振込先（金融機関名） ・振込先（支店名） ・振込先（預金種類） ・振込先（口座番号） ・振込先（口座名義人） ・支給有無 ・支払方法（窓口払、口座払） ・支給額 ・決定（起案）日 ・申請日 ・通知日 ・遅延理由 ・支給日	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金の決定登録	変更なし	1	1		0211822	進学・就職準備給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	進学・就職準備給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金の決定登録	変更なし	2	2		0210193	転居有無が選択でき、有無に応じて金額が自動で反映されること。	転居有無が選択でき、有無に応じて金額が自動で反映されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金決定調書情報の確認	変更なし	1	1		0211823	進学・就職準備給付金決定調書情報をシステム上の画面で確認できること。	進学・就職準備給付金決定調書情報をシステム上の画面で確認できること。	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。	【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金決定調書情報の確認	変更なし	2	2		0211845	以下の情報について一覧で確認できること ・給付金対象者 ・未決裁情報 ・決裁済情報 ・給付金額 ・転居有無 ・進学または就職準備給付金	以下の情報について一覧で確認できること ・給付金対象者 ・未決裁情報 ・決裁済情報 ・給付金額 ・転居有無 ・進学または就職準備給付金	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金決定調書情報の確認	変更なし	3	3		0211849	・通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名（給付を受ける世帯員）、住所、発行年月日、文書番号	・通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名（給付を受ける世帯員）、住所、発行年月日、文書番号	◎	◎	○		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・給付を受けた世帯員氏名を確認するための機能として、明確にするために機能要件を修正。	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金決定通知の作成	変更なし	1	1		0211824	以下の帳票を作成できること。 ・進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	以下の帳票を作成できること。 ・進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金決定通知の作成	変更なし	2	2		0211825	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.9. 進学・就職準備給付金	進学・就職準備給付金決定通知の作成	変更なし	3	3		0211826	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・進学・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	1	1		0210198	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯停止の変更起案ができること。	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯停止の変更起案ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	2	2		0210199	冬季加算の停止、期末一時扶助対象外の入力ができること。	冬季加算の停止、期末一時扶助対象外の入力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	3	3		0211454	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理を行う各世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理を行う各世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	4	4		0211455	自動計算結果は手動で修正できること。	自動計算結果は手動で修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	5	5		0210201	月の途中の変更における基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	月の途中の変更における基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	6	6		0210202	廃止、停止決定後でも廃止、停止前の事由に基づき、過誤払いの決定、支払処理ができること。	廃止、停止決定後でも廃止、停止前の事由に基づき、過誤払いの決定、支払処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	7	7		0211734	また、処理後、保護決定調書の停止解除処理を行うまでは、受給状況が停止から受給中に戻らないように制御すること。	また、処理後、保護決定調書の停止解除処理を行うまでは、受給状況が停止から受給中に戻らないように制御すること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	8	8		0210203	廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	9	9		0211456	停止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録をできること。	停止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録をできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	10	10		0211457	手入力による登録もできること。	手入力による登録もできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	11	11		0210205	停止解除予定日が入力できること。	停止解除予定日が入力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	12	12		0211810	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	13	13		0210207	保護停止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	保護停止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	14	14		0210208	保護停止期間の延長ができること。	保護停止期間の延長ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録	変更なし	15	15		0210209	停止期間中に保護が必要となった場合は、保護を再開できること。	停止期間中に保護が必要となった場合は、保護を再開できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	1	1		0210211	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定内容（扶助の種別・申請日・支給額など）が一覧で確認できること。	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定内容（扶助の種別・申請日・支給額など）が一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	2	2		0210212	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券が一覧で確認できること。	保護停止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券が一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	3	3		0210213	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止登録情報の確認	変更なし	4	4		0210214	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護停止決定通知書等の作成	変更なし	1	1		0210215	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止（停止）通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止（停止）通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	1	1		0210216	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯廃止の変更起案ができること。	継続ケースの世帯の変動に伴い、該当世帯廃止の変更起案ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	2	2		0210217	前回の決定内容を削除することなく、遡及廃止ができること。	前回の決定内容を削除することなく、遡及廃止ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	3	3		0211458	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理を行う各世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	保護停止、保護停止解除、保護廃止処理を行う各世帯及び世帯員の情報を入力することにより、手計算を行うことなく、基準額、日割計算、加算の重複調整、基礎控除を考慮した保護費の自動計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	4	4		0211459	自動計算結果は手動で修正できること。	自動計算結果は手動で修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	5	5		0210219	保護廃止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	保護廃止処理の際に、継続認定している一時扶助の取り消しが同時にできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	6	6		0210220	廃止、停止決定後でも廃止、停止前の事由に基づき、過誤払いの決定、支払処理ができること。	廃止、停止決定後でも廃止、停止前の事由に基づき、過誤払いの決定、支払処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	7	7		0211735	また、処理後、受給状況が受給中に戻らないように制御できること。	また、処理後、受給状況が受給中に戻らないように制御できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	8	8		0210221	開始、廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	開始、廃止、停止決定に伴う住宅費の非計上、日割、月途中での満額認定の処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	9	9		0210222	本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更ができること。	本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	10	10		0210223	保護の廃止月は、基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	保護の廃止月は、基準生活費、加算、収入充当額等の日割計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	11	11		0211460	廃止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録をできること。	廃止理由をリストに登録し、登録済みリストから選択・登録をできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	12	12		0211461	手入力による登録もできること。	手入力による登録もできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	13	13		0210225	単身者が死亡による保護廃止となった場合、遺留金品の登録・修正・削除・照会が行えること。	単身者が死亡による保護廃止となった場合、遺留金品の登録・修正・削除・照会が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	14	14		0211811	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	通常の保護決定の収入充当・本人支払額・日割計算などに全く影響のない、独立した一時扶助の認定が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	15	15		0211462	保護廃止の場合は、自動的に期末一時扶助も削除した返還金を算定すること。	保護廃止の場合は、自動的に期末一時扶助も削除した返還金を算定すること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	16	16		0211463	月途中の廃止の場合、過払い充当額も日割りで返還金を算定すること。	月途中の廃止の場合、過払い充当額も日割りで返還金を算定すること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録	変更なし	17	17		0211044	保護の廃止日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	保護の廃止日の修正入力ができ、保護費差額分の戻入処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	1	1		0210229	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定を一覧で確認できること。	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の一時扶助の決定を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	2	2		0210230	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券を一覧で確認できること。	保護廃止起案時に、保護受給対象期間外の介護・医療券の発券を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	3	3		0210231	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	支払いの保留が決定した世帯が一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止登録情報の確認	変更なし	4	4		0211045	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	1	1		0210232	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止（停止）通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票 ・就労自立給付金申請書	以下の帳票を作成できること。 ・保護廃止（停止）通知書 ・民生委員通知書 ・医療機関連絡票 ・介護機関連絡票 ・就労自立給付金申請書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	2	2		0210233	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	生活保護法第80条に基づく返還の免除が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	3	3		0211464	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・保護廃止（停止）決定通知書	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・保護廃止（停止）決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.10. 保護停止・廃止	保護廃止決定通知書等の作成	変更なし	4	4		0211465	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・保護廃止（停止）決定通知書	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・保護廃止（停止）決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の申請登録	変更なし	1	1		0210234	就労自立給付金の申請情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護を必要としなくなった事由 ・申請年月日 ・支給有無 ・支払方法 ・支給額 ・決定（起案）日 ・通知日 ・遅延理由 ・支給日 ・申請者情報（氏名、住所等）	就労自立給付金の申請情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護を必要としなくなった事由 ・申請年月日 ・支給有無 ・支払方法 ・支給額 ・決定（起案）日 ・通知日 ・遅延理由 ・支給日 ・申請者情報（氏名、住所等）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の申請登録	変更なし	2	2		0210235	申請者が被保護世帯でない場合も申請情報を登録できること。	申請者が被保護世帯でない場合も申請情報を登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	1	1		0211466	就労自立給付金の金額について当該世帯で認定した期間及び金額より自動で計算ができること。	就労自立給付金の金額について当該世帯で認定した期間及び金額より自動で計算ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	2	2		0211467	就労自立給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	就労自立給付金の決定情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	3	3		0211468	支給日が前回支給日から3年以内の日付の場合、確認メッセージが表示されること。	支給日が前回支給日から3年以内の日付の場合、確認メッセージが表示されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	4	4		0211469	就労自立給付金の全部または一部を法第78条の2に基づく徴収金に充てることができること。	就労自立給付金の全部または一部を法第78条の2に基づく徴収金に充てることができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金の決定登録	変更なし	5	5		0210238	給付金対象者、未決裁、決裁済情報の各管理項目について、一覧で確認できること。	給付金対象者、未決裁、決裁済情報の各管理項目について、一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	1	1		0211133	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労自立給付金決定調書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労自立給付金決定調書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	2	2		0210241	給付金額が一覧で確認できること。	給付金額が一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	3	3		0210242	就労自立給付金決定額の計算根拠が表示できること	就労自立給付金決定額の計算根拠が表示できること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定調書情報の確認	変更なし	4	4		0210243	過去12か月分の就労収入認定額を世帯員毎に一覧で確認できること。	過去12か月分の就労収入認定額を世帯員毎に一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	変更なし	1	1		0210244	以下の帳票を作成できること。 ・就労自立給付金決定通知書	以下の帳票を作成できること。 ・就労自立給付金決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	変更なし	2	2		0211470	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・就労自立給付金決定通知書	以下の帳票について、作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・就労自立給付金決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	変更なし	3	3		0211471	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・就労自立給付金決定通知書	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・就労自立給付金決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
1. 生活保護申請・決定（変更等含む）	1.11. 就労自立給付金	就労自立給付金決定通知書の作成	変更なし	4	4		0211812	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、文書番号が一覧で確認できること。	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、文書番号が一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
2. ケースワーク																									
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画の策定	変更なし	1	1		0210247	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当員 ・訪問年月 ・訪問格付け ・メモ ・査察指導員名	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当員 ・訪問年月 ・訪問格付け ・メモ ・査察指導員名	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	変更なし	1	1		0211134	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・年間訪問計画表情報 ・月間訪問計画表情報 ・ケース訪問計画表情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・年間訪問計画表情報 ・月間訪問計画表情報 ・ケース訪問計画表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	変更なし	2	2		0210249	訪問計画の策定で定義された管理項目が一覧で確認できること。	訪問計画の策定で定義された管理項目が一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画情報の確認	変更なし	3	3		0211736	・扶養義務者調査、資産保有状況調査、稼働年齢層調査の実施時期が確認できること。	・扶養義務者調査、資産保有状況調査、稼働年齢層調査の実施時期が確認できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問計画の登録	変更なし	1	1		0211775	世帯の訪問格付けごとに、複数の世帯に対して、一括で訪問計画の登録・修正・削除・照会が行えること。	世帯の訪問格付けごとに、複数の世帯に対して、一括で訪問計画の登録・修正・削除・照会が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	1	1		0211472	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・電話連絡の日時 ・庁内面接の日時 ・訪問日時 ・結果（面会の有無） ・訪問先（居宅（玄関先）、居宅（家庭内）、病院、施設等） ・査察指導員同行有無 ・訪問種別（定例、臨時、新規） ・訪問目的 ・訪問対象（要保護者、被保護者、扶養義務者、関係機関） ・面談者 ・面会以外の生活実態把握の有無（電話による生活状況聴取・個別支援プログラムへの参加報告）	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・電話連絡の日時 ・庁内面接の日時 ・訪問日時 ・結果（面会の有無） ・訪問先（居宅（玄関先）、居宅（家庭内）、病院、施設等） ・査察指導員同行有無 ・訪問種別（定例、臨時、新規） ・訪問目的 ・訪問対象（要保護者、被保護者、扶養義務者、関係機関） ・面談者 ・面会以外の生活実態把握の有無（電話による生活状況聴取・個別支援プログラムへの参加報告）	◎	◎	◎			令和9年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	2	2		0211473	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・家庭内面接実施有無 ・電話による生活状況聴取有無	登録した訪問計画に対する実績を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・家庭内面接実施有無 ・電話による生活状況聴取有無	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況（1）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	3	3		0210251	訪問計画／実績データの集計が行えること。	訪問計画／実績データの集計が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	4	4		0210252	査察指導にて出力する帳票（査察指導台帳）に訪問実績の管理項目（訪問日時、結果（面会の有無））が反映されること。	査察指導にて出力する帳票（査察指導台帳）に訪問実績の管理項目（訪問日時、結果（面会の有無））が反映されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	5	5		0210253	求職活動状況・収入申告書、資産申告書の受理状況を登録し確認できること。	求職活動状況・収入申告書、資産申告書の受理状況を登録し確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	6	6		0210254	ケース記録を登録することで訪問実績へのは反映または訪問実績を登録することでケース記録への反映ができること。	ケース記録を登録することで訪問実績へのは反映または訪問実績を登録することでケース記録への反映ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	訪問実績の登録	変更なし	7	7		0211776	訪問実績が査察指導情報に自動で反映されること。	訪問実績が査察指導情報に自動で反映されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	必要書類の作成	変更なし	1	1		0210256	訪問により把握した住所、電話番号等の変更情報を一覧で確認できること。	訪問により把握した住所、電話番号等の変更情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.1. 訪問管理	必要書類の作成	変更なし	2	2		0210257	訪問実績の情報を一覧で確認できること。	訪問実績の情報を一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	所得連携データの取り込み	変更なし	1	1		0210258	所得連携データを年次あるいは月次にて生活保護システムに取り込むことができること。	所得連携データを年次あるいは月次にて生活保護システムに取り込むことができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	所得連携データの取り込み	変更なし	2	2		0210259	調査対象期間の年月を指定する事により、生活保護システムに登録されている収入額および必要経費等の控除額の内訳、収入認定額が一覧で確認できること。 ・収入額 ・必要経費等の控除額の内訳 ・収入認定額 ・収入種別（就労収入、年金収入、手当収入、仕送り収入）	調査対象期間の年月を指定する事により、生活保護システムに登録されている収入額および必要経費等の控除額の内訳、収入認定額が一覧で確認できること。 ・収入額 ・必要経費等の控除額の内訳 ・収入認定額 ・収入種別（就労収入、年金収入、手当収入、仕送り収入）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	1	1		0211474	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合ができること。	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	2	2		0211475	突合した結果は各世帯のケース記録等へ自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。	突合した結果は各世帯のケース記録等へ自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	3	3		0211476	収入認定額と課税情報を突合した結果について収入種別ごとに一覧で確認できること。	収入認定額と課税情報を突合した結果について収入種別ごとに一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	4	4		0211477	突合した結果、不一致となったものおよび一致したものについて、金額及び差額等について一覧で確認できること。	突合した結果、不一致となったものおよび一致したものについて、金額及び差額等について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	5	5		0211183	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合をした結果を一次調査として自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・一次調査結果（問題あり、問題なし）	生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合をした結果を一次調査として自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・一次調査結果（問題あり、問題なし）	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	突合結果の確認	変更なし	6	6		0211184	一次調査で問題ありとなった場合に職員が二次調査結果を手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・二次調査結果（調査実施中、問題あり、問題なし）	一次調査で問題ありとなった場合に職員が二次調査結果を手動で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・二次調査結果（調査実施中、問題あり、問題なし）	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.2. 課税調査	調査結果の登録	変更なし	1	1		0211478	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査実施有無（実施済み・未実施） ・調査未実施理由（15歳以下・住民票が管外・廃止・その他） ・調査結果（問題なし・問題あり・回答なし） ・調査結果問題あり処理結果（78条適用・その他・年度内処理未了） ・調査結果問題あり収入状況（継続収入あり・継続収入なし） ・継続収入における8月分保護費反映有無 ・継続収入における8月分保護費反映件数	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査実施有無（実施済み・未実施） ・調査未実施理由（15歳以下・住民票が管外・廃止・その他） ・調査結果（問題なし・問題あり・回答なし） ・調査結果問題あり処理結果（78条適用・その他・年度内処理未了） ・調査結果問題あり収入状況（継続収入あり・継続収入なし） ・継続収入における8月分保護費反映有無 ・継続収入における8月分保護費反映件数	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「15.課税調査(一斉点検)の状況」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	援助対象者登録	変更なし	1	1		0210262	就労・自立支援対象者の登録・修正・削除・照会ができること。	就労・自立支援対象者の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	アセスメント結果登録	変更なし	1	1		0210263	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・アセスメント ・稼動対象者 ・就職状況 ・就労支援者状況 ・就労活動状況 ・自立支援状況	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・アセスメント ・稼動対象者 ・就職状況 ・就労支援者状況 ・就労活動状況 ・自立支援状況	◎	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	帳票作成	変更なし	1	1		0211157	以下の帳票の作成ができること。 ・求職活動状況・収入申告書 ・収入申告書（保護継続中・日額給与記載用） ・個人票A ・被保護者就労準備支援シート【計画書】	以下の帳票の作成ができること。 ・求職活動状況・収入申告書 ・収入申告書（保護継続中・日額給与記載用） ・個人票A ・被保護者就労準備支援シート【計画書】	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	帳票作成	変更なし	2	2		0210264	以下の帳票の作成ができること。 ・収入申告書（保護継続中・月額給与記載用）	以下の帳票の作成ができること。 ・収入申告書（保護継続中・月額給与記載用）	○	○	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	帳票作成	変更なし	3	3		0210265	支援対象者の情報（氏名、保護開始・停止・廃止日、支援内容、支援結果など）が一覧で確認できること。	支援対象者の情報（氏名、保護開始・停止・廃止日、支援内容、支援結果など）が一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	稼働能力判定情報の確認	変更なし	1	1		0211135	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・稼働能力判定票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・稼働能力判定票情報	○	○	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・自立支援プログラム登録	変更なし	1	1		0210266	支援対象者の支援方針、支援プログラムの登録・修正・削除・照会ができること。	支援対象者の支援方針、支援プログラムの登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・自立支援実績登録	変更なし	1	1		0210267	支援活動の履歴、支援結果の登録・修正・削除・照会ができること。	支援活動の履歴、支援結果の登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・自立支援実績登録	変更なし	2	2		0210268	就労・求職状況管理台帳への登録、求職日数等を管理できること。	就労・求職状況管理台帳への登録、求職日数等を管理できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	支援実績報告書情報の確認	変更なし	1	1		0211136	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・支援状況記録票情報 ・支援状況報告書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・支援状況記録票情報 ・支援状況報告書情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労・求職活動登録	変更なし	1	1		0210270	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・就労支援該当者の就労求職状況 ・申告書提出状況 ・就労日数 ・求職日数	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・就労支援該当者の就労求職状況 ・申告書提出状況 ・就労日数 ・求職日数	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労準備支援シート等の作成	変更なし	1	1		0210271	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者就労準備支援シート【評価書】	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者就労準備支援シート【評価書】	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労準備支援シート等の作成	変更なし	2	2		0210272	就労・自立支援による保護費削減額（収入充当額）を一覧で確認できること。	就労・自立支援による保護費削減額（収入充当額）を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.3. 就労・自立支援	就労準備支援シート情報等の確認	変更なし	1	1		0211138	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労・求職状況管理台帳情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労・求職状況管理台帳情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	変更なし	1	1		0210273	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・査察指導員名 ・援助方針 ・地区担当員 ・ケース番号 ・指示内容 ・対応内容 ・指示日 ・対応日 ・対応確認日 ・対応期限日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・査察指導員名 ・援助方針 ・地区担当員 ・ケース番号 ・指示内容 ・対応内容 ・指示日 ・対応日 ・対応確認日 ・対応期限日	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	変更なし	2	2		0210274	指導区分（世帯、世帯員）、対応区分（未登録、確認完了、登録済み）など予め設定した様々な条件で対象世帯を抽出できること。	指導区分（世帯、世帯員）、対応区分（未登録、確認完了、登録済み）など予め設定した様々な条件で対象世帯を抽出できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	変更なし	3	3		0210275	対象世帯への指摘事項を一括して登録し、地区担当員へ通知ができること。	対象世帯への指摘事項を一括して登録し、地区担当員へ通知ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	変更なし	4	4		0210276	地区担当員が指示内容・指示期限を確認できること。	地区担当員が指示内容・指示期限を確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	変更なし	5	5		0211479	ケース診断会議について、以下の情報を履歴で管理でき、出力できること。 【管理項目】 ・会議内容 ・会議結果 ・会議資料 ・会議出席者 ・会議区分（新規開始ケース、援助困難ケース、個別援助、63条、63条のうち自立更生に関すること、77条、78条、文書指示（就労指導）、文書指示（自動車）、文書指示（その他）、検診命令、不動産、生命保険、自動車、辞退廃止、指導指示違反、その他、暴力団員関係） ・会議結果区分（承認・否認） ・会議実施日 ・メモ	ケース診断会議について、以下の情報を履歴で管理でき、出力できること。 【管理項目】 ・会議内容 ・会議結果 ・会議資料 ・会議出席者 ・会議区分（新規開始ケース、援助困難ケース、個別援助、63条、63条のうち自立更生に関すること、77条、78条、文書指示（就労指導）、文書指示（自動車）、文書指示（その他）、検診命令、不動産、生命保険、自動車、辞退廃止、指導指示違反、その他、暴力団員関係） ・会議結果区分（承認・否認） ・会議実施日 ・メモ	◎	◎	◎			令和9年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	変更なし	6	6		0211480	また、上記理由以外のものがあれば、適宜、コードが追加できること。	また、上記理由以外のものがあれば、適宜、コードが追加できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導情報登録	変更なし	7	7		0210278	申請情報登録の内容（ケースの開廃）が自動で査察台帳に反映され、一覧として参照できること。	申請情報登録の内容（ケースの開廃）が自動で査察台帳に反映され、一覧として参照できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導台帳情報の確認	変更なし	1	1		0210280	査察指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	査察指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	2	2		0210282	以下の情報を登録・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・決定内容（開始、却下、廃止） ・決定日 ・稼働の有無 ・非稼働収入の有無	以下の情報を登録・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・決定内容（開始、却下、廃止） ・決定日 ・稼働の有無 ・非稼働収入の有無	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	3	3		0210283	以下の情報を照会できること。 【管理項目】 ・年齢 ・生年月日 ・性別	以下の情報を照会できること。 【管理項目】 ・年齢 ・生年月日 ・性別	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	4	4		0210284	査察指導員からの指示を表示できること。	査察指導員からの指示を表示できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	5	5		0210285	世帯ごとに備忘録の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・備忘録内容 ・備忘録実施期限年月日	世帯ごとに備忘録の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・備忘録内容 ・備忘録実施期限年月日	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	6	6		0210286	下記情報について一覧で確認できること。 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要な世帯 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要にもかかわらず未処理である世帯 ・他法有効期限が接近／到来している世帯 ・障害者加算認定の妥当性が疑われる世帯員（例：年金・手帳がないが加算認定されている） ・介護保険認定の妥当性が疑われる世帯員（例：社会保険加入だが、2号外資格が登録されている） ・母子加算・児童養育加算の妥当性が疑われる世帯員	下記情報について一覧で確認できること。 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要な世帯 ・地区担当員別の当月保護費算定が必要にもかかわらず未処理である世帯 ・他法有効期限が接近／到来している世帯 ・障害者加算認定の妥当性が疑われる世帯員（例：年金・手帳がないが加算認定されている） ・介護保険認定の妥当性が疑われる世帯員（例：社会保険加入だが、2号外資格が登録されている） ・母子加算・児童養育加算の妥当性が疑われる世帯員	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	7	7		0211777	世帯ごとの備忘録の入力にあたって、実施期限年月日を設定できること。	世帯ごとの備忘録の入力にあたって、実施期限年月日を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	8	8		0211778	備忘録の内容について、実施期限ごとに一覧で確認できること。	備忘録の内容について、実施期限ごとに一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	指導実施	変更なし	9	9		0211779	備忘録の実施期限の到来をアラート表示できること	備忘録の実施期限の到来をアラート表示できること	○	○	○			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	結果登録	変更なし	1	1		0210287	査察指導員からの指摘事項に対する回答が登録・修正・削除・照会できること。	査察指導員からの指摘事項に対する回答が登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	結果登録内容確認	変更なし	1	1		0210289	査察指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	査察指導登録の管理項目を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	訪問計画兼査察指導確認票情報の確認	変更なし	1	1		0211139	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・訪問計画兼査察指導確認票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・訪問計画兼査察指導確認票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導状況確認	変更なし	1	1		0210290	指導・指示および回答状況について一覧で確認できること。	指導・指示および回答状況について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
2. ケースワーク	2.4. 査察指導	査察指導状況確認	変更なし	2	2		0210291	査察指導情報の確認済のチェックが行えること。	査察指導情報の確認済のチェックが行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
3. 医療扶助																									
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	保護変更申請書（傷病届）の作成	変更なし	1	1		0210292	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号 ・保護変更申請書（傷病届）様式第17号	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号 ・保護変更申請書（傷病届）様式第17号	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	1	1		0210293	指定医療機関情報の検索ができること。	指定医療機関情報の検索ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	2	2		0210294	各個人の医療券発行状況の検索ができること。	各個人の医療券発行状況の検索ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	3	3		0210295	各個人の医療機関の受診履歴の検索ができること。	各個人の医療機関の受診履歴の検索ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	4	4		0211481	各個人の医療機関情報の検索ができること。	各個人の医療機関情報の検索ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	5	5		0211482	各個人の医療機関情報（医療機関コード・名称・住所・電話番号等）の検索ができること。	各個人の医療機関情報（医療機関コード・名称・住所・電話番号等）の検索ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	6	6		0210297	マスタ登録にて非指定医療機関情報が登録されている場合は、医療機関検索時にフラグが立ち、選択時にも警告が表示されるように制御ができること。	マスタ登録にて非指定医療機関情報が登録されている場合は、医療機関検索時にフラグが立ち、選択時にも警告が表示されるように制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	7	7		0211815	地方厚生局から提供される指定医療機関情報に関する外部データを一括で取り込めること。	地方厚生局から提供される指定医療機関情報に関する外部データを一括で取り込めること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	8	8		0211781	地方厚生局から提供された医療機関の外部データを用いて、指定医療機関の一括登録が出来ること。	地方厚生局から提供された医療機関の外部データを用いて、指定医療機関の一括登録が出来ること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	1	1		0210298	以下の帳票を作成できること。 ・医療要否意見書 ・精神疾患入院要否意見書 ・医療要否意見書等送付書 ・医療要否意見書等受領書	以下の帳票を作成できること。 ・医療要否意見書 ・精神疾患入院要否意見書 ・医療要否意見書等送付書 ・医療要否意見書等受領書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	2	2		0210299	新規・未発行の医療要否要否意見書を、受診する種別（入院・入院外）ごとに一括作成できること。	新規・未発行の医療要否要否意見書を、受診する種別（入院・入院外）ごとに一括作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	3	3		0211737	また、特定の種別は出力しないように制御できること。	また、特定の種別は出力しないように制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	4	4		0210300	有効期限が切れる医療券・調剤券の継続の要否意見書を自動作成できること。	有効期限が切れる医療券・調剤券の継続の要否意見書を自動作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	5	5		0210301	継続分の医療要否意見書を紙又はデータ（選択可）で一括作成できること。	継続分の医療要否意見書を紙又はデータ（選択可）で一括作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	6	6		0211738	また、作成のタイミングについては要否意見書の種別ごとにパラメタ等で設定できること。	また、作成のタイミングについては要否意見書の種別ごとにパラメタ等で設定できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	7	7		0211842	福祉事務所分の継続医療券（調剤券・医療要否意見書）情報を本庁課で取りまとめ、印刷できること。また、送付書が出力できること（連名簿については、宛先の指定医療機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）。	福祉事務所分の継続医療券（調剤券・医療要否意見書）情報を本庁課で取りまとめ、印刷できること。また、送付書が出力できること（連名簿については、宛先の指定医療機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）。	○	◎	○		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・医療扶助の機能の項目に記載されていることが不適切と判断したため	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	8	8		0211831	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・機能要件の記載と帳票一覧の整合性が取れていないため、文言を削除とする	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	9	9		0211832	以下の情報について一覧で確認できること。 ・要否意見書作成対象者 ・要否意見書作成状況（新規・継続・精神疾患・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・結核） ・要否意見書回収・未回収状況 ・要否意見書は発行しているが、医療券は未作成となっている対象者 ・病院の医療機関コード（都道府県コード+点数表コード含む） ・意見書の種別（医療要否意見書か給付要否意見書か） ・新規継続区分（生活保護新規・生活保護継続） ・病種（精神病か結核か一般病か歯科か）※医科か歯科かは点数表コードで判断できれば良い。 ・種類（外来か入院か訪問看護か） ・発行日 ・承認期間（始期・終期） ・医療の要否（要、否）※複数のパラメーター管理ができれば良い。	以下の情報について一覧で確認できること。 ・要否意見書作成対象者 ・要否意見書作成状況（新規・継続・精神疾患・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・結核） ・要否意見書回収・未回収状況 ・要否意見書は発行しているが、医療券は未作成となっている対象者 ・病院の医療機関コード（都道府県コード+点数表コード含む） ・意見書の種別（医療要否意見書か給付要否意見書か） ・新規継続区分（生活保護新規・生活保護継続） ・病種（精神病か結核か一般病か歯科か）※医科か歯科かは点数表コードで判断できれば良い。 ・種類（外来か入院か訪問看護か） ・発行日 ・承認期間（始期・終期） ・医療の要否（要、否）※複数のパラメーター管理ができれば良い。	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・生活保護上の取り扱いの記載や保護手帳、医療扶助の運営要領と、機能要件に相違があるため、文言を削除とする	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	10	10		0211739	以下の情報について一覧で確認できること。 ・送付日	以下の情報について一覧で確認できること。 ・送付日	◎	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書作成	変更なし	11	11		0211091	・医療要否意見書について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	・医療要否意見書について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助一括処理	変更なし	1	1		0211846	・医療扶助に係る一括処理ができること。 ・指定した条件で抽出した医療扶助について、一括で廃止処理及び継続処理ができること。	・医療扶助に係る一括処理ができること。 ・指定した条件で抽出した医療扶助について、一括で廃止処理及び継続処理ができること。	○	○	○		【2.1版】 ・機能要件を追加 ・介護扶助においても同様の機能要件があり、医療扶助においても介護扶助と共通した機能を用いて業務を行うことが望ましいと判断したため	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	継続月数バーコード印字票情報の確認	変更なし	1	1		0211140	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・継続月数バーコード印字票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・継続月数バーコード印字票情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	1	1		0211890	医療要否意見書等の回答を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・承認期間（始期・終期） ・回答状況区分（未回収・継続・受理・開始・転帰・未使用） ・継続期間 ・傷病名（レセプト疾患コード別選択） ・転帰日 ・転帰区分（返戻、治癒、中止、死亡、廃止、入院に変更、外来に変更、転院、退院廃止、退院他、継続、未回収） ・転帰決裁日 ・医療機関回答日 ・福祉事務所受領日 ・医療要否（未承認の医療要否意見書と同意で要か否か破棄か） ・認定区分（承認・未承認） ・券種 ・医療機関（薬局情報、医療機関コード含む） ・関係医療機関（訪問看護事業者（訪問看護必要時）、処方箋発行医療機関（調剤券発行時）、医療機関コード含む） ・病種（精神病、一般病、歯科） ・種類（外来、入院、訪問看護） ・単併別 ・入院理由（入外を入としたときのみ） ・診療開始日 ・診療終了日 ・嘱託医判定日	医療要否意見書等の回答を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・承認期間（始期・終期） ・回答状況区分（未回収・継続・受理・開始・転帰・未使用） ・継続期間 ・傷病名（レセプト疾患コード別選択） ・転帰日 ・転帰区分（返戻、治癒、中止、死亡、廃止、入院に変更、外来に変更、転院、退院廃止、退院他、継続、未回収） ・転帰決裁日 ・医療機関回答日 ・福祉事務所受領日 ・医療要否（未承認の医療要否意見書と同意で要か否か破棄か） ・認定区分（承認・未承認） ・券種 ・医療機関（薬局情報、医療機関コード含む） ・関係医療機関（訪問看護事業者（訪問看護必要時）、処方箋発行医療機関（調剤券発行時）、医療機関コード含む） ・病種（精神病、一般病、歯科） ・種類（外来、入院、訪問看護） ・単併別 ・入院理由（入外を入としたときのみ） ・診療開始日 ・診療終了日 ・嘱託医判定日	◎	○	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・生活保護上の取り扱いの記載や保護手帳、医療扶助の運営要領と、機能要件に相違があるため、文言を削除とする 【2.2版】 ・機能要件を変更 ・医療要否意見書において嘱託医判定を行うことは、保護の運用上想定されることであるため管理項目を追加	令和11年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	2	2		0211740	医療要否意見書等の回答を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行番号 ・外来服薬支援の必要性、利用の有無 ・入院日	医療要否意見書等の回答を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行番号 ・外来服薬支援の必要性、利用の有無 ・入院日	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	3	3		0211804	・意見書に印字した二次元コードまたはバーコードによる、意見書承認、意見書不承認、意見書却下の意見書受理登録ができること。	・意見書に印字した二次元コードまたはバーコードによる、意見書承認、意見書不承認、意見書却下の意見書受理登録ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	4	4		0211185	バーコード等を用いて要否意見書の回答管理を効率的に行えること	バーコード等を用いて要否意見書の回答管理を効率的に行えること	○	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	1	1		0210306	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	3	3		0210308	本人支払額を遡及して変更できること。	本人支払額を遡及して変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	4	4		0210309	医療券・調剤券の本人支払額については10円未満切り捨てられること。	医療券・調剤券の本人支払額については10円未満切り捨てられること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	5	5		0210310	他法資格を遡及して変更できること。	他法資格を遡及して変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	6	6		0210311	医療券・調剤券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	医療券・調剤券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	診療依頼書作成	変更なし	1	1		0210312	以下の帳票を作成できること。 ・診療依頼書（入院外）	以下の帳票を作成できること。 ・診療依頼書（入院外）	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	1	1		0210313	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法医療券・調剤券 ・医療券送付書 ・医療券受領書 ・訪問看護に係る利用料請求書 ・医療券連名簿（連名医療券） ・調剤券連名簿（連名調剤券） ・医療券転帰通知書（兼受領書） ・調剤券転帰通知書（兼受領書） ・調剤券送付書 ・調剤券受領書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法医療券・調剤券 ・医療券送付書 ・医療券受領書 ・訪問看護に係る利用料請求書 ・医療券連名簿（連名医療券） ・調剤券連名簿（連名調剤券） ・医療券転帰通知書（兼受領書） ・調剤券転帰通知書（兼受領書） ・調剤券送付書 ・調剤券受領書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	2	2		0210314	医療券・調剤券の連名簿の一括作成ができること。	医療券・調剤券の連名簿の一括作成ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	3	3		0210315	継続医療券・調剤券の一括作成ができること。	継続医療券・調剤券の一括作成ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	4	4		0210316	継続医療券・継続調剤券について、医療機関ごとの前月の作成歴をもとに、該当者をチェックし当月の医療券・調剤券を作成できること。	継続医療券・継続調剤券について、医療機関ごとの前月の作成歴をもとに、該当者をチェックし当月の医療券・調剤券を作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	5	5		0210317	医療券・調剤券の発行保留ができること。	医療券・調剤券の発行保留ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	6	6		0210318	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の医療券・調剤券の作成ができること。	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の医療券・調剤券の作成ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	7	7		0210319	医療券・調剤券の作成は遡及認定分を含めて個別、一括管理・処理が可能なように制御できること。	医療券・調剤券の作成は遡及認定分を含めて個別、一括管理・処理が可能なように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	8	8		0210320	民法で定める請求期間外については医療券・調剤券の作成ができないように制御できること。	民法で定める請求期間外については医療券・調剤券の作成ができないように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	9	9		0210321	医療機関ごとの前月の医療券・調剤券作成歴には、現時点で停止・廃止している世帯員のものについて作成されない制御ができること。	医療機関ごとの前月の医療券・調剤券作成歴には、現時点で停止・廃止している世帯員のものについて作成されない制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	10	10		0210322	医療券の作成については、以下の認定区分を設定できること。 【管理項目】 ・医療要否意見書（意見書の交付番号含む） ・傷病届 ・本人連絡 ・病院連絡 ・過誤調整	医療券の作成については、以下の認定区分を設定できること。 【管理項目】 ・医療要否意見書（意見書の交付番号含む） ・傷病届 ・本人連絡 ・病院連絡 ・過誤調整	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	11	11		0210323	医療券認定と同時に新規医療要否意見書の処理ができること。	医療券認定と同時に新規医療要否意見書の処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	12	12		0210324	医療券の認定と同時に「長期入院患者に係る診療報酬請求書」の作成処理、管理が可能なよう制御できること。	医療券の認定と同時に「長期入院患者に係る診療報酬請求書」の作成処理、管理が可能なよう制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	13	13		0210325	医療券・調剤券の発行時、連名簿一括発行時と一括発行前に以下チェックが行われるよう制御ができること。 ・券種が「単独」で社保/他法情報の登録がある場合 ・券種が「併用」で社保/他法情報の登録がない場合 ・対象の医療機関が、指定の期間外（廃止・停止）の場合 ・医療券の発券がなく、調剤券の発行予定となっている場合 ・関連機関の医療機関への医療券の発券がなく、訪問看護の券が出力予定となっている場合 ・後期高齢者医療・国民健康保険対象者で社保情報の登録がある場合 ・医療機関が非指定の医療機関の場合 ・医療券・調剤券の対象期間が保護受給期間以外の場合	医療券・調剤券の発行時、連名簿一括発行時と一括発行前に以下チェックが行われるよう制御ができること。 ・券種が「単独」で社保/他法情報の登録がある場合 ・券種が「併用」で社保/他法情報の登録がない場合 ・対象の医療機関が、指定の期間外（廃止・停止）の場合 ・医療券の発券がなく、調剤券の発行予定となっている場合 ・関連機関の医療機関への医療券の発券がなく、訪問看護の券が出力予定となっている場合 ・後期高齢者医療・国民健康保険対象者で社保情報の登録がある場合 ・医療機関が非指定の医療機関の場合 ・医療券・調剤券の対象期間が保護受給期間以外の場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	14	14		0211894	他法と併用している医療扶助の場合は医療券、調剤券に併用である旨の表示ができること。	他法と併用している医療扶助の場合は医療券、調剤券に併用である旨の表示ができること。	◎	◎	◎	自立支援医療（精神通院）適用の医療機関の医療券を発行する際は他法と印字することを想定している。	【2.2版】 ・「要件の考え方・理由」を追加	令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	15	15		0210327	医療券・調剤券作成時に他法情報が入力されている場合は注意喚起のためアラート出力が行えるように制御できること。	医療券・調剤券作成時に他法情報が入力されている場合は注意喚起のためアラート出力が行えるように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	16	16		0210328	他法と生活保護法との併用請求時には併用券が作成できること。	他法と生活保護法との併用請求時には併用券が作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	17	17		0210329	調剤薬局を登録する際に処方箋を出した医療機関を登録することで、調剤券に医療機関名称が表示できること。	調剤薬局を登録する際に処方箋を出した医療機関を登録することで、調剤券に医療機関名称が表示できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	18	18		0211741	また、調剤薬局を登録する際に「外来服薬支援」の該当を選択することで、調剤券に調剤薬局名称のみ表示できること。	また、調剤薬局を登録する際に「外来服薬支援」の該当を選択することで、調剤券に調剤薬局名称のみ表示できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	19	19		0210330	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示できること。 ・有効期間が過ぎていて廃止されていない医療券・調剤券が存在する場合 ・既に入院の医療扶助が登録されている世帯員に対し、新たに「入院」「入院外」「施術」「歯科」「訪問看護」の医療扶助を登録しようとした場合 ・医療扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力された場合 ・医療券・調剤券即時発券時に生活保護の受給期間外の医療券を発券しようとした場合 ・既に医療扶助が登録されている世帯員に対し、新たに同一内容の医療扶助を登録しようとした場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示できること。 ・有効期間が過ぎていて廃止されていない医療券・調剤券が存在する場合 ・既に入院の医療扶助が登録されている世帯員に対し、新たに「入院」「入院外」「施術」「歯科」「訪問看護」の医療扶助を登録しようとした場合 ・医療扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力された場合 ・医療券・調剤券即時発券時に生活保護の受給期間外の医療券を発券しようとした場合 ・既に医療扶助が登録されている世帯員に対し、新たに同一内容の医療扶助を登録しようとした場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	20	20		0211850	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	送付書を以下の各条件で作成できること。 ・医療券のみの送付書 ・医療要否意見書のみの送付書	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・医療券と医療要否意見書の送付書については、「医療券のみ送付書」、「医療要否意見書のみの送付書」がある関係から、「医療券と医療要否意見書の送付書」は不要な帳票と判断し、削除する	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	21	21		0210332	医療券・調剤券の作成状況について返戻、再発行、無効、取消の処理、管理ができること。	医療券・調剤券の作成状況について返戻、再発行、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	22	22		0210333	医療券・調剤券の作成について項目変更後に医療券の再作成ができること。	医療券・調剤券の作成について項目変更後に医療券の再作成ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	23	23		0210334	保護の停止・廃止後も受給期間中の医療券・調剤券の遡及認定処理ができること。	保護の停止・廃止後も受給期間中の医療券・調剤券の遡及認定処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	24	24		0210335	医療券・調剤券の有効期間の修正ができること。	医療券・調剤券の有効期間の修正ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	25	25		0210336	医療機関から返信された受領書をもとに医療券・調剤券の転帰の一括登録ができること。	医療機関から返信された受領書をもとに医療券・調剤券の転帰の一括登録ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	26	26		0210337	「開始」「継続」「転帰」「中断」「修正」の情報を入力できること。	「開始」「継続」「転帰」「中断」「修正」の情報を入力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	27	27		0210338	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療券・調剤券作成状況 ・医療券・調剤券送付状況 ・医療券・調剤券の作成および送付状況のチェック結果 ・医療機関・調剤薬局ごとの医療券・調剤券の作成状況 ・医療券・調剤券情報（診療種別、病種、診療期間、後保区分、単・併用区分、地区、地区担当員） ・医療券・調剤券、各種意見書の発行日別の発行枚数の集計結果	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療券・調剤券作成状況 ・医療券・調剤券送付状況 ・医療券・調剤券の作成および送付状況のチェック結果 ・医療機関・調剤薬局ごとの医療券・調剤券の作成状況 ・医療券・調剤券情報（診療種別、病種、診療期間、後保区分、単・併用区分、地区、地区担当員） ・医療券・調剤券、各種意見書の発行日別の発行枚数の集計結果	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	28	28		0210339	65歳以上75歳未満の者であって障害者加算を認定してる者の医療券・調剤券には、「備考」欄の余白に「後保」と表示すること。	65歳以上75歳未満の者であって障害者加算を認定してる者の医療券・調剤券には、「備考」欄の余白に「後保」と表示すること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	29	29		0210340	複数医療機関で受診し同一薬局の調剤でも複数の調剤券を入力できること。	複数医療機関で受診し同一薬局の調剤でも複数の調剤券を入力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	30	30		0210341	1つの医療機関で受診し複数の薬局で調剤するとき複数の調剤券を入力できること。	1つの医療機関で受診し複数の薬局で調剤するとき複数の調剤券を入力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	31	31		0210342	本人支払額を設定する介護機関、医療機関を登録後は翌月以降も同一機関が自動設定されること。	本人支払額を設定する介護機関、医療機関を登録後は翌月以降も同一機関が自動設定されること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	32	32		0210343	外来服薬支援の場合、調剤券入力の際、関連機関無でも調剤券が入力できること。	外来服薬支援の場合、調剤券入力の際、関連機関無でも調剤券が入力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	33	33		0210344	医療券・調剤券に交付番号を付番できること。また、再交付時も同じ番号を継続利用できること。	医療券・調剤券に交付番号を付番できること。また、再交付時も同じ番号を継続利用できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	34	34		0210345	医療券作成時、医療機関に紐づいた調剤薬局の調剤券についても同時に作成できること。	医療券作成時、医療機関に紐づいた調剤薬局の調剤券についても同時に作成できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	35	35		0210346	月の途中から他法が認定されている月は、1つの認定で単独券及び併用券の両方を出力できること。	月の途中から他法が認定されている月は、1つの認定で単独券及び併用券の両方を出力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	36	36		0210347	連名簿一括発行時に、翌月以降の継続要否意見書を同時に出力できること。	連名簿一括発行時に、翌月以降の継続要否意見書を同時に出力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	37	37		0210348	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	38	38		0211484	医療券・調剤券に受給者番号を付番できること。	医療券・調剤券に受給者番号を付番できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	39	39		0211485	再交付時も同じ番号を継続できること。	再交付時も同じ番号を継続できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	40	40		0210351	医療券（医療券連名簿を含む）を随時出力できること。（再発行含む）	医療券（医療券連名簿を含む）を随時出力できること。（再発行含む）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	41	41		0211486	地区担当員入力分を医療担当者が出力できること。	地区担当員入力分を医療担当者が出力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	42	42		0211487	出力した医療担当者の名称を印字しない設定ができること。	出力した医療担当者の名称を印字しない設定ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券作成	変更なし	43	43		0210353	連名簿一括発行時には、医療券のみ発行、調剤券のみ発行、医療券／調剤券の発行から選択できること。	連名簿一括発行時には、医療券のみ発行、調剤券のみ発行、医療券／調剤券の発行から選択できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助台帳情報の確認	変更なし	1	1		0211141	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・医療扶助台帳情報 ・年度給付券交付台帳情報 ・医療調書（所内連絡用）情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・医療扶助台帳情報 ・年度給付券交付台帳情報 ・医療調書（所内連絡用）情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	1	1		0210354	以下の場合、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。 ・保護の廃止 ・停止決定 ・保護開始日より前の診療開始日が登録されているもの ・医療機関の廃止（休止含む） ・他法の有効期限終了後に発行予定の券	以下の場合、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。 ・保護の廃止 ・停止決定 ・保護開始日より前の診療開始日が登録されているもの ・医療機関の廃止（休止含む） ・他法の有効期限終了後に発行予定の券	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	2	2		0210355	医療機関の名称変更や医療法人化に伴い、指定医療機関等の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した医療機関での発券履歴として管理できること。	医療機関の名称変更や医療法人化に伴い、指定医療機関等の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した医療機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎	未発行の券や発行済の券とは、医療券、調剤券、要否意見書を含むものとする。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	3	3		0210356	廃止・停止ケースの保護受給期間内の医療券、調剤券の作成ができること。	廃止・停止ケースの保護受給期間内の医療券、調剤券の作成ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	4	4		0210357	廃止、停止の変更があった場合、継続的に医療券・調剤券を出力していた医療機関のリストを作成できること。	廃止、停止の変更があった場合、継続的に医療券・調剤券を出力していた医療機関のリストを作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	5	5		0210358	有効期間が過ぎていて転帰されていない医療券、調剤券が存在する場合、確認メッセージが表示されるように制御できること。	有効期間が過ぎていて転帰されていない医療券、調剤券が存在する場合、確認メッセージが表示されるように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	6	6		0210359	個別に医療券・調剤券の転帰、中断、転帰取り消しができること。	個別に医療券・調剤券の転帰、中断、転帰取り消しができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	7	7		0210361	転帰の場合、転帰日、転帰理由（治癒、中止、死亡、廃止、停止、入院に変更、外来に変更）、退院理由（退院廃止、退院他、転院）が入力できること。	転帰の場合、転帰日、転帰理由（治癒、中止、死亡、廃止、停止、入院に変更、外来に変更）、退院理由（退院廃止、退院他、転院）が入力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	8	8		0210362	中断の際には、中断月、再開月が入力できること。	中断の際には、中断月、再開月が入力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	9	9		0210363	転帰取り消しについて、すでに決定調書が発行されている場合に、取り消し不可の警告が表示され、入力ができないように制御ができること。	転帰取り消しについて、すでに決定調書が発行されている場合に、取り消し不可の警告が表示され、入力ができないように制御ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	10	10		0210364	医療券を転帰した場合、その医療機関に紐づいた調剤薬局についても自動で転帰処理できること。	医療券を転帰した場合、その医療機関に紐づいた調剤薬局についても自動で転帰処理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	11	11		0210365	医療機関に紐づいた複数の調剤薬局のうち任意の調剤薬局のみを転帰する場合は、その調剤薬局を個別に指定し転帰処理できること。	医療機関に紐づいた複数の調剤薬局のうち任意の調剤薬局のみを転帰する場合は、その調剤薬局を個別に指定し転帰処理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	12	12		0210366	保護の廃止・停止決定した場合、医療券・調剤券の転帰処理及び帳票が自動作成できること。	保護の廃止・停止決定した場合、医療券・調剤券の転帰処理及び帳票が自動作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	13	13		0210367	遡って保護の廃止・停止した場合、すでに医療券・調剤券を発行した指定医療機関一覧が自動作成できること。	遡って保護の廃止・停止した場合、すでに医療券・調剤券を発行した指定医療機関一覧が自動作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助オンライン資格確認	変更なし	3	3		0211819	詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書（サーバー間連携版）」を参照のこと (10)医療券の新規発行 (11)医療券の継続発行 (12)医療券の追加発行 (13)調剤券の追加発行 (14)指定医療機関の変更による医療券の変更 (15)社会保険加入（生活保護併用）による医療券の変更 (16)社会保険脱退（生活保護単独）による医療券の変更 (17)他の公費負担医療の受給（生活保護併用）による医療券の変更 (18)本人支払額（自己負担額）の決定による医療券の変更 (19)医療券へ傷病名の追記（補正） (20)医療券／調剤券の記載項目の変更 (21)生年月日の訂正による医療券の変更 (23)医療券発行の取消 (27)医療券調剤券情報の遡及変更	詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェース仕様書（サーバー間連携版）」を参照のこと (10)医療券の新規発行 (11)医療券の継続発行 (12)医療券の追加発行 (13)調剤券の追加発行 (14)指定医療機関の変更による医療券の変更 (15)社会保険加入（生活保護併用）による医療券の変更 (16)社会保険脱退（生活保護単独）による医療券の変更 (17)他の公費負担医療の受給（生活保護併用）による医療券の変更 (18)本人支払額（自己負担額）の決定による医療券の変更 (19)医療券へ傷病名の追記（補正） (20)医療券／調剤券の記載項目の変更 (21)生年月日の訂正による医療券の変更 (23)医療券発行の取消 (27)医療券調剤券情報の遡及変更	○	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
3. 医療扶助	3.1. 医療券・調剤券の交付	医療扶助オンライン資格確認	変更なし	4	4		0211162	統合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等（社会保険診療報酬支払基金所管）に対して、被保護者の医療券・調剤券情報を登録するためのインターフェイスファイルを作成できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番（当該福祉事務所で既に取得している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェイス仕様書（統合専用端末連携版）」を参照のこと	統合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等（社会保険診療報酬支払基金所管）に対して、被保護者の医療券・調剤券情報を登録するためのインターフェイスファイルを作成できること。 【管理項目】 システム基本情報 ・保険者コード ・被保険者枝番（当該福祉事務所で既に取得している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 加入者資格情報 ・公費負担者番号 ・受給者番号 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、 医療保険者等向け中間サーバー等「外部インターフェイス仕様書（統合専用端末連携版）」を参照のこと	○	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	対象医療機関の指定の確認	変更なし	1	1		0210369	指定医療機関情報の検索ができること。	指定医療機関情報の検索ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	変更なし	1	1		0210370	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	変更なし	2	2		0210371	継続分の給付要否意見書（所要経費概算見積書）を一括作成ができること。	継続分の給付要否意見書（所要経費概算見積書）を一括作成ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	変更なし	3	3		0210372	給付要否意見書（所要経費概算見積書）について検索、一覧確認ができること。	給付要否意見書（所要経費概算見積書）について検索、一覧確認ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	変更なし	4	4		0210373	有効期限が切れた給付券の給付要否意見書（所要経費概算見積書）を自動的に作成できること。	有効期限が切れた給付券の給付要否意見書（所要経費概算見積書）を自動的に作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	変更なし	5	5		0210374	以下の情報について一覧で確認できること。 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）作成状況 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）回収・未回収状況	以下の情報について一覧で確認できること。 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）作成状況 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）回収・未回収状況	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書作成	変更なし	6	6		0211092	・給付要否意見書について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	・給付要否意見書について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	1	1		0211891	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・有効期間 ・返券・治癒による医療終了 ・医療機関回答日 ・福祉事務所受領日 ・嘱託医判定日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・有効期間 ・返券・治癒による医療終了 ・医療機関回答日 ・福祉事務所受領日 ・嘱託医判定日	◎	◎	◎		【2.2版】 ・機能要件を変更 ・医療要否意見書において嘱託医判定を行うことは、保護の運用上想定されることであるため管理項目を追加	令和11年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	本人支払額の登録	変更なし	1	1		0210376	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	本人支払額の登録	変更なし	2	2		0210377	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・本人支払額発生月 ・本人支払額割当月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先（治療材料作成業者）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・本人支払額発生月 ・本人支払額割当月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先（治療材料作成業者）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	1	1		0210378	以下の帳票を作成できること。 ・治療材料券・治療材料費請求明細書 ・治療材料券送付書 ・治療材料受領書	以下の帳票を作成できること。 ・治療材料券・治療材料費請求明細書 ・治療材料券送付書 ・治療材料受領書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	2	2		0210379	以下の情報について一覧で確認できること。 ・治療材料券作成状況 ・治療材料券回収・未回収状況	以下の情報について一覧で確認できること。 ・治療材料券作成状況 ・治療材料券回収・未回収状況	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	3	3		0210380	廃止・停止ケースについて保護受給期間内の作成が行えること。	廃止・停止ケースについて保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	4	4		0210381	意見書の回答登録がされていない場合は給付券を発行しないように制御できること。	意見書の回答登録がされていない場合は給付券を発行しないように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	5	5		0210382	給付券が発行されていない場合は扶助の決定（支払）を実行しないように制御できること。	給付券が発行されていない場合は扶助の決定（支払）を実行しないように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	6	6		0211836	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理項目】 ・回答日 ・支給日（支給予定日も含む） ・治療材料券の種類 ・金額 ・取扱業者	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理項目】 ・回答日 ・支給日（支給予定日も含む） ・治療材料券の種類 ・金額 ・取扱業者	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・支給日について支給予定日を含むことを明確にするために機能要件を修正	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	7	7		0210384	給付券について、以下の項目の管理ができること。 【管理項目】 ・治療材料券の種類 ・単価 ・数量	給付券について、以下の項目の管理ができること。 【管理項目】 ・治療材料券の種類 ・単価 ・数量	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	8	8		0211711	給付券について、以下の項目の管理ができること。 【管理項目】 ・傷病名 ・他法情報 ・送付日 ・給付種別（貸与、購入、修理） ・給付方法（現物、金銭） ・貸与年月 ・修理方法	給付券について、以下の項目の管理ができること。 【管理項目】 ・傷病名 ・他法情報 ・送付日 ・給付種別（貸与、購入、修理） ・給付方法（現物、金銭） ・貸与年月 ・修理方法	◎	○	○			令和9年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	9	9		0210385	治療材料取扱業者の情報（名称・所在地・TEL・口座情報等）を登録できること。	治療材料取扱業者の情報（名称・所在地・TEL・口座情報等）を登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.2. 治療材料券の交付	給付券作成	変更なし	10	10		0211090	・給付券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	・給付券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	保護変更申請書（傷病届）の作成	変更なし	1	1		0210386	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	変更なし	1	1		0210387	施術機関情報の検索が可能であること。	施術機関情報の検索が可能であること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	変更なし	2	2		0210388	指定施術者情報の検索が可能であること。	指定施術者情報の検索が可能であること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	対象施術機関等の指定の確認	変更なし	3	3		0210389	指定施術者ごとの施術券発行状況を一覧で確認できること。	指定施術者ごとの施術券発行状況を一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	変更なし	1	1		0210390	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・給付要否意見書（柔道整復） ・生活保護法給付券要否意見書送付書 ・生活保護法給付券要否意見書受領書	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・給付要否意見書（柔道整復） ・生活保護法給付券要否意見書送付書 ・生活保護法給付券要否意見書受領書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	変更なし	2	2		0210391	あらかじめ要否意見書作成対象者を抽出し、確認できること。	あらかじめ要否意見書作成対象者を抽出し、確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	変更なし	4	4		0210393	以下の情報について一覧で確認できること。 ・給付種類（柔道整復、あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・交付日 ・医療機関（同意医師　医療機関） ・給付機関 ・受理状況 ・転帰区分 凡例：返券、治ゆ、死亡、中止、未回収、破棄 ・新規継続区分（生活保護新規・生活保護継続） ・発行日 ・承認期間（始期・終期） ・給付の要否（要か否か破棄か） ・給付要否意見書発行状況（未・済）	以下の情報について一覧で確認できること。 ・給付種類（柔道整復、あん摩・マッサージ、はり・きゅう） ・交付日 ・医療機関（同意医師　医療機関） ・給付機関 ・受理状況 ・転帰区分 凡例：返券、治ゆ、死亡、中止、未回収、破棄 ・新規継続区分（生活保護新規・生活保護継続） ・発行日 ・承認期間（始期・終期） ・給付の要否（要か否か破棄か） ・給付要否意見書発行状況（未・済）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書作成	変更なし	5	5		0211843	以下の情報について一覧で確認できること。 ・往療の要否 ・訪問施術の要否	以下の情報について一覧で確認できること。 ・往療の要否 ・訪問施術の要否	○	○	○		【2.1版】 ・機能要件を変更 「・はり師きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項について令和6年5月31日保医発0531 7別添1及び2」の改正を踏まえて、往療だけでなく、訪問施術の要否も管理することとなったため機能要件を変更	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	1	1		0210394	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・承認期間（始期・終期） ・返券・治癒による施術終了 ・回収（受理）日 ・新規・継続 ・給付の要否（要か否か破棄か） ・施術者 ・転帰区分 凡例：返券、治ゆ、死亡、中止、未回収、破棄 ・移送手段	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・承認期間（始期・終期） ・返券・治癒による施術終了 ・回収（受理）日 ・新規・継続 ・給付の要否（要か否か破棄か） ・施術者 ・転帰区分 凡例：返券、治ゆ、死亡、中止、未回収、破棄 ・移送手段	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	要否意見書回答登録	変更なし	2	2		0211892	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医師の同意日 ・傷病名 ・医療機関 ・往療の要否 ・訪問施術の要否 ・福祉事務書受領日 ・嘱託医判定日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医師の同意日 ・傷病名 ・医療機関 ・往療の要否 ・訪問施術の要否 ・福祉事務書受領日 ・嘱託医判定日	○	○	○		【2.1版】 ・機能要件を変更 「・はり師きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項について令和6年5月31日保医発0531 7別添1及び2」の改正を踏まえて、往療だけでなく、訪問施術の要否も管理することとなったため機能要件を変更 【2.2版】 ・機能要件を変更 ・医療要否意見書において嘱託医判定を行うことは、保護の運用上想定されることであるため管理項目を追加	令和11年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本人支払額の登録	変更なし	1	1		0210395	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本人支払額の登録	変更なし	2	2		0210396	以下の情報について帳票作成用のデータを作成できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	以下の情報について帳票作成用のデータを作成できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	○	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	本人支払額の登録	変更なし	3	3		0210397	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・本人支払額 ・本人支払額支払先 ・本人支払額発生月 ・本人支払額割当月	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・本人支払額 ・本人支払額支払先 ・本人支払額発生月 ・本人支払額割当月	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	1	1		0210398	以下の帳票を作成できること。 ・施術券及び施術報酬請求明細書（あん摩・マッサージ） ・施術券及び施術報酬請求明細書（柔道整復） ・施術券及び施術報酬請求明細書（はり・きゅう） ・生活保護法給付券送付書 ・生活保護法給付券受領書 ・生活保護法による医療扶助のはり・きゅうの受療連絡票（様式第18号の2）	以下の帳票を作成できること。 ・施術券及び施術報酬請求明細書（あん摩・マッサージ） ・施術券及び施術報酬請求明細書（柔道整復） ・施術券及び施術報酬請求明細書（はり・きゅう） ・生活保護法給付券送付書 ・生活保護法給付券受領書 ・生活保護法による医療扶助のはり・きゅうの受療連絡票（様式第18号の2）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	2	2		0210399	施術券の保留処理が行えること。	施術券の保留処理が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	3	3		0210400	発行日別、施術機関別に施術券の発行枚数を集計できること。	発行日別、施術機関別に施術券の発行枚数を集計できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	4	4		0210401	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・有効期間が過ぎていて廃止されていない施術券が存在する場合 ・医療扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力された場合 ・施術券即時発券時に生活保護の受給期間外の施術券を発券しようとした場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・有効期間が過ぎていて廃止されていない施術券が存在する場合 ・医療扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力された場合 ・施術券即時発券時に生活保護の受給期間外の施術券を発券しようとした場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	5	5		0210402	以下の情報について一覧で確認できること。 ・費用集計表（債主別明細） ・給付券発行一覧表 ・給付券交付処理簿 ・施術券の送付状況	以下の情報について一覧で確認できること。 ・費用集計表（債主別明細） ・給付券発行一覧表 ・給付券交付処理簿 ・施術券の送付状況	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	6	6		0210403	意見書の回答登録がされていない場合は給付券を発行しないように制御できること。	意見書の回答登録がされていない場合は給付券を発行しないように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	7	7		0210404	給付券が発行されていない場合は扶助の決定（支払）を実行しないように制御できること。	給付券が発行されていない場合は扶助の決定（支払）を実行しないように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	8	8		0210405	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理機能】 ・回答日 ・支給日 ・施術券の種類 ・金額 ・取扱業者	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理機能】 ・回答日 ・支給日 ・施術券の種類 ・金額 ・取扱業者	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	9	9		0211744	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理機能】 ・送付日	給付券について、業者への支払までの進捗管理が行えること。 【管理機能】 ・送付日	◎	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	10	10		0210406	廃止ケースについて、保護受給期間内の施術券の作成が行えること。	廃止ケースについて、保護受給期間内の施術券の作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	11	11		0210407	任意の施術機関の一括処理が行えること。	任意の施術機関の一括処理が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	12	12		0210408	給付券情報の検索が行えること。	給付券情報の検索が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	13	13		0210409	認定最終月となった認定については、発券時に翌月以降の継続要否意見書を同時に出力できること。	認定最終月となった認定については、発券時に翌月以降の継続要否意見書を同時に出力できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	14	14		0210410	継続施術券の一括作成ができること。	継続施術券の一括作成ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券作成	変更なし	15	15		0211093	・給付券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	・給付券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	1	1		0210411	保護の廃止・停止決定により、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御が行えること。	保護の廃止・停止決定により、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	2	2		0210412	施術者の廃止（休止含む）により、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。	施術者の廃止（休止含む）により、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.3. 施術券の交付	給付券廃止・停止	変更なし	3	3		0210413	他法の有効期限終了後の発行予定の券については、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。	他法の有効期限終了後の発行予定の券については、自動的に発券予定のものを出力しないよう制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	保護変更申請書（傷病届）の作成	変更なし	1	1		0210414	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病届）様式第12号	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	変更なし	1	1		0210415	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・給付開始日 ・医療機関 ・移送手段 ・承認期間（始期・終期） ・回収（受理）日 ・給付要否（要か否か破棄か）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・給付開始日 ・医療機関 ・移送手段 ・承認期間（始期・終期） ・回収（受理）日 ・給付要否（要か否か破棄か）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	変更なし	2	2		0210416	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）	以下の帳票を作成できること。 ・給付要否意見書（所要経費概算見積書）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	変更なし	3	3		0210417	給付要否意見書発行情報について一覧で確認できること。	給付要否意見書発行情報について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	変更なし	4	4		0210418	医療移送費の実績検索が行えること。	医療移送費の実績検索が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.4. 移送の給付申請	給付要否意見書の作成	変更なし	5	5		0210419	医療移送費の承認が行えること。	医療移送費の承認が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出（実態調査）	変更なし	1	1		0210420	医療機関コードや病状（一般・精神疾患）などの条件で、医療扶助を受けている被保護者から実態調査を実施する対象者を抽出できること。	医療機関コードや病状（一般・精神疾患）などの条件で、医療扶助を受けている被保護者から実態調査を実施する対象者を抽出できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出（実態調査）	変更なし	2	2		0210421	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問年月日 ・訪問担当者 ・病状区分（一般入院・一般外来・施設・精神入院・精神外来） ・回答状況（未回答・回答済）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問年月日 ・訪問担当者 ・病状区分（一般入院・一般外来・施設・精神入院・精神外来） ・回答状況（未回答・回答済）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出（実態調査）	変更なし	3	3		0211797	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当員 ・ケース番号（世帯員番号まで） ・患者氏名 ・患者生年月日 ・医療機関名 ・診療科 ・傷病名 ・記載医師名	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・地区担当員 ・ケース番号（世帯員番号まで） ・患者氏名 ・患者生年月日 ・医療機関名 ・診療科 ・傷病名 ・記載医師名	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票発行対象者の抽出（実態調査）	変更なし	4	4		0211745	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・主治医記載年月日 ・主治医意見 ・就労の可否 ・療養上の留意点 ・身障手帳交付見込 ・精神障害者保健福祉手帳交付可否 ・自立支援医療費（精神）の支給認定 ・自立支援医療費（更正）の支給認定 ・自立支援医療費（育成）の支給認定 ・障害年金認定見込 ・適正通院回数 ・嘱託医意見 ・検討年月日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・主治医記載年月日 ・主治医意見 ・就労の可否 ・療養上の留意点 ・身障手帳交付見込 ・精神障害者保健福祉手帳交付可否 ・自立支援医療費（精神）の支給認定 ・自立支援医療費（更正）の支給認定 ・自立支援医療費（育成）の支給認定 ・障害年金認定見込 ・適正通院回数 ・嘱託医意見 ・検討年月日	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査依頼書の作成（実態調査）	変更なし	1	1		0210422	以下の帳票を作成できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書	以下の帳票を作成できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査依頼書の作成（実態調査）	変更なし	2	2		0210423	訪問調査依頼書を発行した対象者について一覧で確認できること。	訪問調査依頼書を発行した対象者について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	入院・主治医訪問調査依頼書の発行伺い情報の確認	変更なし	1	1		0211142	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書の発行伺い情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書の発行伺い情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票の作成（実態調査）	変更なし	1	1		0210424	以下の帳票を作成できること。 ・主治医訪問調査票	以下の帳票を作成できること。 ・主治医訪問調査票	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	訪問調査票情報の確認	変更なし	1	1		0211746	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・主治医訪問調査票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・主治医訪問調査票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者・長期外来患者の抽出	変更なし	1	1		0210425	転院している場合も含め、長期入院患者を実際の入院日から換算し抽出できること。	転院している場合も含め、長期入院患者を実際の入院日から換算し抽出できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者・長期外来患者の抽出	変更なし	2	2		0210426	以下の情報について一覧で確認できること。 ・長期入院患者 ・長期外来患者	以下の情報について一覧で確認できること。 ・長期入院患者 ・長期外来患者	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期外来患者指導台帳情報の確認（長期外来患者実態把握）	変更なし	1	1		0210427	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・長期外来患者指導台帳情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・長期外来患者指導台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期外来患者指導台帳情報の確認(長期外来患者実態把握)	変更なし	2	2		0210428	長期外来患者指導台帳に記載されている情報の集計を一覧で確認できること。	長期外来患者指導台帳に記載されている情報の集計を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	診療報酬明細の登録(長期入院患者実態把握)	変更なし	1	1		0210430	長期入院患者の診療報酬明細を登録・修正・削除・照会できること。	長期入院患者の診療報酬明細を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者調査票情報の確認(長期入院患者実態把握)	変更なし	1	1		0211143	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院訪問調査票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院訪問調査票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	長期入院患者調査票情報の確認(長期入院患者実態把握)	変更なし	2	2		0210432	長期入院患者の調査項目について一覧で確認できること。	長期入院患者の調査項目について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	例外的給付対象者台帳情報の確認(長期入院患者実態把握)	変更なし	1	1		0210433	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・例外的給付対象者台帳情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・例外的給付対象者台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	診療報酬請求書の作成(長期入院患者実態把握)	変更なし	1	1		0210434	以下の帳票を作成できること。 ・長期入院患者に係る診療報酬請求書	以下の帳票を作成できること。 ・長期入院患者に係る診療報酬請求書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	レセプトデータの読込	変更なし	1	1		0210435	レセプト管理システムのレセプトデータを取り込めること。	レセプト管理システムのレセプトデータを取り込めること。	○	○	○	連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりとする。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	レセプトデータの登録	変更なし	1	1		0210436	レセプト管理システムから取り込んだレセプトデータの登録ができること。	レセプト管理システムから取り込んだレセプトデータの登録ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	変更なし	1	1		0210437	受診状況把握対象者について一覧で確認できること。	受診状況把握対象者について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	変更なし	2	2		0211144	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・頻回受診者指導台帳情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・頻回受診者指導台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	頻回受診者指導台帳情報の確認	変更なし	3	3		0210439	以下について一覧で確認できること。 ・指定難病者 ・小児慢性特定疾患者 ・精神指定医療機関対象者 ・精神非指定医療機関対象者	以下について一覧で確認できること。 ・指定難病者 ・小児慢性特定疾患者 ・精神指定医療機関対象者 ・精神非指定医療機関対象者	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費集計表等情報の確認	変更なし	1	1		0210440	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・医療費集計表情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・医療費集計表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費集計表等情報の確認	変更なし	2	2		0210441	以下について一覧で確認できること。 ・頻回受診指導対象者 ・重複受診者	以下について一覧で確認できること。 ・頻回受診指導対象者 ・重複受診者	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	ジェネリック通知書データの読込	変更なし	1	1		0210442	レセプト管理システムのジェネリック通知データを取り込めること。	レセプト管理システムのジェネリック通知データを取り込めること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	ジェネリック通知書データの読込	変更なし	2	2		0210443	生活保護システム上でジェネリック通知データの参照ができること。	生活保護システム上でジェネリック通知データの参照ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	ジェネリック通知書データの読込	変更なし	3	3		0210444	ジェネリックシェア率を算出できること。	ジェネリックシェア率を算出できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費通知書等の作成	変更なし	1	1		0210445	以下の帳票を作成できること。 ・医療費通知書 ・ジェネリック通知書	以下の帳票を作成できること。 ・医療費通知書 ・ジェネリック通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費通知書等の作成	変更なし	2	2		0210446	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療費通知書、ジェネリック通知書の発行状況 ・頻回転院患者	以下の情報について一覧で確認できること。 ・医療費通知書、ジェネリック通知書の発行状況 ・頻回転院患者	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.5. 病状調査及び指導	医療費通知書等の作成	変更なし	3	3		0210447	かかりつけ薬局情報について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・かかりつけ薬局名 ・かかりつけ薬局コード ・開始日 ・開始登録日 ・終了日 ・終了登録日 ・例外的登録有無 ・例外的理由（パラメータ選択）	かかりつけ薬局情報について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・かかりつけ薬局名 ・かかりつけ薬局コード ・開始日 ・開始登録日 ・終了日 ・終了登録日 ・例外的登録有無 ・例外的理由（パラメータ選択）	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	1	1		0210448	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定医療機関情報（名称+所在地+電話番号+FAX番号） ・医療機関コード（都道府県コード+点数表コード） ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・有効期限日 ・指定取消年月日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・診療科目 ・開設者 ・開設者住所 ・病床数 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定医療機関情報（名称+所在地+電話番号+FAX番号） ・医療機関コード（都道府県コード+点数表コード） ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・有効期限日 ・指定取消年月日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・診療科目 ・開設者 ・開設者住所 ・病床数 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	2	2		0211747	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医療機関番号（厚生局の指定番号） ・機関区分大分類（医療、助産、施術） ・機関区分中分類（医科、歯科、調剤、訪問看護、助産師、柔道整復、あん摩マッサージ、はり・きゅう） ・管理者 ・管理者住所 ・更新処理の要否 ・区コード ・みなし更新該当有無 ・修正履歴 ・辞退	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医療機関番号（厚生局の指定番号） ・機関区分大分類（医療、助産、施術） ・機関区分中分類（医科、歯科、調剤、訪問看護、助産師、柔道整復、あん摩マッサージ、はり・きゅう） ・管理者 ・管理者住所 ・更新処理の要否 ・区コード ・みなし更新該当有無 ・修正履歴 ・辞退	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	3	3		0211773	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定施術者・助産師情報（氏名+住所+電話番号+FAX番号） ・指定医療機関コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・指定取消年月日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・種類（柔道整復、あん摩マッサージ、はり・きゅう、助産師） ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由 ・勤務施術所（複数登録可能） ・勤務施術所住所（複数登録可能） ・勤務施術所連絡先（複数登録可能） ・修正履歴	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定施術者・助産師情報（氏名+住所+電話番号+FAX番号） ・指定医療機関コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・指定取消年月日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・種類（柔道整復、あん摩マッサージ、はり・きゅう、助産師） ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由 ・勤務施術所（複数登録可能） ・勤務施術所住所（複数登録可能） ・勤務施術所連絡先（複数登録可能） ・修正履歴	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	4	4		0210450	以下の情報について一覧で確認できること。 ・廃止・停止となった医療機関に医療券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった医療機関に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている医療機関と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている医療機関と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果 ・廃止・停止となった施術者に給付券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった施術者に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている施術者と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている施術者と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果 ・廃止・停止となった助産師に給付券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった助産師に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている助産師と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている助産師と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果	以下の情報について一覧で確認できること。 ・廃止・停止となった医療機関に医療券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった医療機関に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている医療機関と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている医療機関と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果 ・廃止・停止となった施術者に給付券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった施術者に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている施術者と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている施術者と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果 ・廃止・停止となった助産師に給付券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった助産師に支給先が登録されている被保護者・該当機関情報 ・生活保護システムに登録されている助産師と指定更新情報の突合結果 ・生活保護システムに登録されている助産師と指定・廃止・変更・停止・再開・辞退情報の突合結果	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	5	5		0210451	変更・休止・再開等に関する過去の履歴を入力できること。	変更・休止・再開等に関する過去の履歴を入力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	6	6		0210452	医療機関コードの履歴を管理し、該当医療機関の医療機関コードが分かること。	医療機関コードの履歴を管理し、該当医療機関の医療機関コードが分かること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	7	7		0211201	複数の実施機関に対して、指定医療機関の登録ができること。	複数の実施機関に対して、指定医療機関の登録ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	変更なし	1	1		0210453	以下の帳票を作成できること。 ・指定業務通知書	以下の帳票を作成できること。 ・指定業務通知書	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	変更なし	2	2		0210454	以下の情報について一覧で確認できること。 ・登録事由毎の医療機関情報 ・登録事由毎の施術者・助産師情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・登録事由毎の医療機関情報 ・登録事由毎の施術者・助産師情報	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	変更なし	3	3		0210455	指定した期間内に有効期限終期が含まれる医療機関の一覧を抽出できること。	指定した期間内に有効期限終期が含まれる医療機関の一覧を抽出できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	変更なし	4	4		0211837	指定した期間内に有効期限開始が含まれる医療機関の一覧を抽出できること。	指定した期間内に有効期限開始が含まれる医療機関の一覧を抽出できること。	○	○	○		【2.1版】 ・機能要件を追加 ・令和5年7月より厚生局に保険医療機関の届け出を行際に、生活保護の指定医療機関に関する届出が同時にできるようになったところである。 厚生局から保健医療機関の更新案内通知を送る対象が「指定した期間内に有効期限開始される医療機関」となっているため、抽出するための機能要件として追加。	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	変更なし	5	5		0211782	指定した期間内に登録(変更、辞退を含む)された医療機関情報について、CSV形式で出力できること。	指定した期間内に登録(変更、辞退を含む)された医療機関情報について、CSV形式で出力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.6. 指定医療機関等の指定	指定業務通知書の作成	変更なし	6	6		0211783	指定業務通知書について、月ごとに一括で出力できること。	指定業務通知書について、月ごとに一括で出力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	変更なし	1	1		0210456	被保護者情報、医療券・調剤券情報をレセプト管理システムに取り込むためのCSVファイルを作成できること。	被保護者情報、医療券・調剤券情報をレセプト管理システムに取り込むためのCSVファイルを作成できること。	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりとする。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	変更なし	2	2		0211158	レセプト管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 <被保護者情報> ・公費負担者番号 ・ケース番号 ・世帯員番号 ・生年月日 ・生活保護開始年月日	レセプト管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 <被保護者情報> ・公費負担者番号 ・ケース番号 ・世帯員番号 ・生年月日 ・生活保護開始年月日	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりとする。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	変更なし	4	4		0211749	レセプト管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 <医療券等情報> ・公費負担者番号 ・ケース番号 ・世帯員番号 ・受給者番号 ・診療年月 ・生年月日 ・有効開始日 ・有効終了日	レセプト管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 <医療券等情報> ・公費負担者番号 ・ケース番号 ・世帯員番号 ・受給者番号 ・診療年月 ・生年月日 ・有効開始日 ・有効終了日	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりとする。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システム取込用データ作成	変更なし	5	5		0211750	レセプト管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 <医療券等情報> ・券種 ・診療_医療機関都道府県コード ・診療_医療機関コード ・診療_医療機関名 ・処方元_医療機関都道府県コード ・処方元_医療機関コード ・処方元_医療機関名 ・単独券併用券区分 ・診療種別 ・本人支払額 ・世帯類型 ・交付番号	レセプト管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※ 当該システムとの連携のみを指しているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 <医療券等情報> ・券種 ・診療_医療機関都道府県コード ・診療_医療機関コード ・診療_医療機関名 ・処方元_医療機関都道府県コード ・処方元_医療機関コード ・処方元_医療機関名 ・単独券併用券区分 ・診療種別 ・本人支払額 ・世帯類型 ・交付番号	○	○	○	連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりとする。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システムで突合した結果の取込	変更なし	1	1		0210457	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合した結果を取り込めること。	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合した結果を取り込めること。	◎	◎	◎	連携項目は、機能別連携仕様（生活保護）に定めるとおりとする。		令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	レセプト管理システムで突合した結果の取込	変更なし	2	2		0211838	以下の情報について一覧で確認できること。 ・診療報酬請求非該当 ・医療券未発行請求 ・医療単併エラー請求 ・医療本人支払額エラー請求 ・エラーリスト ・重複（二重）請求エラー ・医療機関コード非該当請求一覧 ・医療受給者番号非該当請求一覧 ・医療請求点数未入力一覧 ・高額療養費疑義一覧 ・食事療養費負担額疑義一覧 ・自立支援医療（精神・更生通院医療）疑義一覧 ・被保護者情報 ・医療券情報 ・調剤券情報 ・指定難病疑義一覧	以下の情報について一覧で確認できること。 ・診療報酬請求非該当 ・医療券未発行請求 ・医療単併エラー請求 ・医療本人支払額エラー請求 ・エラーリスト ・重複（二重）請求エラー ・医療機関コード非該当請求一覧 ・医療受給者番号非該当請求一覧 ・医療請求点数未入力一覧 ・高額療養費疑義一覧 ・食事療養費負担額疑義一覧 ・自立支援医療（精神・更生通院医療）疑義一覧 ・被保護者情報 ・医療券情報 ・調剤券情報 ・指定難病疑義一覧	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・医療券情報と併せて、調剤券情報も確認する必要があると判断したため、機能要件を修正。	令和10年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	変更なし	1	1		0210459	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および金額の不一致を修正できること。	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および金額の不一致を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	資格審査突合結果一覧表の作成	変更なし	1	1		0211112	帳票は、福祉事務所ごとに作成できること。	帳票は、福祉事務所ごとに作成できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
3. 医療扶助	3.7. 医療レセプト審査・支払	診療報酬請求内訳書の作成	変更なし	1	1		0210460	生活保護診療報酬請求内訳について一覧で確認できること。	生活保護診療報酬請求内訳について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助																									
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	居宅介護支援事業者向け連絡票の作成	変更なし	2	2		0210462	被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）は居宅支援事業者ごとに作成できること。	被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）は居宅支援事業者ごとに作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	1	1		0210463	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・資格情報（保険者番号、保険者名、被保険者区分、被保険者番号、取得日、喪失日） ・認定情報（認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日） ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容（サービス種類、介護事業者、開始日、廃止日） ・介護サービス状況（開始、継続、転帰、中断、修正） ・本人支払額（対象月、負担金額）	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・資格情報（保険者番号、保険者名、被保険者区分、被保険者番号、取得日、喪失日） ・認定情報（認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日） ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容（サービス種類、介護事業者、開始日、廃止日） ・介護サービス状況（開始、継続、転帰、中断、修正） ・本人支払額（対象月、負担金額）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	2	2		0210464	介護要件について、最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	介護要件について、最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	3	3		0211830	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる指定居宅介護支援事業者の介護扶助が登録されている場合 ・認定情報とサービスの関連チェックにより、利用できないサービスがあった場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合 ・資格取得日以前の日付で介護扶助開始日を入力した場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる指定居宅介護支援事業者の介護扶助が登録されている場合 ・認定情報とサービスの関連チェックにより、利用できないサービスがあった場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合 ・資格取得日以前の日付で介護扶助開始日を入力した場合	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・機能要件の文言に重複があったため、文言の削除を実施	令和10年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	4	4		0211751	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・請求時効を迎えた介護年月の介護券を入力しようとした場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・請求時効を迎えた介護年月の介護券を入力しようとした場合	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	6	6		0210467	介護認定を受けていない者の介護資格情報を登録できること。	介護認定を受けていない者の介護資格情報を登録できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	7	7		0210468	介護サービスを利用していない者の介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	介護サービスを利用していない者の介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	8	8		0210469	介護サービスのチェックを行うこと。	介護サービスのチェックを行うこと。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護要件の登録	変更なし	9	9		0211048	・介護扶助に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更が行えること。 ・指定した条件で抽出し指定した介護扶助を一括で廃止処理及び継続処理ができること。	・介護扶助に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更が行えること。 ・指定した条件で抽出し指定した介護扶助を一括で廃止処理及び継続処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	1	1		0211099	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	2	2		0211839	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（年金、健康保険、社保、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療、結核） ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先（医療機関・介護機関）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（年金、健康保険、社保、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療、結核） ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先（医療機関・介護機関）	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を修正 ・他法情報において管理が想定されない項目があるため、削除を実施。併せて、管理が必要と想定される項目を追加。	令和10年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	3	3		0211101	本人支払額を遡及して変更できること。	本人支払額を遡及して変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	4	4		0211103	他法資格を遡及して変更できること。	他法資格を遡及して変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	5	5		0211104	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	6	6		0211047	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	1	1		0210470	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿(連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿(連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	2	2		0210471	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	3	3		0210472	介護券（介護券連名簿(連名介護券）含む）を随時出力できること（再発行含む）。	介護券（介護券連名簿(連名介護券）含む）を随時出力できること（再発行含む）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	4	4		0210473	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	5	5		0210474	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	6	6		0210475	介護機関の名称変更や法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	介護機関の名称変更や法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	7	7		0210476	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付書、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護機関（入所施設） ・介護認定状況 ・本人支払額	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付書、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護機関（入所施設） ・介護認定状況 ・本人支払額	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	8	8		0211803	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付書、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・送付日	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、送付書、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・送付日	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	9	9		0210477	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・本人支払額の上限額を超過している場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・本人支払額の上限額を超過している場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	10	10		0210478	月途中で居宅介護支援事業者が変更したとき居宅介護支援事業者を複数指定し複数の介護券が出力できること。	月途中で居宅介護支援事業者が変更したとき居宅介護支援事業者を複数指定し複数の介護券が出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	11	11		0210479	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が月途中で変更しても介護券が出力できること。	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が月途中で変更しても介護券が出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	12	12		0210480	被保険者番号の始まりがHではない場合、介護券の券種が併用となること。	被保険者番号の始まりがHではない場合、介護券の券種が併用となること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	13	13		0210481	新規・継続分の介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）について一括出力が行えること。	新規・継続分の介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）について一括出力が行えること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	14	14		0210482	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	15	15		0210483	中断の際には、中断月、再開月が入力できること。	中断の際には、中断月、再開月が入力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.1. 介護券の交付（介護保険制度適用）	介護券の作成	変更なし	16	16		0211847	福祉事務所分の継続介護券情報（介護保険制度適用外の居宅介護支援計画に係る介護券、介護保険制度適用外の介護券）を本庁課で取りまとめ、印刷できること。また、送付書が出力できること。（連名簿については、宛先の指定介護機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）	福祉事務所分の継続介護券情報（介護保険制度適用外の居宅介護支援計画に係る介護券、介護保険制度適用外の介護券）を本庁課で取りまとめ、印刷できること。また、送付書が出力できること。（連名簿については、宛先の指定介護機関等ごとに、複数の福祉事務所情報を集約して印刷できること。）	○	◎	○		【2.1版】 ・機能要件を追加 ・医療扶助と同様の処理が出来ることが望ましいと判断したため、機能要件を追加	令和10年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	調査依頼書の作成	変更なし	1	1		0210484	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定調査依頼書	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定調査依頼書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	認定審査依頼書の作成	変更なし	1	1		0210485	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定審査・判定依頼書 ・介護認定審査会結果回答書	以下の帳票を作成できること。 ・要介護認定審査・判定依頼書 ・介護認定審査会結果回答書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	1	1		0210486	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 -介護保険被保険者でない被保護者情報 【管理項目】 ・保険者番号 ・被保険者番号 ・認定申請日 ・申請事由 ・要介護状態区分 ・認定日 ・認定有効開始日 ・終了日 ・みなし介護認定にかかる特定疾病（16種）の該当状況	以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 -介護保険被保険者でない被保護者情報 【管理項目】 ・保険者番号 ・被保険者番号 ・認定申請日 ・申請事由 ・要介護状態区分 ・認定日 ・認定有効開始日 ・終了日 ・みなし介護認定にかかる特定疾病（16種）の該当状況	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	2	2		0210487	被保護者の認定情報は最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照が行えること。	被保護者の認定情報は最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	3	3		0210488	介護受給者番号の自動付番ができること。	介護受給者番号の自動付番ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	審査結果の登録	変更なし	4	4		0210489	被保険者番号の始まりがHである場合、介護券の券種が単独となること。	被保険者番号の始まりがHである場合、介護券の券種が単独となること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	1	1		0210490	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿（連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書 ・被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用） ・介護扶助決定通知書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿（連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書 ・被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用） ・介護扶助決定通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	2	2		0210491	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合 ・保護の停止決定を行った場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合 ・保護の停止決定を行った場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	3	3		0210492	介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）を随時出力できること（再発行含む）。	介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）を随時出力できること（再発行含む）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	4	4		0210493	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	5	5		0210494	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	6	6		0210495	介護機関の名称変更や医療法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	介護機関の名称変更や医療法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	7	7		0210496	新規・継続分の介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）について一括出力が行えること。	新規・継続分の介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）について一括出力が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	8	8		0210497	介護券に係る下記の情報について、福祉事務所、地区担当員、送付書、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護認定状況 ・本人支払額	介護券に係る下記の情報について、福祉事務所、地区担当員、送付書、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護認定状況 ・本人支払額	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	9	9		0210498	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・被保険者番号の始まりがHではないにも関わらず、介護券の券種が単独の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・被保険者番号の始まりがHではないにも関わらず、介護券の券種が単独の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	10	10		0210499	被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）は居宅支援事業者ごとに作成できること。	被保護者異動連絡票（指定居宅介護支援事業者用）は居宅支援事業者ごとに作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	居宅介護支援計画等に係る介護券の作成	変更なし	11	11		0211784	居宅介護支援計画等に係る介護券について、下記に該当する場合は、一括発行処理が行えないように制御できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・被保険者番号の始まりがHではないにも関わらず、介護券の券種が単独の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	居宅介護支援計画等に係る介護券について、下記に該当する場合は、一括発行処理が行えないように制御できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・被保険者番号の始まりがHではないにも関わらず、介護券の券種が単独の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	1	1		0210500	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・資格情報（保険者番号、保険者名、被保険者区分、被保険者番号、保険者番号、取得日、喪失日） ・認定情報（認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日） ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容 ・介護サービス状況（開始、継続、転帰、中断、修正） ・本人支払額 ・みなし介護認定にかかる特定疾病（16種）の該当状況	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（健康保険、共済、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・資格情報（保険者番号、保険者名、被保険者区分、被保険者番号、保険者番号、取得日、喪失日） ・認定情報（認定申請日、申請事由、要介護状態区分、認定日、認定有効開始日、終了日） ・居宅介護支援事業者 ・介護サービス内容 ・介護サービス状況（開始、継続、転帰、中断、修正） ・本人支払額 ・みなし介護認定にかかる特定疾病（16種）の該当状況	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	2	2		0210501	介護要件について、最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	介護要件について、最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	3	3		0211841	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる指定居宅介護支援事業者の介護扶助が登録されている場合 ・認定情報とサービスの関連チェックにより、利用できないサービスがあった場合 ・被保護者が65歳に到達しているにも関わらず、Hで始まる被保険者番号が設定されている場合 ・資格取得日以前の日付で介護扶助開始日を入力した場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージが表示されること。 ・介護扶助の開始日に生活保護の受給期間外の日付が入力されている場合 ・同一の受給者に、異なる指定居宅介護支援事業者の介護扶助が登録されている場合 ・認定情報とサービスの関連チェックにより、利用できないサービスがあった場合 ・被保護者が65歳に到達しているにも関わらず、Hで始まる被保険者番号が設定されている場合 ・資格取得日以前の日付で介護扶助開始日を入力した場合 ・登録された居宅介護支援事業者が生活保護法のサービス指定を受けていない場合	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・介護券の交付時（介護券発券のために介護要件の登録を行うとき）には、介護保険の支給限度額を超えるかは判断できない可能性が高いと想定したため、機能要件を修正	令和10年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	4	4		0210503	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	5	5		0210504	介護扶助に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更が行えること。 ・指定した条件で抽出し指定した介護扶助を一括で廃止処理及び継続処理ができること。	介護扶助に係る一括処理ができること。 ・本人支払額が発生している世帯には、一括での本人支払額の認定、変更が行えること。 ・指定した条件で抽出し指定した介護扶助を一括で廃止処理及び継続処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	6	6		0210505	被保護者が65歳に到達する月は、1つの認定で単独券及び併用券の両方を出力することができること。	被保護者が65歳に到達する月は、1つの認定で単独券及び併用券の両方を出力することができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	7	7		0210506	介護サービスのチェックを行うこと。 ・居宅介護支援事業者が登録されている場合は、施設サービスは登録できないこと。また、施設介護支援事業者が登録されている場合は居宅サービスの登録はできないこと。	介護サービスのチェックを行うこと。 ・居宅介護支援事業者が登録されている場合は、施設サービスは登録できないこと。また、施設介護支援事業者が登録されている場合は居宅サービスの登録はできないこと。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	9	9		0210509	介護サービスを利用していない者の介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	介護サービスを利用していない者の介護資格情報、介護認定情報を登録できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護要件の登録	変更なし	10	10		0211049	介護扶助10割者の登録の際のHから始まる番号を手動または自動で付番できること。また、同一市内にいる間は同じ番号を使用するように制御できること。	介護扶助10割者の登録の際のHから始まる番号を手動または自動で付番できること。また、同一市内にいる間は同じ番号を使用するように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	連絡票の作成	変更なし	1	1		0210510	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者情報連絡票（保険者用） ・介護扶助受給者情報連絡表（保険者用） ・被保護者異動連絡票（国保連用） ・被保護者異動訂正連絡票（国保連用） ・適用除外施設入所者情報連絡票	以下の帳票を作成できること。 ・被保護者情報連絡票（保険者用） ・介護扶助受給者情報連絡表（保険者用） ・被保護者異動連絡票（国保連用） ・被保護者異動訂正連絡票（国保連用） ・適用除外施設入所者情報連絡票	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	連絡票の作成	変更なし	2	2		0210511	「被保護者異動連絡票（国保連用）」、「被保護者異動訂正連絡票（国保連用）」は、国保連合会へデータ転送できるデータとして作成できること。	「被保護者異動連絡票（国保連用）」、「被保護者異動訂正連絡票（国保連用）」は、国保連合会へデータ転送できるデータとして作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	連絡票の作成	変更なし	3	3		0210512	以下の情報について、福祉事務所ごと、地区担当員ごとに一覧で確認できること。 ・年齢要件による介護保険被保険者へ切り替わった対象者 ・介護単給世帯	以下の情報について、福祉事務所ごと、地区担当員ごとに一覧で確認できること。 ・年齢要件による介護保険被保険者へ切り替わった対象者 ・介護単給世帯	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	連絡票の作成	変更なし	4	4		0210513	被保護者異動連絡票（国保連用）、被保護者異動訂正連絡票（国保連用）の一括発行ができること。	被保護者異動連絡票（国保連用）、被保護者異動訂正連絡票（国保連用）の一括発行ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	1	1		0211105	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	以下の情報について一覧で確認できること。 ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	2	2		0211106	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（年金、国保、健康保険、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先（医療機関・介護機関）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報（年金、国保、健康保険、各種手当、共済、雇用保険、自立支援医療、特定医療、感染症法、原爆医療） ・本人支払額 ・本人支払額発生月 ・本人支払額の金額 ・本人支払額の支払先（医療機関・介護機関）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	3	3		0211107	本人支払額を遡及して変更できること。	本人支払額を遡及して変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	4	4		0211109	他法資格を遡及して変更できること。	他法資格を遡及して変更できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	5	5		0211110	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	介護券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	本人支払額・他法情報の登録	変更なし	6	6		0211111	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	本人支払額に変更がない場合は前月と同額を自動割り当てできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	1	1		0210514	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿（連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護法介護券 ・介護券連名簿（連名介護券） ・生活保護法介護券送付書 ・介護券受領書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	2	2		0210515	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合	以下のチェックを行い、該当する場合は確認メッセージを表示し、介護券（予定分を含む）を作成しないよう制御が行えること。 ・介護認定の有効期間が過ぎていて廃止されていない介護券が存在する場合 ・生活保護の受給期間外の介護券を作成しようとした場合 ・保護の廃止決定を行った場合 ・保護の停止決定を行った場合 ・受給者が転出、死亡の場合 ・生活保護法指定機関外（指定機関の廃止・休止含む）の介護事業所に作成しようとした場合 ・民法で定める請求期間外の場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	3	3		0210516	介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）を随時出力できること（再発行含む）。	介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）を随時出力できること（再発行含む）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	4	4		0210517	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	廃止・停止ケースについて、保護受給期間内の作成が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	5	5		0210518	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	介護券の作成状況について返戻、再発行、再交付、無効、取消の処理、管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	6	6		0211840	介護機関の名称変更や医療法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	介護機関の名称変更や医療法人化に伴い、介護扶助指定介護機関の登録が廃止、開始された場合、未発行の券や発行済の券を新たに開始した介護機関での発券履歴として管理できること。	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更	令和10年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	7	7		0210520	新規・継続分の介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）について（紙又はデータ（選択可））で一括出力が行えること。	新規・継続分の介護券（介護券連名簿（連名介護券）含む）について（紙又はデータ（選択可））で一括出力が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	8	8		0210521	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、介護機関、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護機関（入所施設） ・介護認定状況 ・本人支払額	介護券に係る以下の情報について、福祉事務所、地区担当員別、介護機関、介護券（サービス種別ごと）ごとに一覧で確認できること。 ・発行済 ・発行予定 ・発行保留 ・発行件数 ・介護認定の有効期間切れ ・居宅介護支援事業所 ・介護機関（入所施設） ・介護認定状況 ・本人支払額	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	9	9		0210522	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	一括発行前、後に下記チェックした情報を一覧で確認できること。 ・要介護状態とサービス種類に不整合がある場合（例：要支援なのに要介護のサービス券を選択） ・被保険者番号の始まりがHにも関わらず、介護券の券種が併用の場合 ・選択している介護事業所が廃止または停止期間中の場合 ・介護認定の認定期間外の介護券を作成しようとした場合	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	10	10		0210523	他法登録した他法要件の保有資格を自動で反映させるように制御できること。	他法登録した他法要件の保有資格を自動で反映させるように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	11	11		0210524	月途中で居宅介護支援事業者が変更したとき居宅介護支援事業者を複数指定し複数の介護券が出力できること。	月途中で居宅介護支援事業者が変更したとき居宅介護支援事業者を複数指定し複数の介護券が出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	12	12		0210525	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が月途中で変更しても介護券が出力できること。	同一居宅介護支援事業者で要介護状態が月途中で変更しても介護券が出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	13	13		0210526	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	一括作成において、出力順を任意に選択できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.2. 介護券の交付（介護保険制度適用外）	介護券の作成	変更なし	14	14		0210527	被保険者番号の始まりがHである場合、介護券の券種が単独と設定できること。	被保険者番号の始まりがHである場合、介護券の券種が単独と設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	1	1		0210528	以下の帳票を作成できること。 ・領収書（福祉用具等）	以下の帳票を作成できること。 ・領収書（福祉用具等）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	2	2		0210529	費用集計（債主別明細）について一覧で確認できること。	費用集計（債主別明細）について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	3	3		0210530	福祉用具購入情報を登録・確認できること。	福祉用具購入情報を登録・確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	4	4		0210531	住宅改修情報を登録・確認できること。	住宅改修情報を登録・確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	5	5		0210532	福祉用具等、住宅改修等についても、一時扶助の随時払で支給し、現物給付、金銭給付（現金給付、口座振替給付）ができること。	福祉用具等、住宅改修等についても、一時扶助の随時払で支給し、現物給付、金銭給付（現金給付、口座振替給付）ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	6	6		0211785	世帯ごとの福祉用具購入費について、年度における支給上限額の管理ができること。	世帯ごとの福祉用具購入費について、年度における支給上限額の管理ができること。	○	○	○	世帯ごとの被保護者における支給上限額を管理する機能要件である	【2.3版】 ・PMOツールでの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加	令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	7	7		0211786	世帯ごとの福祉用具購入費について、支給上限額を超える支給処理を行おうとした場合にアラートを表示できること。	世帯ごとの福祉用具購入費について、支給上限額を超える支給処理を行おうとした場合にアラートを表示できること。	○	○	○	世帯ごとの被保護者における支給上限額を管理する機能要件である	【2.3版】 ・PMOツールでの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加	令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	8	8		0211787	世帯ごとの住宅改修費について、年度における支給上限額の管理ができること。	世帯ごとの住宅改修費について、年度における支給上限額の管理ができること。	○	○	○	世帯ごとの被保護者における支給上限額を管理する機能要件である	【2.3版】 ・PMOツールでの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加	令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の作成	変更なし	9	9		0211789	世帯ごとの住宅改修費について、支給上限額を超える支給処理を行おうとした場合にアラートを表示できること。	世帯ごとの住宅改修費について、支給上限額を超える支給処理を行おうとした場合にアラートを表示できること。	○	○	○	世帯ごとの被保護者における支給上限額を管理する機能要件である	【2.3版】 ・PMOツールでの意見に基づき、要件の考え方・理由を追加	令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	1	1		0211712	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯員番号 ・世帯員氏名（漢字・カナ） ・給付状況 ・関係機関 ・種類 ・数量 ・単価 ・介護保険の要介護度 ・被保険者番号 ・介護保険開始日 ・介護保険終了日 ・領収日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯員番号 ・世帯員氏名（漢字・カナ） ・給付状況 ・関係機関 ・種類 ・数量 ・単価 ・介護保険の要介護度 ・被保険者番号 ・介護保険開始日 ・介護保険終了日 ・領収日	◎	◎	◎			令和9年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	2	2		0210534	領収書（福祉用具等）を再発行できること。	領収書（福祉用具等）を再発行できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	3	3		0210535	領収書（福祉用具等）を一括で発行できること。	領収書（福祉用具等）を一括で発行できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	4	4		0210536	領収書（福祉用具等）について一覧で確認できること。	領収書（福祉用具等）について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	5	5		0210537	経理決定処理後の福祉用具購入情報を登録できること。	経理決定処理後の福祉用具購入情報を登録できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	6	6		0210538	経理決定処理後の住宅改修情報を登録できること。	経理決定処理後の住宅改修情報を登録できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.3. 福祉用具等、住宅改修等の給付申請	領収書（福祉用具等）の登録	変更なし	7	7		0211790	領収書（福祉用具等）の発行対象の介護機関が、指定介護機関に該当するかのチェックを行い、異なる場合、エラーが表示できること。	領収書（福祉用具等）の発行対象の介護機関が、指定介護機関に該当するかのチェックを行い、異なる場合、エラーが表示できること。	○	○	○			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	1	1		0210539	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定介護機関情報（名称+所在地+電話番号+FAX番号） ・介護機関コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・介護保険指定日 ・有効期限日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・介護サービス ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由 ・管理者 ・機関区分大分類（介護） ・区コード ・修正履歴 ・事業者区分（通常・みなし）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定介護機関情報（名称+所在地+電話番号+FAX番号） ・介護機関コード ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 ・介護保険指定日 ・有効期限日 ・辞退年月日 ・登録年月日 ・更新年月日 ・介護サービス ・開設者 ・開設者住所 ・備考 ・振込先口座（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由 ・管理者 ・機関区分大分類（介護） ・区コード ・修正履歴 ・事業者区分（通常・みなし）	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	2	2		0210540	以下の情報について一覧で確認できること。 ・廃止・停止となった介護機関に介護券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった介護機関に支給先が登録がされている被保護者・該当機関情報 ・指定介護機関情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・廃止・停止となった介護機関に介護券が発券されている被保護者情報 ・廃止・停止となった介護機関に支給先が登録がされている被保護者・該当機関情報 ・指定介護機関情報	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	3	3		0211488	指定介護機関への指導の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・個別指導計画対象状況（該当あり・該当なし） ・個別指導実施状況（実施済み・未実施） ・一般指導実施状況（実施済み・未実施） ・一般指導内容	指定介護機関への指導の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・個別指導計画対象状況（該当あり・該当なし） ・個別指導実施状況（実施済み・未実施） ・一般指導実施状況（実施済み・未実施） ・一般指導内容	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況（1）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	4	4		0211489	指定介護機関への検査の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・検査年月日 ・検査内容・結果 ・処分内容（注意・戒告・取消） ・返還措置状況（返還措置実施・返還措置未実施） ・返還措置額	指定介護機関への検査の状況に関する以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・検査年月日 ・検査内容・結果 ・処分内容（注意・戒告・取消） ・返還措置状況（返還措置実施・返還措置未実施） ・返還措置額	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	5	5		0210541	介護サービスごとに指定開始日、指定廃止日を管理できること。	介護サービスごとに指定開始日、指定廃止日を管理できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	6	6		0210542	新規登録・変更・休止・再開に関する過去の履歴を入力できること。	新規登録・変更・休止・再開に関する過去の履歴を入力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	7	7		0210543	介護機関コード等の履歴を管理し、該当介護機関の介護事業者の事業者番号の変遷が分かること。	介護機関コード等の履歴を管理し、該当介護機関の介護事業者の事業者番号の変遷が分かること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	8	8		0211895	みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	○	◎	○	当機能要件については、生活保護システムに介護機関情報を取り込むための要件である。	【2.2版】 ・機能要件を変更	令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	新規・廃止・変更登録	変更なし	9	9		0211202	複数の実施機関に対して、指定介護機関の登録ができること。	複数の実施機関に対して、指定介護機関の登録ができること。	○	◎	○		【2.2版】 ・機能要件を変更	令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	1	1		0210544	以下の帳票を作成できること。 ・指定業務通知書	以下の帳票を作成できること。 ・指定業務通知書	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	2	2		0210545	登録事由毎の介護機関情報について一覧で確認できること。	登録事由毎の介護機関情報について一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	3	3		0210546	介護機関指定一覧を確認できること。	介護機関指定一覧を確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	4	4		0210547	指定介護機関の情報を一覧で確認できること。（再開・辞退・休止・廃止・変更）	指定介護機関の情報を一覧で確認できること。（再開・辞退・休止・廃止・変更）	◎	◎	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.4. 介護扶助指定介護機関の指定	指定業務通知書等の作成	変更なし	5	5		0210548	指定介護機関告示を一覧で確認できること。	指定介護機関告示を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護レセプトデータ取込	変更なし	1	1		0210549	国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	変更なし	1	1		0211490	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査できること。	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	変更なし	2	2		0211491	資格照合したデータの解除も可能とすること。	資格照合したデータの解除も可能とすること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	変更なし	3	3		0211492	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	変更なし	4	4		0211493	過誤申立登録、再審査請求登録の取消ができること。	過誤申立登録、再審査請求登録の取消ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	変更なし	5	5		0211494	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラー事由別の突合エラー請求情報 ・国保連請求情報 ・介護券発行状況	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラー事由別の突合エラー請求情報 ・国保連請求情報 ・介護券発行状況	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合	変更なし	6	6		0210552	エラーとなった国保連請求情報の修正処理ができること。	エラーとなった国保連請求情報の修正処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	変更なし	1	1		0210553	国保連データと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および金額の不一致、エラー内容を修正できること。	国保連データと生活保護システムデータの突合エラーで発生した点数および金額の不一致、エラー内容を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	突合結果の確認・修正	変更なし	2	2		0210554	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合結果情報の確認	変更なし	1	1		0210555	介護給付費公費受給者別一覧表情報を確認できること。	介護給付費公費受給者別一覧表情報を確認できること。	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合結果情報の確認	変更なし	2	2		0210556	以下の情報について一覧で確認できること。 ・介護資格審査突合結果情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業公費受給者別一覧 ・介護機関コード非該当 ・介護費保険者番号非該当 ・介護受給者番号非該当 ・介護券未発行請求 ・介護券発券済未請求 ・高額介護サービス費疑義請求 ・特定施設入所サービス費疑義請求 ・介護非指定サービス種類請求 ・介護本人支払額エラー請求	以下の情報について一覧で確認できること。 ・介護資格審査突合結果情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業公費受給者別一覧 ・介護機関コード非該当 ・介護費保険者番号非該当 ・介護受給者番号非該当 ・介護券未発行請求 ・介護券発券済未請求 ・高額介護サービス費疑義請求 ・特定施設入所サービス費疑義請求 ・介護非指定サービス種類請求 ・介護本人支払額エラー請求	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
4. 介護扶助	4.5. 介護レセプト審査・支払	介護資格審査突合結果情報の確認	変更なし	3	3		0210558	介護請求データのうち、都道府県が負担する費用について一覧で確認できること。	介護請求データのうち、都道府県が負担する費用について一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理																									
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	1	1		0211495	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入）を修正できること。	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入）を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	2	2		0211496	支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること。 【管理項目】 ・支払方法の変更理由	支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること。 【管理項目】 ・支払方法の変更理由	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	3	3		0210560	支払予定日を修正できること（定例・追加支給の支給予定区分があること）。	支払予定日を修正できること（定例・追加支給の支給予定区分があること）。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	4	4		0211497	所管する自治体毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	所管する自治体毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	5	5		0211498	所管する自治体毎に締め処理日を設定できること。	所管する自治体毎に締め処理日を設定できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	6	6		0211499	所管する福祉事務所毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	所管する福祉事務所毎に定例支給日（追加支給を含む）を設定できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	7	7		0211500	所管する福祉事務所毎に締め処理日を設定できること。	所管する福祉事務所毎に締め処理日を設定できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	8	8		0211051	支払締め日の翌日から支払予定日の遡及修正が禁止制御できること。	支払締め日の翌日から支払予定日の遡及修正が禁止制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	9	9		0211501	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・窓口払い理由（新規開始・口座作成利用不能・現金書留・その他）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・窓口払い理由（新規開始・口座作成利用不能・現金書留・その他）	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「14.経理事務の処理状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	10	10		0211791	住民記録システムと連携し、世帯員の全てが死亡した場合、死亡日以降に支給される施設長払いの施設事務費及び業者払い（現物給付の代金を含み代理納付を含まない）以外の生活保護費の支給処理を停止できること。	住民記録システムと連携し、世帯員の全てが死亡した場合、死亡日以降に支給される施設長払いの施設事務費及び業者払い（現物給付の代金を含み代理納付を含まない）以外の生活保護費の支給処理を停止できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	11	11		0211792	住民記録システムと連携し、被保護者の死亡日以降の日付において、保護決定および保護変更の処理を行おうとした場合に、アラートを出せること。	住民記録システムと連携し、被保護者の死亡日以降の日付において、保護決定および保護変更の処理を行おうとした場合に、アラートを出せること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支給予定額の確認	変更なし	1	1		0210562	支給予定額情報を一覧で確認できること。	支給予定額情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	支給予定額の確認	変更なし	2	2		0210563	支給予定額情報では、支給対象者ごとに振込先別の支給金額が確認できること。	支給予定額情報では、支給対象者ごとに振込先別の支給金額が確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	公金受取口座情報の照会	変更なし	1	1		0211193	定例支給を行う際に、定例支給の対象者について公金受取口座情報を一括で照会できること。	定例支給を行う際に、定例支給の対象者について公金受取口座情報を一括で照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	公金受取口座情報の照会	変更なし	2	2		0211194	照会した結果は一括でシステムに登録できること。	照会した結果は一括でシステムに登録できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	1	1		0210564	定例支払の締め処理ができること。	定例支払の締め処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	2	2		0211052	定例支払の仮締め処理ができること。	定例支払の仮締め処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	3	3		0211502	未決裁データ（ケース番号、世帯主名、該当月、金額）の一覧を確認できること。	未決裁データ（ケース番号、世帯主名、該当月、金額）の一覧を確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	4	4		0211503	未決裁の起案データ（開始、変更、廃止、停止、停止解除、一時扶助）が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	未決裁の起案データ（開始、変更、廃止、停止、停止解除、一時扶助）が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	5	5		0210565	また、未決裁データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	また、未決裁データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	6	6		0210566	締め処理後に支給単位で締め処理の取消（締め処理解除）ができること。	締め処理後に支給単位で締め処理の取消（締め処理解除）ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	7	7		0210567	支給取消データの参照ができること。	支給取消データの参照ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	8	8		0210568	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	9	9		0210569	締め処理作業中の保護費金額変更制御については経理支給処理日の翌日に自動で解除できること。	締め処理作業中の保護費金額変更制御については経理支給処理日の翌日に自動で解除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	10	10		0210570	締め処理作業中の保護費金額変更制御中でも、検索機能や相談登録、調査登録、保護証明書等の随時作表機能、医療券・介護券の決定、発券処理、債権起案など金額の変更に影響がない事務・機能については実施できるように制御できること。	締め処理作業中の保護費金額変更制御中でも、検索機能や相談登録、調査登録、保護証明書等の随時作表機能、医療券・介護券の決定、発券処理、債権起案など金額の変更に影響がない事務・機能については実施できるように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	11	11		0210571	定例支払が一時的に保留できること。	定例支払が一時的に保留できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	12	12		0210572	定例支払の保留を解除した場合に支給保留月分の支給ができること。	定例支払の保留を解除した場合に支給保留月分の支給ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	13	13		0210573	以下の情報を照会できること。 ・未決裁の起案種別 ・変更申請収受番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員 ・支払方法 ・担当査察指導員	以下の情報を照会できること。 ・未決裁の起案種別 ・変更申請収受番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員 ・支払方法 ・担当査察指導員	◎	◎	○	・「変更申請収受番号」とは、保護変更申請書を収受した際に付番した収受番号を想定		令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	14	14		0210574	未決裁情報について、起案の決定調書を閲覧することができること。	未決裁情報について、起案の決定調書を閲覧することができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	15	15		0210575	被保護者の保護費について、扶助費ごとに代理納付で別送する金額が支給額を上回らないことを確認し、上回る時には締め処理が出来ないように制御ができること。または、代理納付は行わず被保護者に支給できること。	被保護者の保護費について、扶助費ごとに代理納付で別送する金額が支給額を上回らないことを確認し、上回る時には締め処理が出来ないように制御ができること。または、代理納付は行わず被保護者に支給できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	16	16		0210576	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	17	17		0210577	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯宛に生活保護費支給通知書が出力されること。	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯宛に生活保護費支給通知書が出力されること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	18	18		0210578	支給額がゼロの世帯（医療単給等）には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	支給額がゼロの世帯（医療単給等）には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	19	19		0211504	未決裁情報を照会できること。	未決裁情報を照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	締め処理	変更なし	20	20		0211505	未決裁情報を一覧で確認できること。	未決裁情報を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	1	1		0210579	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	2	2		0211798	以下の帳票を作成できること。 ・支給袋用宛名シール	以下の帳票を作成できること。 ・支給袋用宛名シール	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	3	3		0210580	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支払方法ごとの支給額情報 ・保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別月別集計情報 ・就労に伴う収入以外の収入が見込まれる予定者情報 ・前月の定例支給口座と支給口座が異なる世帯情報 ・65歳到達者情報 ・他法喪失予定者情報 ・当該月に調整する生活保護法第77条の2適用情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条適用情報 ・保護変更予定一覧の情報 ・定例支給日の経理支給処理の際に、変更起案中で未決裁だった対象者情報 ・最低生活費よりも収入認定額が上回り支給額の確認が必要な情報 ・前月と比較して支給額が変更となった者の情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条の2適用情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支払方法ごとの支給額情報 ・保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別月別集計情報 ・就労に伴う収入以外の収入が見込まれる予定者情報 ・前月の定例支給口座と支給口座が異なる世帯情報 ・65歳到達者情報 ・他法喪失予定者情報 ・当該月に調整する生活保護法第77条の2適用情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条適用情報 ・保護変更予定一覧の情報 ・定例支給日の経理支給処理の際に、変更起案中で未決裁だった対象者情報 ・最低生活費よりも収入認定額が上回り支給額の確認が必要な情報 ・前月と比較して支給額が変更となった者の情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条の2適用情報	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	4	4		0211752	以下の情報について一覧で確認できること。 ・扶助内訳及び扶助細目ごとの支払い情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・扶助内訳及び扶助細目ごとの支払い情報	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	各種明細書類の作成	変更なし	5	5		0210581	代理納付する金額が扶助費を上回る場合にエラーを抽出できること。	代理納付する金額が扶助費を上回る場合にエラーを抽出できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	口座振込用データの作成	変更なし	1	1		0210582	全国銀行協会フォーマットで総合振込（口座振込）データが作成できること。	全国銀行協会フォーマットで総合振込（口座振込）データが作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	口座振込用データの作成	変更なし	2	2		0210583	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別（口座別）振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別（口座別）振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	口座振込用データの作成	変更なし	3	3		0211753	以下の情報について一覧で確認できること。 ・病院、施設、業者、学校長（口座別）振込内容の情報 ・病院、施設、業者、学校長別登録銀行の情報 ・福祉事務所別の口座振込全体の振込日、件数、金額	以下の情報について一覧で確認できること。 ・病院、施設、業者、学校長（口座別）振込内容の情報 ・病院、施設、業者、学校長別登録銀行の情報 ・福祉事務所別の口座振込全体の振込日、件数、金額	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	受領消込	変更なし	1	1		0210584	窓口支給（事務所払）を行った支給データの消込処理ができること。	窓口支給（事務所払）を行った支給データの消込処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	受領消込	変更なし	2	2		0210585	保護費窓口受取予定者登録をすることにより、受領消込が行われるように制御できること。それ以外は支給日をもって消込が行われるように制御できること。	保護費窓口受取予定者登録をすることにより、受領消込が行われるように制御できること。それ以外は支給日をもって消込が行われるように制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	受領消込	変更なし	3	3		0210586	保護費窓口受取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	保護費窓口受取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	受領消込	変更なし	4	4		0210587	振り込み依頼先ごとに支払い実績を集計できること。	振り込み依頼先ごとに支払い実績を集計できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	受領消込	変更なし	5	5		0210588	対象者、期間別の未受領者を一覧で確認できること。	対象者、期間別の未受領者を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	1	1		0210589	組戻を登録・修正・削除・照会できること。	組戻を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	2	2		0210590	77条の2又は78条債権の納入にあてた保護金品を組戻した際、該当債権の納付金額に反映できること。	77条の2又は78条債権の納入にあてた保護金品を組戻した際、該当債権の納付金額に反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	3	3		0210591	以下の情報について一覧で確認できること。 ・組戻の対象者 ・自治体に組戻し処理された都道府県費及び市区町村費の金額情報（中核市・政令市は市費のみを管理） ・組戻し対象の保護費の支給年月 ・組戻し発生理由 ・年月分 ・決裁日 ・発生、締め区分 ・支給方法 ・理由 ・変更「可」「不可」	以下の情報について一覧で確認できること。 ・組戻の対象者 ・自治体に組戻し処理された都道府県費及び市区町村費の金額情報（中核市・政令市は市費のみを管理） ・組戻し対象の保護費の支給年月 ・組戻し発生理由 ・年月分 ・決裁日 ・発生、締め区分 ・支給方法 ・理由 ・変更「可」「不可」	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	4	4		0211754	以下の情報について一覧で確認できること。 ・扶助別金額	以下の情報について一覧で確認できること。 ・扶助別金額	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	5	5		0210592	組戻処理後に、当該被保護者の保護費の変更起案を再度実施した場合、支給予定情報に組戻し対象保護費の金額と組戻し対象保護費について再度支給に関する変更起案がされていない旨の表示できるように制御ができること。	組戻処理後に、当該被保護者の保護費の変更起案を再度実施した場合、支給予定情報に組戻し対象保護費の金額と組戻し対象保護費について再度支給に関する変更起案がされていない旨の表示できるように制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	6	6		0210593	各実施機関で組み戻し登録した内容を、本庁にて取りまとめできること。	各実施機関で組み戻し登録した内容を、本庁にて取りまとめできること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	7	7		0211053	締め処理後に組み戻しができること。	締め処理後に組み戻しができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.1. 定例支給（追加支給を含む）	組戻の登録	変更なし	8	8		0211054	組み戻しを行った場合、その結果が支払明細書に反映されること。	組み戻しを行った場合、その結果が支払明細書に反映されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	1	1		0211506	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入）を修正できること。	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入）を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	2	2		0211507	支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること 【管理項目】 ・支払方法の変更理由	支払方法の変更理由をシステム上で登録・削除・照会できること 【管理項目】 ・支払方法の変更理由	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	3	3		0210595	支払予定日を修正できること。	支払予定日を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	支給予定額の確認	変更なし	1	1		0210596	支給予定額情報について一覧で確認できること。	支給予定額情報について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	1	1		0210597	随時支給の締め処理ができること。	随時支給の締め処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	2	2		0211055	随時支給の仮締め処理ができること。	随時支給の仮締め処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	3	3		0210598	未決裁の起案データ（開始、変更、廃止、停止、停止解除、一時扶助）が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	未決裁の起案データ（開始、変更、廃止、停止、停止解除、一時扶助）が存在する場合、締め処理ができないように制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	4	4		0211755	また、未決裁データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	また、未決裁データがあれば締め処理実施前にエラーメッセージを表示すること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	5	5		0210599	締め処理後に支給単位で締め処理の取消（締め処理解除）ができること。	締め処理後に支給単位で締め処理の取消（締め処理解除）ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	6	6		0210600	支給取消データの参照ができること。	支給取消データの参照ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	7	7		0210601	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	締め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	8	8		0210602	決裁済みの窓口支給では締め処理とは別に個別の支給手続きを行うことができること。	決裁済みの窓口支給では締め処理とは別に個別の支給手続きを行うことができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	9	9		0210603	未決裁情報を照会できること。 ・未決裁の起案種別 ・申請番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員	未決裁情報を照会できること。 ・未決裁の起案種別 ・申請番号 ・ケース番号 ・世帯主名 ・変更理由 ・一時扶助種別 ・変更日 ・起案日 ・支給予定日 ・地区 ・地区担当員	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	10	10		0210604	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	11	11		0210605	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯宛に生活保護費支給通知書が出力されること。	翌月の保護決定通知書が出力されない被保護世帯宛に生活保護費支給通知書が出力されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	締め処理	変更なし	12	12		0210606	支給額がゼロの世帯（医療単給等）には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	支給額がゼロの世帯（医療単給等）には生活保護費支給通知書が出力されないこと。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	各種明細書類の作成	変更なし	1	1		0210607	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称※ 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・根拠 記入必須	⑦修正案・代替案（修正後の要件文案）	⑧自治体意見照会における意見提出 記入必須	⑨意見自治体における現行システムでの実施有無 記入必須	⑩意見種類（法令・通知等）
5. 経理	5.2. 随時支給	各種明細書類の作成	変更なし	2	2		0210608	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支給額情報 ・世帯主ごとの保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別月別集計情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条の2適用情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・支給額情報 ・世帯主ごとの保護金品支給台帳情報 ・支給額の日別月別集計情報 ・当該月に調整する生活保護法第78条の2適用情報	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	各種明細書類の作成	変更なし	3	3		0211756	・扶助内訳及び扶助細目ごとの支払い情報	・扶助内訳及び扶助細目ごとの支払い情報	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	口座振込用データの作成	変更なし	1	1		0210609	全国銀行協会フォーマットで総合振込（口座振込）データが作成できること。	全国銀行協会フォーマットで総合振込（口座振込）データが作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	口座振込用データの作成	変更なし	2	2		0210610	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別（口座別）振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別（口座別）振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	口座振込用データの作成	変更なし	3	3		0211757	以下の情報について一覧で確認できること。 ・病院、施設、業者、学校長別（口座別）振込内容の情報 ・病院、施設、業者、学校長別登録銀行の情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・病院、施設、業者、学校長別（口座別）振込内容の情報 ・病院、施設、業者、学校長別登録銀行の情報	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	変更なし	1	1		0210611	窓口支給（事務所払）の受領管理ができること。	窓口支給（事務所払）の受領管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	変更なし	2	2		0210612	窓口支給で保護費を受け取りに来なかった場合において、次回の窓口支給日に先送りするか、もしくは不支給にするのか設定が行えるように制御ができること。	窓口支給で保護費を受け取りに来なかった場合において、次回の窓口支給日に先送りするか、もしくは不支給にするのか設定が行えるように制御ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	変更なし	3	3		0210613	保護費窓口受取予定者登録をすることにより、受領消込が行われるように制御できること。それ以外は支給日をもって消込が行われるように制御できること。	保護費窓口受取予定者登録をすることにより、受領消込が行われるように制御できること。それ以外は支給日をもって消込が行われるように制御できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.2. 随時支給	受領消込	変更なし	4	4		0210614	保護費窓口受取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	保護費窓口受取予定者登録をした情報を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	1	1		0211056	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入）を修正できること。	支払方法（口座・窓口・書留・委任・精算・現物・戻入）を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	支払方法・支払予定日の修正	変更なし	2	2		0211057	支払予定日を修正できること。	支払予定日を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	1	1		0210615	定例支給、随時支給とは別に締処理ができること。（保護金品等を徴収金の納入に充てる処理の登録（代理納付登録）をした債権を含む）また、代理納付の個別か一括を選択して締処理ができること。	定例支給、随時支給とは別に締処理ができること。（保護金品等を徴収金の納入に充てる処理の登録（代理納付登録）をした債権を含む）また、代理納付の個別か一括を選択して締処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	2	2		0211058	定例支給、随時支給とは別に仮締処理ができること。	定例支給、随時支給とは別に仮締処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	3	3		0210616	住宅管理者において、公営住宅だけは分けて処理ができること。	住宅管理者において、公営住宅だけは分けて処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	4	4		0210618	代理納付の締め処理完了以降に、代理納付の締め処理の結果及び代理納付の支払い処理の結果を一覧で確認できること。	代理納付の締め処理完了以降に、代理納付の締め処理の結果及び代理納付の支払い処理の結果を一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	5	5		0210619	以下の情報について一覧で確認できること。 ・代理納付先ごとの支払明細 ・代理納付内訳書 ・代理納付区分内訳書 ・代理納付削除リスト ・代理納付予定者リスト（予定者の生活福祉資金納付先、給食費納付先、校外学習費納付先、住宅納付先、介護保険先も確認できること）	以下の情報について一覧で確認できること。 ・代理納付先ごとの支払明細 ・代理納付内訳書 ・代理納付区分内訳書 ・代理納付削除リスト ・代理納付予定者リスト（予定者の生活福祉資金納付先、給食費納付先、校外学習費納付先、住宅納付先、介護保険先も確認できること）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	6	6		0210620	・全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。 ・全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	・全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。 ・全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	7	7		0210621	住宅扶助（市営住宅、県営住宅、民営住宅）の代理納付データを一覧で確認できること。	住宅扶助（市営住宅、県営住宅、民営住宅）の代理納付データを一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	8	8		0210622	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	締め処理	変更なし	9	9		0211793	代理納付において、生活保護システムに登録されている代理納付額と、代理納付先から提供される各種金額データの突合を行い、一覧で確認できること。	代理納付において、生活保護システムに登録されている代理納付額と、代理納付先から提供される各種金額データの突合を行い、一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	支払消込	変更なし	1	1		0210623	保護費から代理納付した結果を一括、または個別に消込が行えること。（代理納付登録をした債権を含む）	保護費から代理納付した結果を一括、または個別に消込が行えること。（代理納付登録をした債権を含む）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	支払消込	変更なし	2	2		0210624	支払消込の対象データ（対象者、認定額、支給先など）について登録・修正・削除・照会できること。	支払消込の対象データ（対象者、認定額、支給先など）について登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.3. 代理納付	支払消込	変更なし	3	3		0210625	代理納付登録をした債権について消込をおこなうと、返還金・徴収金側で管理している収納についても連動して登録されること。	代理納付登録をした債権について消込をおこなうと、返還金・徴収金側で管理している収納についても連動して登録されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	1	1		0210626	支払方法を登録・修正・削除・照会できること。	支払方法を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	2	2		0210627	被保護世帯に対して病院、施設、学校長などの実際の支給先を複数設定できること。	被保護世帯に対して病院、施設、学校長などの実際の支給先を複数設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	3	3		0210628	施設事務費の単価改定を遡って年度ごとに一括で行えること。	施設事務費の単価改定を遡って年度ごとに一括で行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	4	4		0210629	施設事務費の単価改定の遡及変更について、個別のケースの支給履歴に履歴を残すこと。	施設事務費の単価改定の遡及変更について、個別のケースの支給履歴に履歴を残すこと。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	5	5		0210630	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設事務費未支払情報 ・利用者ごとの支払額	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設事務費未支払情報 ・利用者ごとの支払額	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	6	6		0211806	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設事務費一括改定対象者 ・施設ごとの支払額 ・利用月ごとの支払額	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設事務費一括改定対象者 ・施設ごとの支払額 ・利用月ごとの支払額	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	7	7		0210631	施設ごとに差額の支払ができること。	施設ごとに差額の支払ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	8	8		0210632	入所・通所・訪問利用者について、単価を設定できること。	入所・通所・訪問利用者について、単価を設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	9	9		0210633	施設事務費を日割で算出できること。	施設事務費を日割で算出できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	10	10		0210634	保護施設ごとに基準生活費と施設事務費を合算して支払いができること。	保護施設ごとに基準生活費と施設事務費を合算して支払いができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	11	11		0210635	保護施設入所者の基準生活費を日割で算出できること。	保護施設入所者の基準生活費を日割で算出できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	12	12		0210636	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設ごとの基準生活費の支払額 ・入所者ごとの基準生活費の支払額	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・施設ごとの基準生活費の支払額 ・入所者ごとの基準生活費の支払額	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	13	13		0211508	施設事務費改定時に、年度当初まで遡って各月の差額計算が可能であること。	施設事務費改定時に、年度当初まで遡って各月の差額計算が可能であること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	14	14		0211509	施設事務費改定時に、年度当初まで遡って各月の支払い処理が可能であること。	施設事務費改定時に、年度当初まで遡って各月の支払い処理が可能であること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	15	15		0211510	収入のある者が入院・退院した場合、施設払いと本人支払い分の合計額が表示されること。	収入のある者が入院・退院した場合、施設払いと本人支払い分の合計額が表示されること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	対象者の確認、支払方法の設定	変更なし	16	16		0211511	施設支払い分もしくは本人支払額のどちらかの金額が決定することで、どちらかの金額が自動計算されること。	施設支払い分もしくは本人支払額のどちらかの金額が決定することで、どちらかの金額が自動計算されること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	締処理	変更なし	1	1		0210639	被保護者への支払いや代理納付とは別に施設払いの締処理を行えること。	被保護者への支払いや代理納付とは別に施設払いの締処理を行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	締処理	変更なし	2	2		0210640	以下の情報について一覧で確認できること。 ・施設ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・保護施設管理者別（口座別）振込内容の情報 ・保護施設管理者別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・施設ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・保護施設管理者別（口座別）振込内容の情報 ・保護施設管理者別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	締処理	変更なし	3	3		0210641	全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	締処理	変更なし	4	4		0210642	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	支払消込	変更なし	1	1		0210643	確定した支払について、一括で消込（支給日の登録）が行えること。	確定した支払について、一括で消込（支給日の登録）が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.4. 保護施設払	支払消込	変更なし	2	2		0210644	消込処理は個別に行えること。	消込処理は個別に行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	2	2		0211758	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・福祉事務所	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・福祉事務所	◎	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	3	3		0210646	請求情報の登録は、保護決定調書の作成データと紐づいて作成できること。	請求情報の登録は、保護決定調書の作成データと紐づいて作成できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	4	4		0210647	決裁日登録がされているデータのみ支給対象となるように制御できること。	決裁日登録がされているデータのみ支給対象となるように制御できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	請求情報の登録	変更なし	5	5		0211203	福祉事務所など各実施機関の支払データを本庁で一括作成できること。	福祉事務所など各実施機関の支払データを本庁で一括作成できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	1	1		0210648	通常の定例締処理とは別に、請求に応じて業者払いの締処理実施ができること。	通常の定例締処理とは別に、請求に応じて業者払いの締処理実施ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	2	2		0210649	業者払に関する未支払情報を一覧表で確認できること。	業者払に関する未支払情報を一覧表で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	3	3		0210650	全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	4	4		0210651	支払先ごとの支払明細を一覧で確認できること。	支払先ごとの支払明細を一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	5	5		0210652	以下の情報について一覧で確認できること。 ・業者ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別（口座別）振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	以下の情報について一覧で確認できること。 ・業者ごとの支払額 ・支給月ごとの支払額 ・世帯ごとの支払額 ・銀行、支店別の件数 ・銀行別の保護費合計額 ・大家別（口座別）振込内容の情報 ・大家別登録銀行の情報 ・世帯番号、世帯主ごとの振込内容、振込先情報	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	締処理	変更なし	6	6		0210653	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	締め処理前にバックアップデータが保存できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	変更なし	1	1		0210654	支払方法（窓口、口座、現金書留）を登録・修正・削除・照会できること。	支払方法（窓口、口座、現金書留）を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	変更なし	2	2		0210655	業者払の支給額について、日付を期間で指定し一覧で確認できること。	業者払の支給額について、日付を期間で指定し一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	支払方法の設定	変更なし	3	3		0210656	口座情報等はマスタ登録とは別に、業者毎に口座情報の登録・修正・削除ができること。	口座情報等はマスタ登録とは別に、業者毎に口座情報の登録・修正・削除ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	支払消込	変更なし	1	1		0211094	確定した支払について、一括で消込（支給日の登録）が行えること。	確定した支払について、一括で消込（支給日の登録）が行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.5. 業者払	支払消込	変更なし	2	2		0211095	消込処理は個別に行えること。	消込処理は個別に行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	未返納者の把握・未返納データの登録	変更なし	1	1		0210657	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・返納年月 ・返納精算額 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・戻入決定年月日 ・戻入発生年月日 ・督促状発送日 ・催告書発送日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・担当査察指導員名 ・返納理由 ・発生年度 ・会計年度 ・納付年度 ・債権番号 ・折衝記録	以下の情報を登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・返納年月 ・返納精算額 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・戻入決定年月日 ・戻入発生年月日 ・督促状発送日 ・催告書発送日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・担当査察指導員名 ・返納理由 ・発生年度 ・会計年度 ・納付年度 ・債権番号 ・折衝記録	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	未返納者の把握・未返納データの登録	変更なし	2	2		0210658	以下の情報について一覧で確認できること。 ・戻入金に関する未返納者 ・戻入金に関する返納済者 ・戻入金の納入予定者	以下の情報について一覧で確認できること。 ・戻入金に関する未返納者 ・戻入金に関する返納済者 ・戻入金の納入予定者	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	未返納者の把握・未返納データの登録	変更なし	3	3		0211188	戻入情報のデータ登録について、生活保護の決定情報から連携できること。	戻入情報のデータ登録について、生活保護の決定情報から連携できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	1	1		0211893	納入通知書（納付書）を出力出来ること。 ※　帳票詳細要件・帳票レイアウトについては、税務システム標準仕様書（収納管理）における「帳票ID:0140129 帳票名称:納付書」に準拠する形とする。 なお、領収書部分は税務システム標準仕様書の「9_帳票印字項目・諸元表_014収納管理」に定められている項目のうち、「領収書部分（全期前納・期別納付書用）」に準拠すること。 また、「課税内容」「税額」等、税務特有の項目名については、適宜返還金や徴収金等に適する項目名に読み替えることとする。	納入済通知書（納付書）を出力出来ること。 ※　帳票詳細要件・帳票レイアウトについては、税務システム標準仕様書（収納管理）における「帳票ID:0140129 帳票名称:納付書」に準拠する形とする。 なお、領収書部分は税務システム標準仕様書の「9_帳票印字項目・諸元表_014収納管理」に定められている項目のうち、「領収書部分（全期前納・期別納付書用）」に準拠すること。 また、「課税内容」「税額」等、税務特有の項目名については、適宜返還金や徴収金等に適する項目名に読み替えることとする。	◎	◎	◎		【2.2版】 ・税務システム標準仕様書との整合をとるため、機能要件を修正 （なお、今後の改版において生活保護独自の納付書レイアウト定義を行う想定のため、機能要件を変更することを想定している。）	令和11年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	2	2		0211513	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するように、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するように、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	3	3		0210660	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	4	4		0210661	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	5	5		0210662	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	6	6		0211059	納付情報を分割で作成できること。	納付情報を分割で作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	7	7		0211860	地方税統一QRコード格納情報をデータとして組み立てることができること。	地方税統一QRコード格納情報をデータとして組み立てることができること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	8	8		0211861	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	9	9		0211862	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	納入通知書の作成	変更なし	10	10		0211863	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を採番し、管理できること。	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を採番し、管理できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	戻入金納付登録	変更なし	1	1		0211514	戻入金の消込情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月日 ・収納金額 ・消込状況（「未消込」「消込済」のいずれかを選択） ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・支払方法 ・氏名 ・地区担当員 ・返納理由	戻入金の消込情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月日 ・収納金額 ・消込状況（「未消込」「消込済」のいずれかを選択） ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・支払方法 ・氏名 ・地区担当員 ・返納理由	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	戻入金納付登録	変更なし	2	2		0211515	戻入金の消込を一括登録できること。	戻入金の消込を一括登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.6. 戻入	戻入金納付登録	変更なし	3	3		0210665	戻入金の消込状況を一覧で確認できること。	戻入金の消込状況を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	変更なし	1	1		0210666	定例支給締め処理、随時支給締め処理で確定した金額や、返還金（地方自治法施行令第159条）、組戻について自動で集計されること。	定例支給締め処理、随時支給締め処理で確定した金額や、返還金（地方自治法施行令第159条）、組戻について自動で集計されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	変更なし	2	2		0210667	都道府県費分・全体の扶助別の月次、年次経理状況が把握でき集計されること。	都道府県費分・全体の扶助別の月次、年次経理状況が把握でき集計されること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	変更なし	3	3		0210668	随時支給・定例支給（窓口払い）の場合は締め処理ではなく、受領日で金額を集計できること。	随時支給・定例支給（窓口払い）の場合は締め処理ではなく、受領日で金額を集計できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	変更なし	4	4		0210669	債権管理に関する以下の情報について、年度ごとの集計及び締処理ができること。 ・調定 ・収納 ・不納欠損	債権管理に関する以下の情報について、年度ごとの集計及び締処理ができること。 ・調定 ・収納 ・不納欠損	○	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	月別集計	変更なし	5	5		0210670	随時支給・定例支給（窓口払い）の場合は締め処理ではなく、受領日に加えて該当月で金額を集計できること。	随時支給・定例支給（窓口払い）の場合は締め処理ではなく、受領日に加えて該当月で金額を集計できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	集計結果修正	変更なし	1	1		0211827	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -集計後の金額情報 -以下金額の根拠となる支払い情報 【管理項目】 ・定例支給・随時支給で支出した金額 ・業者請求額 ・国庫負担額 ・診療報酬額 ・就労自立給付金の支払額 ・進学・就職準備給付金の支払額 ・過払い分以外の返納額（63条、77条、78条等に該当した返納分など） ・返還金（地方自治法施行令第159条） ・組戻	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -集計後の金額情報 -以下金額の根拠となる支払い情報 【管理項目】 ・定例支給・随時支給で支出した金額 ・業者請求額 ・国庫負担額 ・診療報酬額 ・就労自立給付金の支払額 ・進学・就職準備給付金の支払額 ・過払い分以外の返納額（63条、77条、78条等に該当した返納分など） ・返還金（地方自治法施行令第159条） ・組戻	◎	◎	◎		【2.1版】 ・機能要件を変更 ・法制度改正に伴って、機能要件を修正	令和10年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	集計結果修正	変更なし	2	2		0210672	各福祉事務所で編集した経理状況報告書を、本庁にて取りまとめを行い、必要に応じて結果の編集を行うことができること。	各福祉事務所で編集した経理状況報告書を、本庁にて取りまとめを行い、必要に応じて結果の編集を行うことができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	経理状況報告書情報の確認	変更なし	1	1		0211149	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・経理状況報告書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・経理状況報告書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
5. 経理	5.7. 経理状況報告	報告資料出力	変更なし	1	1		0210674	報告用に集計した各種金額について一覧で確認できること。	報告用に集計した各種金額について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
6. 返還金・債権管理																									
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	1	1		0211096	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース診断会議日 ・債権番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース診断会議日 ・債権番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	2	2		0211517	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生活保護開始年月日 ・債務承認日 ・調査同意書提出日 ・相続人有無 ・他債務者氏名（漢字・カナ） ・他債務者生年月日 ・他債務者漢字住所 ・法定代理人氏名(漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・破産免責有無 ・破産免責認定日 ・折衝記録（折衝開始日時、折衝終了日時、対応者、内容）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・生活保護開始年月日 ・債務承認日 ・調査同意書提出日 ・相続人有無 ・他債務者氏名（漢字・カナ） ・他債務者生年月日 ・他債務者漢字住所 ・法定代理人氏名(漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・破産免責有無 ・破産免責認定日 ・折衝記録（折衝開始日時、折衝終了日時、対応者、内容）	○	◎	○			令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	3	3		0211800	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護廃止日 ・保護廃止理由 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理中 ・返還金種別（63条、77条、77条の2、78条、戻入、繰越戻入） ・納付書区分（63条、78条、78条の2、77条の2） ・担当査察指導員名 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・不納欠損日 ・不納欠損理由	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護廃止日 ・保護廃止理由 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理中 ・返還金種別（63条、77条、77条の2、78条、戻入、繰越戻入） ・納付書区分（63条、78条、78条の2、77条の2） ・担当査察指導員名 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・不納欠損日 ・不納欠損理由	○	◎	○			令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	4	4		0210676	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	5	5		0210677	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	6	6		0210678	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	7	7		0210679	折衝記録を一覧で確認できること。	折衝記録を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	8	8		0210680	登録した債務者情報は債権登録の情報と紐づけ管理できること。	登録した債務者情報は債権登録の情報と紐づけ管理できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	9	9		0211518	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	10	10		0211519	債権登録における折衝記録と連動すること。	債権登録における折衝記録と連動すること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	11	11		0211520	返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。	返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	12	12		0211521	時効の更新事由を折衝記録に反映できること。	時効の更新事由を折衝記録に反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	13	13		0211060	債権登録した内容は、決裁後でも、管理者権限で修正できること。	債権登録した内容は、決裁後でも、管理者権限で修正できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債務者登録	変更なし	14	14		0211061	債権番号は自動付番されること。	債権番号は自動付番されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	1	1		0211522	支弁額について、決定済み扶助費における支弁額の対象期間を選択することで、自動で計算が行えること。	支弁額について、決定済み扶助費における支弁額の対象期間を選択することで、自動で計算が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	2	2		0211523	支弁額の計算については日割り計算選択の有無が選択でき、有の場合は日割り計算を行えること。	支弁額の計算については日割り計算選択の有無が選択でき、有の場合は日割り計算を行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	3	3		0211524	支弁額の対象期間を選択した際に、当該対象期間内ですでに別の返還金や徴収金が設定されている場合、その支弁額の計算結果からは、それらの返還金および徴収金の金額を控除することができる。当処理が発生する場合は、その旨をアラートで表示する。	支弁額の対象期間を選択した際に、当該対象期間内ですでに別の返還金や徴収金が設定されている場合、その支弁額の計算結果からは、それらの返還金および徴収金の金額を控除することができる。当処理が発生する場合は、その旨をアラートで表示する。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	4	4		0211525	・収入額について、複数の収入・控除の登録が行えること。	・収入額について、複数の収入・控除の登録が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	5	5		0211526	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用返還対象額（支弁額） ・費用返還控除額 ・費用返還決定額 ・契機 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用返還対象額（支弁額） ・費用返還控除額 ・費用返還決定額 ・契機 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	6	6		0211527	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・適用期間 ・当初納入期限 ・最低生活費認定額 ・最低生活費超過認定額 ・扶助額 ・返還対象収入額 ・必要経費 ・必要経費　項目名称 ・債権番号 ・外国籍申請区分 ・返還対象期間 ・返還停止日 ・返還再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・資力発生日 ・時効更新日 ・時効更新事由（納付、債務承認　等）	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・適用期間 ・当初納入期限 ・最低生活費認定額 ・最低生活費超過認定額 ・扶助額 ・返還対象収入額 ・必要経費 ・必要経費　項目名称 ・債権番号 ・外国籍申請区分 ・返還対象期間 ・返還停止日 ・返還再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・資力発生日 ・時効更新日 ・時効更新事由（納付、債務承認　等）	○	◎	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	7	7		0211528	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・返還停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額　項目名称 ・督促日 ・返還免除理由	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・返還停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額　項目名称 ・督促日 ・返還免除理由	○	◎	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	8	8		0211529	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・返還金理由コード（各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤り） ・返還金の内容 ・返還決定通知書通知年月日 ・ケース診断会議実施年月日	生活保護法63条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・返還金理由コード（各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤り） ・返還金の内容 ・返還決定通知書通知年月日 ・ケース診断会議実施年月日	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	9	9		0211530	また、返還金理由コードについて、上記以外のものがあれば、適宜コードが追加できること。	また、返還金理由コードについて、上記以外のものがあれば、適宜コードが追加できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	10	10		0211799	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収決定額 ・契機 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収決定額 ・契機 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	11	11		0211759	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・適応期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・債権番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・徴収金督促状・徴収金催告書発行有無 ・発生年度	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・適応期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・債権番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・徴収金督促状・徴収金催告書発行有無 ・発生年度	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	12	12		0211816	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・滞納処分の執行停止日 ・滞納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・督促日 ・担当査察指導員名	生活保護法77条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・滞納処分の執行停止日 ・滞納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・督促日 ・担当査察指導員名	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	13	13		0211760	生活保護法77条−2に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収加算額 ・費用徴収決定額 ・契機 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日	生活保護法77条−2に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収控除額 ・費用徴収加算額 ・費用徴収決定額 ・契機 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額 ・最終納付日 ・最終欠損日	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	14	14		0211761	生活保護法77条−2に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・決定理由 ・決定日 ・適応期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・債権番号 ・移行元債権番号（63条から77条の2への変換時） ・移行額（63条から77条の2への変換時） ・移行日（63条から77条の2への変換時） ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・費用区分（市区町村費・都道府県費）	生活保護法77条−2に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・決定理由 ・決定日 ・適応期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・債権番号 ・移行元債権番号（63条から77条の2への変換時） ・移行額（63条から77条の2への変換時） ・移行日（63条から77条の2への変換時） ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・費用区分（市区町村費・都道府県費）	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	15	15		0211762	生活保護法77条−2に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・滞納処分の執行停止日 ・滞納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額 ・督促日 ・滞納処分執行日 ・担当査察指導員名	生活保護法77条−2に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・滞納処分の執行停止日 ・滞納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・（自立更生のための用途に供される）免除額 ・督促日 ・滞納処分執行日 ・担当査察指導員名	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	16	16		0211763	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収加算額 ・費用徴収決定額 ・契機 ・回数 ・告訴告発等有無 ・27条指示有無 ・資産調査有無 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・費用徴収対象額（支弁額） ・費用徴収加算額 ・費用徴収決定額 ・契機 ・回数 ・告訴告発等有無 ・27条指示有無 ・資産調査有無 ・備考 ・起案区分 ・起案趣旨 ・起案日 ・添付資料名称 ・分納申請有無 ・分納理由 ・納付済額 ・欠損済額	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	17	17		0211764	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日 ・不正受給発見経緯 ・行政措置結果 ・行政措置年月日 ・適応期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・債権番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・最終納付日 ・最終欠損日 ・決定理由 ・決定日 ・不正受給発見経緯 ・行政措置結果 ・行政措置年月日 ・適応期間 ・当初納入期限 ・最低生活費超過認定額 ・収入額 ・必要経費 ・債権番号 ・外国籍申請区分 ・不正受給期間 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	18	18		0211765	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・滞納処分の執行停止日 ・滞納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・法改正前の債権情報 ・督促日 ・滞納処分執行日 ・担当査察指導員名	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発生年度 ・欠損理由 ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所） ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替・窓口） ・時効予定日 ・ケース番号 ・徴収再開日 ・滞納処分の執行停止日 ・滞納処分の執行停止解除日 ・費用返還控除理由 ・地区担当員名 ・生活保護停止・廃止日 ・未納額 ・法改正前の債権情報 ・督促日 ・滞納処分執行日 ・担当査察指導員名	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	19	19		0211531	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・徴収金理由コード（稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告） ・徴収金の内容 ・徴収決定通知書通知年月日 ・ケース診断会議実施年月日	生活保護法78条に基づく債権の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・徴収金理由コード（稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告） ・徴収金の内容 ・徴収決定通知書通知年月日 ・ケース診断会議実施年月日	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況（3）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	20	20		0211532	また、徴収金理由コードについて、上記以外のものがあれば、適宜コードが追加できること。	また、徴収金理由コードについて、上記以外のものがあれば、適宜コードが追加できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	21	21		0210684	カナ氏名、漢字氏名、ケース番号、債権番号、該当条項等により債権の検索が行えること。	カナ氏名、漢字氏名、ケース番号、債権番号、該当条項等により債権の検索が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	22	22		0210685	登録した債権情報を一覧で確認できること。	登録した債権情報を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	23	23		0210686	登録された備考の内容で検索が行えること。	登録された備考の内容で検索が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	24	24		0210687	債務者情報は、保護受給中ケースの場合、保護の情報が反映されること。	債務者情報は、保護受給中ケースの場合、保護の情報が反映されること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	25	25		0210688	債務者情報は、保護廃止後も独立して債権管理ができること。	債務者情報は、保護廃止後も独立して債権管理ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	26	26		0211533	登録済みの債権に対して、「生活保護法第63条」の債権を「生活保護法第77条の2」に更正ができること。	登録済みの債権に対して、「生活保護法第63条」の債権を「生活保護法第77条の2」に更正ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	27	27		0211534	登録済みの債権に対して、「生活保護法第77条の2」の債権を「生活保護法第63条」に更正ができること。	登録済みの債権に対して、「生活保護法第77条の2」の債権を「生活保護法第63条」に更正ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	28	28		0210690	以下の情報について一覧で確認できること。 ・費用返還対象額（支弁額） ・費用徴収対象額（支弁額） ・返還決定額 ・遺留金額及び遺留物品売却額 ・未認定収入充当額	以下の情報について一覧で確認できること。 ・費用返還対象額（支弁額） ・費用徴収対象額（支弁額） ・返還決定額 ・遺留金額及び遺留物品売却額 ・未認定収入充当額	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	29	29		0210691	債権登録時に、63条起案か77条の2起案かを選択でき、77条の2起案の場合は、63条返還金決定と同時に起案できること。	債権登録時に、63条起案か77条の2起案かを選択でき、77条の2起案の場合は、63条返還金決定と同時に起案できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	30	30		0211535	債務ごとに返還金督促状保留、返還金催告書保留が登録できること。	債務ごとに返還金督促状保留、返還金催告書保留が登録できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	31	31		0211536	保留理由を登録・修正・削除・照会できること。	保留理由を登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	32	32		0210693	時効中断の登録が行えること。	時効中断の登録が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	33	33		0210694	時効起算日の管理が行えること（送付対象からの除外処理日、返戻日、公示日、公示送達日、督促日、最終収納日、分納制約日、債務承認日の登録を行うことにより時効起算日が訂正されること）。	時効起算日の管理が行えること（送付対象からの除外処理日、返戻日、公示日、公示送達日、督促日、最終収納日、分納制約日、債務承認日の登録を行うことにより時効起算日が訂正されること）。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	34	34		0211537	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	35	35		0211538	全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	36	36		0210696	費用返還対象額（支弁額）、費用返還控除額、費用返還決定額については、生活扶助・医療扶助・介護扶助等、扶助の種類ごとに分けて登録・管理ができること。	費用返還対象額（支弁額）、費用返還控除額、費用返還決定額については、生活扶助・医療扶助・介護扶助等、扶助の種類ごとに分けて登録・管理ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	37	37		0210697	同一の自治体内で被保護者が異動し、福祉事務所が異なることになった場合であっても、異動元の債権については異動先で申出による徴収の対象とできること。	同一の自治体内で被保護者が異動し、福祉事務所が異なることになった場合であっても、異動元の債権については異動先で申出による徴収の対象とできること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	債権登録	変更なし	38	38		0210698	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。 ・債権登録における折衝記録と連動すること。 ・返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。 ・催告状の発送履歴を折衝記録に反映できること。 ・時効の更新事由を折衝記録に反映できること。 ・時効の完成猶予事由を折衝記録に反映できること。 ・折衝記録を入力する際に折衝日を必須入力とすること。	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。 ・債権登録における折衝記録と連動すること。 ・返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。 ・催告状の発送履歴を折衝記録に反映できること。 ・時効の更新事由を折衝記録に反映できること。 ・時効の完成猶予事由を折衝記録に反映できること。 ・折衝記録を入力する際に折衝日を必須入力とすること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	返還金・徴収金関連調書情報の確認	変更なし	1	1		0211150	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・63条返還金決定調書情報 ・77条徴収金決定調書情報 ・77条の2徴収金決定調書情報 ・78条徴収金決定調書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・63条返還金決定調書情報 ・77条徴収金決定調書情報 ・77条の2徴収金決定調書情報 ・78条徴収金決定調書情報	○	◎	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	返還金・徴収金関連調書情報の確認	変更なし	2	2		0210700	返還金・徴収金適用情報について一覧で確認できること。 ・口座引落による納付の登録がされているのもの ・保護金品等を徴収金の納入に充てるもの	返還金・徴収金適用情報について一覧で確認できること。 ・口座引落による納付の登録がされているのもの ・保護金品等を徴収金の納入に充てるもの	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	返還金・徴収金決定通知書の作成	変更なし	1	1		0210701	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	返還金・徴収金決定通知書の作成	変更なし	2	2		0211539	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	返還金・徴収金決定通知書の作成	変更なし	3	3		0211540	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・63条返還金決定通知書 ・77条徴収金決定通知書 ・77条の2徴収金決定通知書 ・78条徴収金決定通知書	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	返還金・徴収金決定通知書の作成	変更なし	4	4		0210703	決定通知書について、決定年月日（期間指定）、納付月、債権種別の区分で一括発行ができること。	決定通知書について、決定年月日（期間指定）、納付月、債権種別の区分で一括発行ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	1	1		0211541	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 登録した債務者情報及び債権情報は調定登録情報と紐づけて管理できること。 −返還金に関する調定結果の情報 【管理項目】 ・調定年月日 ・調定金額 ・当初納入期限 ・債権番号 ・ケース番号 ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 登録した債務者情報及び債権情報は調定登録情報と紐づけて管理できること。 −返還金に関する調定結果の情報 【管理項目】 ・調定年月日 ・調定金額 ・当初納入期限 ・債権番号 ・ケース番号 ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替）	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	2	2		0211542	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 登録した債務者情報及び債権情報は調定登録情報と紐づけて管理できること。 −徴収金に関する調定結果の情報 【管理項目】 ・調定年月日 ・調定金額 ・当初納入期限 ・債権番号 ・ケース番号 ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 登録した債務者情報及び債権情報は調定登録情報と紐づけて管理できること。 −徴収金に関する調定結果の情報 【管理項目】 ・調定年月日 ・調定金額 ・当初納入期限 ・債権番号 ・ケース番号 ・納付方法（納付書・代理納入・口座振替）	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	3	3		0211543	返還金を一括調定ができること。	返還金を一括調定ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	4	4		0211544	返還金を分割調定ができること。	返還金を分割調定ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	5	5		0211545	徴収金を一括調定ができること。	徴収金を一括調定ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	6	6		0211546	徴収金を分割調定ができること。	徴収金を分割調定ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	7	7		0210709	調定内容を一覧で確認できること。	調定内容を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	8	8		0210711	返還金を債権・分割データごとに分割調定できること。	返還金を債権・分割データごとに分割調定できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	9	9		0210712	返還金を納入方法別かつ月単位で検索したデータをまとめて調定できること。	返還金を納入方法別かつ月単位で検索したデータをまとめて調定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	10	10		0210713	徴収金を債権・分割データごとに分割調定できること。	徴収金を債権・分割データごとに分割調定できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	11	11		0210714	徴収金を納入方法別かつ月単位で検索したデータをまとめて調定できること。	徴収金を納入方法別かつ月単位で検索したデータをまとめて調定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	12	12		0211547	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	13	13		0211548	全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	14	14		0210716	納入方法で口座振替を選択した債権に対する調定は、納付結果が判明するまで調定の取消や変更ができないよう制御できること。	納入方法で口座振替を選択した債権に対する調定は、納付結果が判明するまで調定の取消や変更ができないよう制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	15	15		0210717	納付方法を代理納付とした債権について、保護費の認定状況を踏まえた代理納付可能額を一覧で確認できること。	納付方法を代理納付とした債権について、保護費の認定状況を踏まえた代理納付可能額を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	16	16		0210718	納付方法を代理納付とした債権について、保護費が代理納付可能額に満たない場合、当該債権に限り納付書による納付に変更できること。	納付方法を代理納付とした債権について、保護費が代理納付可能額に満たない場合、当該債権に限り納付書による納付に変更できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	調定登録	変更なし	17	17		0211794	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条において債権登録機能で登録された項目を、債権番号等で紐づけることにより、調定登録時に自動反映できること。	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条において債権登録機能で登録された項目を、債権番号等で紐づけることにより、調定登録時に自動反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	1	1		0210719	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金納入通知書（納付書） ・77条徴収金納入通知書（納付書） ・77条の2徴収金納入通知書（納付書） ・78条徴収金納入通知書（納付書）	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金納入通知書（納付書） ・77条徴収金納入通知書（納付書） ・77条の2徴収金納入通知書（納付書） ・78条徴収金納入通知書（納付書）	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	2	2		0210720	納入通知書（納付書）を一括発行できること。 ・複数の債権を一括発行できること。 ・分割データを一括発行できること。	納入通知書（納付書）を一括発行できること。 ・複数の債権を一括発行できること。 ・分割データを一括発行できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	3	3		0210721	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	4	4		0210722	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	5	5		0211549	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。	納入方法で口座振替を選択した債権に対して、全国銀行協会フォーマットで口座振替依頼データを作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	6	6		0211550	全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	7	7		0210724	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するように、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	自治体ごとの会計年度の考え方に合致するように、納付書の発行年度について設定変更で対応できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	8	8		0211878	地方税統一QRコード格納情報をデータとして組み立てることができること。	地方税統一QRコード格納情報をデータとして組み立てることができること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	9	9		0211879	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	地方税統一QRコードを生成し、納付書に印字できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	10	10		0211880	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	案件特定キー及び確認番号等を納付書に印字できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.1. 返還金・債権登録	納入通知関連書類の作成	変更なし	11	11		0211881	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を採番し、管理できること。	納付書ごとに案件特定キー及び確認番号等を採番し、管理できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	変更なし	1	1		0210725	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	変更なし	3	3		0210727	分納計画の登録時に債権の未納額を確認できること。	分納計画の登録時に債権の未納額を確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	変更なし	4	4		0210728	分納誓約、履行延期のいずれで納付管理を行うか該当条項ごとに設定できること。	分納誓約、履行延期のいずれで納付管理を行うか該当条項ごとに設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	変更なし	5	5		0210729	調定済の未納額又は、調定していない未納額を分割できること。	調定済の未納額又は、調定していない未納額を分割できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画仮登録	変更なし	6	6		0210730	複数の債権に対してそれぞれ返還計画が立てられること	複数の債権に対してそれぞれ返還計画が立てられること	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	分割納付関連の帳票作成	変更なし	1	1		0210731	以下の帳票を作成できること。 ・分割納付誓約書 ・履行延期申請書 ・保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書	以下の帳票を作成できること。 ・分割納付誓約書 ・履行延期申請書 ・保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	分割納付関連の通知書作成	変更なし	1	1		0210732	以下の帳票を作成できること。 ・履行延期（分割延納）承諾通知書 ・分割納付承認通知書	以下の帳票を作成できること。 ・履行延期（分割延納）承諾通知書 ・分割納付承認通知書	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	1	1		0210733	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	納付計画を登録する債権をケース番号や氏名・カナなどで検索できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	3	3		0210735	分納誓約または履行延期申請登録により、時効中断が行えること。	分納誓約または履行延期申請登録により、時効中断が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	4	4		0210736	分納計画を取消した場合は、取消前の決定が復元されること。	分納計画を取消した場合は、取消前の決定が復元されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	5	5		0210737	分納誓約または履行延期を行った履歴を照会できること。	分納誓約または履行延期を行った履歴を照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	6	6		0211551	債権の納付方法を変更できること。	債権の納付方法を変更できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	7	7		0211552	分納誓約、または履行延期申請の場合かつ生活保護法第63条（生活保護法第77条の2含む）及び生活保護法第78条の場合、口座振替依頼による口座請求を納付方法として選択可能であること。	分納誓約、または履行延期申請の場合かつ生活保護法第63条（生活保護法第77条の2含む）及び生活保護法第78条の場合、口座振替依頼による口座請求を納付方法として選択可能であること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	8	8		0210739	納付計画の登録内容を一覧で確認できること。	納付計画の登録内容を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	9	9		0210740	調定済の未納額又は、調定していない未納額を分割できること。	調定済の未納額又は、調定していない未納額を分割できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	10	10		0210741	分割データごとに納付方法を変更できること。	分割データごとに納付方法を変更できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	11	11		0210742	分納誓約、履行延期を登録・修正・削除・照会できること。	分納誓約、履行延期を登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	12	12		0210743	複数の債権に対してそれぞれ返還計画が立てられること	複数の債権に対してそれぞれ返還計画が立てられること	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納付計画本登録	変更なし	13	13		0211190	口座請求データの作成、取込が行えること。	口座請求データの作成、取込が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債権分割	変更なし	1	1		0210744	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・債務者情報 ・決定金額 ・納入方法	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・債務者情報 ・決定金額 ・納入方法	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債権分割	変更なし	2	2		0210745	債権の分割を解除し、分割前の状態に戻せること。	債権の分割を解除し、分割前の状態に戻せること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債権分割	変更なし	3	3		0211795	分割調定債権の時効管理に関して、管理項目における情報を、各債権ごとに抽出できること。 ■管理項目 ・債権番号 ・担当福祉事務所名 ・地区担当員名 ・ケース番号 ・債務者氏名 ・調定年度 ・当初調定額 ・最終収入日 ・督促状発行日 ・債務承認日 ・公示送達日	分割調定債権の時効管理に関して、管理項目における情報を、各債権ごとに抽出できること。 ■管理項目 ・債権番号 ・担当福祉事務所名 ・地区担当員名 ・ケース番号 ・債務者氏名 ・調定年度 ・当初調定額 ・最終収入日 ・督促状発行日 ・債務承認日 ・公示送達日	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	変更なし	1	1		0210746	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース診断会議日 ・債権番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無 ・生活保護開始年月日 ・債務承認書提出日 ・調査同意書提出日 ・相続人有無	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・不正受給期間 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケース番号 ・ケース診断会議日 ・債権番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無 ・生活保護開始年月日 ・債務承認書提出日 ・調査同意書提出日 ・相続人有無	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	変更なし	2	2		0211553	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・破産免責有無 ・破産免責認定日 ・折衝記録（日時、対応者、内容） ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・他債務者氏名（漢字・カナ） ・他債務者生年月日 ・他債務者漢字住所 ・法定代理人氏名（漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・保護廃止日 ・保護廃止理由 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理中 ・返還金種別（63条、77条、77条の2、78条、戻入、繰越戻入） ・納付書区分（63条、78条、78条の2、77条の2） ・担当査察指導員名 ・返還金決定通知書送付年月日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・徴収停止日 ・徴収再開日 ・返還金督促状・返還金催告書発行有無 ・発生年度 ・破産免責有無 ・破産免責認定日 ・折衝記録（日時、対応者、内容） ・返還金送付先区分（現住所、生保側通知先、入力住所、相続人、法定代理人、代理人） ・他債務者氏名（漢字・カナ） ・他債務者生年月日 ・他債務者漢字住所 ・法定代理人氏名（漢字・カナ） ・法定代理人生年月日 ・法定代理人漢字住所 ・保護廃止日 ・保護廃止理由 ・相続人氏名（漢字・カナ） ・相続人生年月日 ・相続人漢字住所 ・債務整理中 ・返還金種別（63条、77条、77条の2、78条、戻入、繰越戻入） ・納付書区分（63条、78条、78条の2、77条の2） ・担当査察指導員名 ・返還金決定通知書送付年月日	○	◎	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	変更なし	3	3		0211554	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯類型 ・世帯構成	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・世帯類型 ・世帯構成	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	変更なし	4	4		0210747	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	登録した債務者情報は債務者台帳で別途管理できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	変更なし	5	5		0210748	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	世帯分離や保護再開により、ケース番号が変更された場合は、既存の債権に新たなケース番号を登録できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	変更なし	6	6		0210749	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	債務者情報を登録する際は、被保護世帯情報と連携して、住所や氏名の入力作業を省略できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	債務者登録	変更なし	7	7		0210750	折衝記録を一覧で確認できること。	折衝記録を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	変更なし	1	1		0210751	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・調定済未納額 ・未調定未納額	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・調定済未納額 ・未調定未納額	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	変更なし	2	2		0210752	減額調定内容を一覧で確認できること。	減額調定内容を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	変更なし	3	3		0210753	追加調定を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・調定済未納額 ・未調定未納額	追加調定を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・ケース番号 ・債権番号 ・調定済未納額 ・未調定未納額	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	減額調定登録	変更なし	4	4		0210754	追加調定内容を一覧で確認できること。	追加調定内容を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	返還金等決定調書情報の確認	変更なし	1	1		0211152	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・返還金等決定調書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・返還金等決定調書情報	○	◎	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	決裁後減額調定登録	変更なし	1	1		0210756	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・減額調定日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・起案日 ・決定金額 ・減額調定日	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	1	1		0210758	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書（納付書）	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書（納付書）	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	2	2		0211555	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	3	3		0211556	納入方法を代理納付に設定している債権について、一括発行の有無を選択できること。	納入方法を代理納付に設定している債権について、一括発行の有無を選択できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	4	4		0210760	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	納入通知書（納付書）の発行情報を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	5	5		0210761	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	納入通知書（納付書）の発行取り消しができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.2. 返還方法の変更	納入通知書の作成	変更なし	6	6		0211796	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条の規定に基づく返還金および徴収金について、決定通知書の発行日より前の日付で納入通知書を発行しようとする場合、アラートが表示できること。	法第63条、法第77条、法第77条の2及び法第78条の規定に基づく返還金および徴収金について、決定通知書の発行日より前の日付で納入通知書を発行しようとする場合、アラートが表示できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	1	1		0210762	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -債権の消込情報 ・債権の一括消込ができること。 【管理項目】 ・納付方法 ・債権番号 ・納付年月 ・納付金額 ・納付予定年月 ・納付予定金額 ・領収日（債務者が払った日） ・収入日（役所にお金が入った日） ・延滞金額 ・遅延損害金額	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -債権の消込情報 ・債権の一括消込ができること。 【管理項目】 ・納付方法 ・債権番号 ・納付年月 ・納付金額 ・納付予定年月 ・納付予定金額 ・領収日（債務者が払った日） ・収入日（役所にお金が入った日） ・延滞金額 ・遅延損害金額	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	2	2		0210763	代理納付登録をした債権を一括または個別に収納消込できること。	代理納付登録をした債権を一括または個別に収納消込できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	3	3		0210764	還付が発生した場合、還付登録処理が行えること。	還付が発生した場合、還付登録処理が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	4	4		0210765	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・納入状況 ・未納債権	以下の情報について、一覧で確認できること。 ・納入状況 ・未納債権	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	5	5		0210766	一部納付が登録できること	一部納付が登録できること	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	6	6		0210767	一部収納に対応するために、任意の金額で納付書を発行できること。	一部収納に対応するために、任意の金額で納付書を発行できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	7	7		0210768	時効中断処理が行えること	時効中断処理が行えること	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	9	9		0210770	公金収納サービスから取り込んだ窓口納付データにより一括で収納消込できること。	公金収納サービスから取り込んだ窓口納付データにより一括で収納消込できること。	○	◎	○	公金収納サービスから取り込んだ窓口納付データとは、以下の内容を含むことを想定している。 ・収納代行業者データ取込み ※コンビニ、電子決済、クレジット会社 等		令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	10	10		0210771	収納消込したデータを納付方法別に一覧で確認できること。	収納消込したデータを納付方法別に一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	12	12		0211192	納付方法においては、コンビニ収納に対応すること。	納付方法においては、コンビニ収納に対応すること。	○	◎	○	インターフェイスについては、データ要件・連携要件で定めずに、収納代行業者のフォーマットの項目に準拠すること		令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	13	13		0211874	納付方法においては、共通納税に対応すること。	納付方法においては、共通納税に対応すること。	○	○	○	共通納税とはeLTAXによる納付方法を想定している。	【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加 ・「要件の考え方・理由」を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	14	14		0211852	共通納税IFSからの納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、税目・料金番号等により必要な納付データのみを取り込み、管理ができること。	共通納税IFSからの納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、税目・料金番号等により必要な納付データのみを取り込み、管理ができること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	15	15		0211853	共通納税IFSからの取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。	共通納税IFSからの取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	16	16		0211854	公金収納の納付データを共通納税IFSから取り込めること。	公金収納の納付データを共通納税IFSから取り込めること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	17	17		0211872	取り込んだ納付データをもとに、消込用データを作成できること。	取り込んだ納付データをもとに、消込用データを作成できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	18	18		0211855	公金収納の消込処理が一括及び個別でできること。	公金収納の消込処理が一括及び個別でできること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	19	19		0211856	本料と延滞金をそれぞれの調定に対して消込処理ができること。	本料と延滞金をそれぞれの調定に対して消込処理ができること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	20	20		0211873	消込処理の結果、集計表が作成出来ること。	消込処理の結果、集計表が作成出来ること。	○	○	○	集計表についてはEUC機能での対応も可能である。	【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加 ・「要件の考え方・理由」を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	21	21		0211857	共通納税IFSから納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理ができること。	共通納税IFSから納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理ができること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	22	22		0211858	共通納税IFSから公金収納の速報データを取り込み、管理（参照）できること。	共通納税IFSから公金収納の速報データを取り込み、管理（参照）できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.3. 収納	収納消込	変更なし	23	23		0211859	共通納税IFSから公金収納の速報データを取り込んだ際、仮消込処理ができること。	共通納税IFSから公金収納の速報データを取り込んだ際、仮消込処理ができること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状作成対象者の確認	変更なし	1	1		0210772	返還金督促状作成予定対象者を一覧で確認できること。	返還金督促状作成予定対象者を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	1	1		0210773	以下の帳票を作成できること。 ・返還金督促状	以下の帳票を作成できること。 ・返還金督促状	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	2	2		0210774	納付期限を設定できること。	納付期限を設定できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	3	3		0210775	返還金督促状を個別または一括で作成できること。 ・なお、一括作成にあたっては債務者氏名、福祉事務所、返還金種別（戻入・過年度戻入・63条・77条・77条の2・78条）、納期限、未納、決定年月日（期間）を抽出条件として、督促状発行日・指定日、発行番号を設定し、全額または分納ごとに作成することができること。）	返還金督促状を個別または一括で作成できること。 ・なお、一括作成にあたっては債務者氏名、福祉事務所、返還金種別（戻入・過年度戻入・63条・77条・77条の2・78条）、納期限、未納、決定年月日（期間）を抽出条件として、督促状発行日・指定日、発行番号を設定し、全額または分納ごとに作成することができること。）	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	4	4		0210776	返還金督促状の作成履歴の確認が行えること。	返還金督促状の作成履歴の確認が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	5	5		0210777	返還金督促状は調定に対して1回のみ作成できること。 ・削除する場合は「取消事由」を入力できること。	返還金督促状は調定に対して1回のみ作成できること。 ・削除する場合は「取消事由」を入力できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	6	6		0210778	返還金督促状作成者、送付対象からの除外処理者を一覧で確認できること。	返還金督促状作成者、送付対象からの除外処理者を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	7	7		0210779	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。 ・債権登録における折衝記録と連動すること。 ・返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。 ・時効の更新事由を登録・修正・削除・照会でき、登録した時効の更新事由を折衝記録に反映できること。 ・納入通知書および督促状の発行日が時効の起算点として折衝記録に反映できること。	債務者との折衝記録について登録・修正・削除・照会できること。 ・債権登録における折衝記録と連動すること。 ・返還金督促状の送付日を折衝記録に反映できること。 ・時効の更新事由を登録・修正・削除・照会でき、登録した時効の更新事由を折衝記録に反映できること。 ・納入通知書および督促状の発行日が時効の起算点として折衝記録に反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	8	8		0210780	返還金督促状の送付日を登録・修正・削除・照会できること。	返還金督促状の送付日を登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	9	9		0210781	督促不要者を登録・修正・削除・照会できること。	督促不要者を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	10	10		0210782	分割された債権ごとに返還金督促状を発行できること。	分割された債権ごとに返還金督促状を発行できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	11	11		0210783	返還金督促状の名宛人は、債務を発生させた被保護者もしくは被保護者が属する被保護世帯のほかの世帯員以外に、相続人、法定代理人、代理人も任意に選択できること。	返還金督促状の名宛人は、債務を発生させた被保護者もしくは被保護者が属する被保護世帯のほかの世帯員以外に、相続人、法定代理人、代理人も任意に選択できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	12	12		0211557	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。 ・督促状	以下の帳票について、教示文の印字の有無を選択できること。 ・督促状	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	13	13		0211558	以下の帳票について、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・督促状	以下の帳票について、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・督促状	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金督促状の作成	変更なし	14	14		0211559	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・督促状	以下の帳票について、自治体の状況に応じて、帳票に出力する教示文の文言を付加したり、置き変えたりできること。 ・督促状	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書作成対象者の確認	変更なし	1	1		0210784	返還金催告書作成予定対象者を一覧で確認できること。	返還金催告書作成予定対象者を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	1	1		0210785	以下の帳票を作成できること。 ・返還金催告書	以下の帳票を作成できること。 ・返還金催告書	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	2	2		0210786	返還金催告書は、既に返還金督促状が出力され、その納期限が過ぎてもなお未納の債務者に対してのみ、複数回作成が行えること。	返還金催告書は、既に返還金督促状が出力され、その納期限が過ぎてもなお未納の債務者に対してのみ、複数回作成が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	3	3		0210787	返還金催告書は、複数債権を明細としてまとめて1枚で出力できること。	返還金催告書は、複数債権を明細としてまとめて1枚で出力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	4	4		0210788	納付期限を設定できること。	納付期限を設定できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	5	5		0210789	返還金催告書を個別または一括で作成できること。 ・なお、一括作成にあたっては債務者氏名、福祉事務所、返還金種別（戻入・過年度戻入・63条・77条・77条の2・78条）、納期限、未納、決定年月日（期間）を抽出条件として、返還金催告書発行日・指定日、発行番号を設定し、全額または分納ごとに作成することができること。	返還金催告書を個別または一括で作成できること。 ・なお、一括作成にあたっては債務者氏名、福祉事務所、返還金種別（戻入・過年度戻入・63条・77条・77条の2・78条）、納期限、未納、決定年月日（期間）を抽出条件として、返還金催告書発行日・指定日、発行番号を設定し、全額または分納ごとに作成することができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	6	6		0210790	返還金催告書の作成履歴の確認が行えること。	返還金催告書の作成履歴の確認が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	7	7		0210791	返還金催告書作成者、送付対象からの除外処理者を一覧で確認できること。	返還金催告書作成者、送付対象からの除外処理者を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	8	8		0210792	・返還金催告書の送付日を折衝記録に反映できること。	・返還金催告書の送付日を折衝記録に反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	9	9		0210793	返還金催告書の送付日を個別または一括で登録・修正・削除・照会できること。	返還金催告書の送付日を個別または一括で登録・修正・削除・照会できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	10	10		0210794	催告不要者を登録・修正・削除・照会できること。	催告不要者を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	11	11		0210795	分割された債権ごとに、返還金催告書を作成できること。	分割された債権ごとに、返還金催告書を作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	12	12		0210796	返還金催告書の名宛人は、債務を発生させた被保護者もしくは被保護者が属する被保護世帯のほかの世帯員以外に、相続人、法定代理人、代理人も任意に選択できること。	返還金催告書の名宛人は、債務を発生させた被保護者もしくは被保護者が属する被保護世帯のほかの世帯員以外に、相続人、法定代理人、代理人も任意に選択できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	13	13		0211062	返還金催告書・納付書の出力順は地区担当員のコード順やケース番号順などで自由に設定できること。	返還金催告書・納付書の出力順は地区担当員のコード順やケース番号順などで自由に設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.4. 督促・催告	返還金催告書の作成	変更なし	14	14		0211063	返還金催告書の返戻日を登録・修正・削除・照会できること。	返還金催告書の返戻日を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	変更なし	1	1		0210797	不納欠損対象者を抽出できること。	不納欠損対象者を抽出できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	変更なし	2	2		0211064	福祉事務所で条件指定し、対象債権を抽出できること。	福祉事務所で条件指定し、対象債権を抽出できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	変更なし	3	3		0210798	不納欠損対象者、対象債権の内容について一覧で確認できること。	不納欠損対象者、対象債権の内容について一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損対象者の抽出	変更なし	4	4		0210799	不納欠損予定者（翌月に時効を迎える対象者、今年度時効により不納欠損となる予定の対象者）を一覧で確認できること。	不納欠損予定者（翌月に時効を迎える対象者、今年度時効により不納欠損となる予定の対象者）を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	変更なし	1	1		0211560	個別の債権を指定して不納欠損処理ができること。	個別の債権を指定して不納欠損処理ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	変更なし	2	2		0211561	不納欠損処理は、債権毎に管理される時効起算日、債権の消滅（滞納処分の執行停止）や、債権放棄（条例等、破産免責や徴収停止後期間経過によるもの）をもとに処理が行えること。	不納欠損処理は、債権毎に管理される時効起算日、債権の消滅（滞納処分の執行停止）や、債権放棄（条例等、破産免責や徴収停止後期間経過によるもの）をもとに処理が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	変更なし	3	3		0210801	条件を満たす債権に対して一括で不納欠損処理ができること。	条件を満たす債権に対して一括で不納欠損処理ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	変更なし	4	4		0210802	不納欠損処理を行った調定について、取消が行えること。	不納欠損処理を行った調定について、取消が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	変更なし	5	5		0210803	以下の情報について一覧で確認できること。 ・不納欠損を行った処理情報 ・不能欠損取消を行った処理情報 ・不納欠損に至った自由（時効、破産免責、執行停止後消滅など）	以下の情報について一覧で確認できること。 ・不納欠損を行った処理情報 ・不能欠損取消を行った処理情報 ・不納欠損に至った自由（時効、破産免責、執行停止後消滅など）	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	変更なし	6	6		0210804	債権ごとに徴収停止の処理ができること。 ・徴収停止をした債権については、返還金督促状、返還金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・徴収停止の解除ができること。	債権ごとに徴収停止の処理ができること。 ・徴収停止をした債権については、返還金督促状、返還金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・徴収停止の解除ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.5. 不納欠損	不納欠損処理	変更なし	7	7		0210805	債権ごとに滞納処分の執行停止の処理ができること。 滞納処分の執行停止した債権については、返還金督促状、返還金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・滞納処分の執行停止の解除ができること。	債権ごとに滞納処分の執行停止の処理ができること。 滞納処分の執行停止した債権については、返還金督促状、返還金催告書、納付書、などの発行対象から除外されること。 ・滞納処分の執行停止の解除ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	繰越調定対象者の確認（前年度未納返還金）	変更なし	1	1		0211081	前年度以前に発生している返還金（過去に繰越した戻入金も含む）について繰越調定を行う対象を一覧で確認できること。	前年度以前に発生している返還金（過去に繰越した戻入金も含む）について繰越調定を行う対象を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	過年度戻入振替	変更なし	1	1		0210807	現年度戻入は、出納閉鎖にあわせ未納額を過年度戻入（歳入戻入）として自動登録が行えること。	現年度戻入は、出納閉鎖にあわせ未納額を過年度戻入（歳入戻入）として自動登録が行えること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	過年度戻入振替	変更なし	2	2		0210808	現年度戻入（歳出戻入）での以下の管理項目が、自動登録された過年度戻入（歳入戻入）に引き継がれ管理できること。 【管理項目】 ・返納年月 ・返納精算額 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・戻入決定年月日 ・戻入発生年月日 ・返還金督促状発送日 ・返還金催告書発送日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・返納理由 ・発生年度 ・会計年度 ・納付年度 ・債権番号 ・折衝記録	現年度戻入（歳出戻入）での以下の管理項目が、自動登録された過年度戻入（歳入戻入）に引き継がれ管理できること。 【管理項目】 ・返納年月 ・返納精算額 ・納付書発行日 ・納付年月日 ・戻入決定年月日 ・戻入発生年月日 ・返還金督促状発送日 ・返還金催告書発送日 ・不能欠損日 ・ケース番号 ・保護決定調書番号 ・返納内訳（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭・施設事務・委託事務） ・納入方法 ・氏名 ・地区担当員 ・返納理由 ・発生年度 ・会計年度 ・納付年度 ・債権番号 ・折衝記録	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	過年度戻入振替	変更なし	3	3		0210809	過年度戻入振替処理予定対象者を一覧で確認できること。	過年度戻入振替処理予定対象者を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
6. 返還金・債権管理	6.6. 過年度戻入振替・繰越調定	繰越調定対象者の確認（前年度未納戻入金）	変更なし	1	1		0210810	前年度の未納戻入金について対象を一覧で確認できること。	前年度の未納戻入金について対象を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
7. 統計																									
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	1	1		0211885	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査	◎	◎	◎	・「月別調査繰替支弁分」とは、生活保護法第72条の規定により一時繰替支弁を行った保護費（他の都道府県又は市町村が支弁すべき保護費及び保護施設事務費等）に係る被生活保護者数を把握するための項目となる。 ・被保護者調査については全自治体において必須の業務であるため、実装区分について実装必須機能に変更した。 ・「月別調査繰替支弁分」は被保護者調査とは別の総務省所管の調査となるため、機能要件を分割した。	【2.2版】 ・機能要件を修正	令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	2	2		0211780	以下の情報を集計できること。 ・福祉事務所ごとの数値・合計数値（開始理由、廃止理由、保護受給年数）	以下の情報を集計できること。 ・福祉事務所ごとの数値・合計数値（開始理由、廃止理由、保護受給年数）	◎	◎	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	3	3		0210812	集計したデータについて、基礎調査・個別調査・月別調査ごとにエラーチェックが行えること。	集計したデータについて、基礎調査・個別調査・月別調査ごとにエラーチェックが行えること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	4	4		0210813	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラーチェックを行った情報 ・指定した基準日、現在の担当別・地区別・民生委員別の保護世帯人員数	以下の情報について一覧で確認できること。 ・エラーチェックを行った情報 ・指定した基準日、現在の担当別・地区別・民生委員別の保護世帯人員数	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	5	5		0210814	集計処理は再処理ができること。	集計処理は再処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データチェック	変更なし	6	6		0210815	外国人世帯については、世帯主の国籍別に世帯数・人数の表示がされること。	外国人世帯については、世帯主の国籍別に世帯数・人数の表示がされること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	1	1		0210816	「被保護者調査用データチェック」にて集計した集計値、世帯、世帯員の項目を修正できること。	「被保護者調査用データチェック」にて集計した集計値、世帯、世帯員の項目を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	2	2		0211562	修正時に合計値などで不整合がある場合はエラー表示すること。	修正時に合計値などで不整合がある場合はエラー表示すること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	3	3		0211563	エラー対象となったケース番号の一覧を表示できること。	エラー対象となったケース番号の一覧を表示できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	4	4		0210817	修正する際、エラーとなった表・世帯・個人データの一覧を表示し集計結果を修正できること。	修正する際、エラーとなった表・世帯・個人データの一覧を表示し集計結果を修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	5	5		0211564	修正内容をシステム内に保持し、翌月以降も遡って集計結果の確認ができること。	修正内容をシステム内に保持し、翌月以降も遡って集計結果の確認ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	エラーデータ修正	変更なし	6	6		0211565	修正前後それぞれの数値を確認できること。	修正前後それぞれの数値を確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	1	1		0210818	生活保護業務データシステムに登録できる被保護者調査用（基礎調査、個別調査、月別概要）のデータファイル（CSV形式）を出力できること。	生活保護業務データシステムに登録できる被保護者調査用（基礎調査、個別調査、月別概要）のデータファイル（CSV形式）を出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	2	2		0210820	福祉事務所の支所（センター）と本所のデータを合算できること。	福祉事務所の支所（センター）と本所のデータを合算できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	3	3		0210821	保護措置状況（前月中に相談・申請・決定（却下含む）の保護措置を行った結果の対象ケース）を一覧で確認できること。	保護措置状況（前月中に相談・申請・決定（却下含む）の保護措置を行った結果の対象ケース）を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	4	4		0210822	世帯類型別被保護世帯状況を一覧で確認できること。	世帯類型別被保護世帯状況を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	5	5		0210823	保護の開始・廃止理由を一覧で確認できること。	保護の開始・廃止理由を一覧で確認できること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	6	6		0210824	月別調査票繰替支弁分を一覧で確認できること。	月別調査票繰替支弁分を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ作成	変更なし	7	7		0210825	被生活保護者に関する調を一覧で確認できること。	被生活保護者に関する調を一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
7. 統計	7.1. 厚生労働省への報告	被保護者調査用データ情報の確認	変更なし	1	1		0211153	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・基礎調査票情報 ・個別調査票情報 ・月別調査票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・基礎調査票情報 ・個別調査票情報 ・月別調査票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
7. 統計	7.2. 総務省への報告	月別調査繰替支弁分	変更なし	1	1		0211886	以下の情報を集計できること。 ・月別調査繰替支弁分	以下の情報を集計できること。 ・月別調査繰替支弁分	◎	◎	◎	・「月別調査繰替支弁分」とは、生活保護法第72条の規定により一時繰替支弁を行った保護費（他の都道府県又は市町村が支弁すべき保護費及び保護施設事務費等）に係る被生活保護者数を把握するための項目となる。 ・本調査で取得した情報は総務省自治財政局交付税課による「普通交付税及び地方特例交付金の額の算定に用いる基礎数値等について」照会における、調査票県需第22「被生活保護者数に関する調」で使用される想定である。 ・当該調査票は福祉事務所（自治体）別に、被保護者調査の4月から翌3月分の実人員の合計を、扶助別（医療扶助においては入院・入外の別）に記載する必要がある。 また、都道府県費等での負担となる被保護者数等を、「繰替支弁等による増減」として記載する必要がある。そのため、福祉事務所から都道府県へ提出された報告内容のチェック、集計機能が必要となる。	【2.2版】 ・機能要件を機能ID：0210811から分割	令和8年4月1日										
8. 共通・その他																									
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	変更なし	2	2		0210845	住民記録の異動情報を元に、異動者及び異動内容を確認できること。	住民記録の異動情報を元に、異動者及び異動内容を確認できること。	○	◎	◎			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	変更なし	3	3		0211174	住民の住所については住民記録システムから取得すること。	住民の住所については住民記録システムから取得すること。	○	◎	◎			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住民記録システム連携	変更なし	4	4		0211175	当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	当該システムにおいて、住所登録が必要な場合は、住所マスタを保持すること。	○	◎	◎			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	介護保険システム連携	変更なし	2	2		0210831	介護保険料情報は必要に応じて連携時期を設定できること。	介護保険料情報は必要に応じて連携時期を設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	5	5		0210833	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムから引き渡される情報照会結果データを取り込みできること。	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムから引き渡される情報照会結果データを取り込みできること。	◎	◎	◎	「マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は以下に大別され、利用する機能は自治体の運用により分かれる。当要件は①の場合となるが、②及び③の利用も可とする。 ①生活保護システムを利用 ②中間サーバー接続端末を利用 ③団体内統合宛名システムの機能を利用」		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	6	6		0210834	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ渡す副本登録用データ（削除用データを含む）を作成し連携できること。 ※1 一括でデータを作成し連携できること ※2 住登外対象者も副本登録対象とすること ※3 副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ渡す副本登録用データ（削除用データを含む）を作成し連携できること。 ※1 一括でデータを作成し連携できること ※2 住登外対象者も副本登録対象とすること ※3 副本登録の住登外対象者で個人番号未登録者を把握できること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	2	2		0211766	※副本登録を行う上で連携項目の内容を修正する必要がある場合、修正できること	※副本登録を行う上で連携項目の内容を修正する必要がある場合、修正できること	◎	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	3	3		0210836	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムに、個別・一括照会を行うためのデータを照会できること。	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムに、個別・一括照会を行うためのデータを照会できること。	◎	◎	◎	「マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は以下に大別され、利用する機能は自治体の運用により分かれる。当要件は①の場合となるが、②及び③の利用も可とする。 ①生活保護システムを利用 ②中間サーバー接続端末を利用 ③団体内統合宛名システムの機能を利用」		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	4	4		0211171	団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。	団体内統合宛名機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）における団体内統合宛名番号の付番や宛名情報の更新のために、登録、更新した宛名情報及び個人番号を団体内統合宛名機能へ連携できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	5	5		0211172	団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	団体内統合宛名機能を経由して、副本情報の登録等、中間サーバーとの連携ができること。なお、中間サーバーとの連携のうち、中間サーバーから取得したURLを元にHTTPダウンロードする場合は、団体内統合宛名機能を経由せず連携すること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	6	6		0211078	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの配信マスタを取り込みできること。	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの配信マスタを取り込みできること。	◎	◎	◎	マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は以下に大別され、利用する機能は自治体の運用により分かれる。当要件は①の場合となるが、②及び③の利用も可とする。 ①生活保護システムを利用 ②中間サーバー接続端末を利用 ③団体内統合宛名システムの機能を利用		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	7	7		0211079	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの独自マスタを取り込みできること。	情報提供ネットワークシステムより提供されるマイナンバーの独自マスタを取り込みできること。	◎	◎	◎	マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は以下に大別され、利用する機能は自治体の運用により分かれる。当要件は①の場合となるが、②及び③の利用も可とする。 ①生活保護システムを利用 ②中間サーバー接続端末を利用 ③団体内統合宛名システムの機能を利用		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	8	8		0211080	任意に設定されたタイミングにおいて、情報提供ネットワークシステムを通じて年金システムから年金情報を自動で取得し、29条調査において必要な任意の項目を年金情報として利用できること	任意に設定されたタイミングにおいて、情報提供ネットワークシステムを通じて年金システムから年金情報を自動で取得し、29条調査において必要な任意の項目を年金情報として利用できること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	マイナンバーシステム連携	変更なし	9	9		0211097	情報提供ネットワークシステムを通じて、支援措置対象者やDV対象者の情報照会を実施する場合は、情報照会の有無を不開示に設定できること。	情報提供ネットワークシステムを通じて、支援措置対象者やDV対象者の情報照会を実施する場合は、情報照会の有無を不開示に設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	国民年金システム連携	変更なし	2	2		0211115	マイナンバー制度における情報提供ネットワーク（中間サーバー）経由で年金に係る情報を照会できること。 【管理項目】 ・年金の種類 ・裁定年月日 ・受給権発生年月日 ・改定年月 ・年金支給額 ・支給停止額 ・支払年月日 ・所得税 ・介護保険料額 ・国保、後期 ・住民税 ・時効特例給付支給年月日 ・時効特例給付支給額 ・未支給年金支給額 ・未支給年金受給者カナ氏名 ・未支給年金受給者続柄 ・未支給年金支給年月日	マイナンバー制度における情報提供ネットワーク（中間サーバー）経由で年金に係る情報を照会できること。 【管理項目】 ・年金の種類 ・裁定年月日 ・受給権発生年月日 ・改定年月 ・年金支給額 ・支給停止額 ・支払年月日 ・所得税 ・介護保険料額 ・国保、後期 ・住民税 ・時効特例給付支給年月日 ・時効特例給付支給額 ・未支給年金支給額 ・未支給年金受給者カナ氏名 ・未支給年金受給者続柄 ・未支給年金支給年月日	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	レセプト管理システム連携	変更なし	1	1		0211568	レセプト管理システムから、レセプト点検情報を取り込みできること。	レセプト管理システムから、レセプト点検情報を取り込みできること。	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況（4）」の情報について機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況（5）」の情報について機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「15.医療扶助の運営状況（3）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「15.医療扶助の運営状況（4）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	1	1		0210858	情報照会した結果について、一覧で確認できること。	情報照会した結果について、一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	2	2		0211085	連携用情報の取込時、もしくは連携用情報の作成時にエラーが発生した場合、エラー内容が確認できること。	連携用情報の取込時、もしくは連携用情報の作成時にエラーが発生した場合、エラー内容が確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	3	3		0210859	エラー対応後、取込及び作成の再処理ができること。	エラー対応後、取込及び作成の再処理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	4	4		0210860	マイナポータルぴったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日　総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	マイナポータルぴったりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日　総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許容される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	◎	◎	◎	「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」において、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日　総務省）」により構築された申請管理機能を有するシステムの継続利用が経過措置として認められている。連携方式3，4に基づく連携は本経過措置に基づき認められるものであることに留意すること。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	5	5		0210861	申請管理機能がマイナポータルぴったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	申請管理機能がマイナポータルぴったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	7	7		0211570	被保護者の健診情報を特定健診等データ収集システム（社会保険診療報酬支払基金所管）に対して、健診情報を登録・修正・削除するためのインターフェイスファイルを作成できること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」、 「2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」および「健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料」を参照のこと また、インターフェイスファイルの詳細については、令和6年1月25日発出の社援発0125第1号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報等について」、令和6年1月25日発出の社援発0125第2号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相当する健康診査の実施状況に関する結果について」を参照のこと	被保護者の健診情報を特定健診等データ収集システム（社会保険診療報酬支払基金所管）に対して、健診情報を登録・修正・削除するためのインターフェイスファイルを作成できること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」、 「2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」および「健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料」を参照のこと また、インターフェイスファイルの詳細については、令和6年1月25日発出の社援発0125第1号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報等について」、令和6年1月25日発出の社援発0125第2号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相当する健康診査の実施状況に関する結果について」を参照のこと	◎	◎	◎	・2.0版において、オンライン資格確認に関する機能を追加。 ・インターフェースファイルを作成する機能は、生活保護システムおよびレセプト管理システムにおいて実装区分を必須とする。自治体は運用の実情に応じて、インターフェースファイルの作成にあたり、生活保護システムもしくはレセプト管理システムを用いるかを選択できるものとする。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	8	8		0211572	被保護者の健診情報について、他福祉事務所が登録した健診情報の引継ぎ結果ファイルの管理ができること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」、 「2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」および「健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料」を参照のこと また、インターフェイスファイルの詳細については、令和6年1月25日発出の社援発0125第1号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報等について」、令和6年1月25日発出の社援発0125第2号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相当する健康診査の実施状況に関する結果について」を参照のこと	被保護者の健診情報について、他福祉事務所が登録した健診情報の引継ぎ結果ファイルの管理ができること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」、 「2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」および「健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料」を参照のこと また、インターフェイスファイルの詳細については、令和6年1月25日発出の社援発0125第1号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報等について」、令和6年1月25日発出の社援発0125第2号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相当する健康診査の実施状況に関する結果について」を参照のこと	◎	◎	◎	・2.0版において、オンライン資格確認に関する機能を追加。 ・福祉事務所間の引継ぎにおいて、インターフェースファイルを取り込むための機能は、生活保護システムおよびレセプト管理システムにおいて実装区分を必須とする。自治体は運用の実情に応じて、インターフェースファイルの取り込みにあたり、生活保護システムもしくはレセプト管理システムを用いるかを選択できるものとする。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	システム連携規則	変更なし	9	9		0211771	被保護者の健診情報について、特定健診等データ収集システム（社会保険診療報酬支払基金所管）から提供されたインターフェイスファイルを取り込み、福祉事務所においてエラー状況等を管理できること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」、 「2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」および「健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料」を参照のこと また、インターフェイスファイルの詳細については、令和6年1月25日発出の社援発0125第1号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報等について」、令和6年1月25日発出の社援発0125第2号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相当する健康診査の実施状況に関する結果について」を参照のこと	被保護者の健診情報について、特定健診等データ収集システム（社会保険診療報酬支払基金所管）から提供されたインターフェイスファイルを取り込み、福祉事務所においてエラー状況等を管理できること。 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」、 「2024年度以降に実施した特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式の仕様に関する資料」および「健康増進法に基づく健診情報の登録に係る周知資料」を参照のこと また、インターフェイスファイルの詳細については、令和6年1月25日発出の社援発0125第1号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報等について」、令和6年1月25日発出の社援発0125第2号における「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相当する健康診査の実施状況に関する結果について」を参照のこと	○	○	○	・2.0版において、オンライン資格確認に関する機能を追加。 ・インターフェースファイルを取り込むための機能は、生活保護システムおよびレセプト管理システムにおいて実装区分を必須とする。自治体は運用の実情に応じて、インターフェースファイルの取り込みにあたり、生活保護システムもしくはレセプト管理システムを用いるかを選択できるものとする。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	変更なし	1	1		0211168	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。	◎	◎	◎	住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能を生活保護システムに個別に実装する場合、以下のとおりとする。 ・生活保護システムと住登外者宛名番号管理機能のうち付番機能との間の連携については提供事業者の責任において対応することとし、必ずしもデータ連携機能の要件に定めるとおり、データ連携機能を実装する必要はない。 ・宛名番号を用いて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携することが想定されることから、生活保護システムと他の基幹業務システム間において、別人に同一の住登外者宛名番号を付番しないことを原則とするが、自治体の判断等にて住登外者に関する情報を他の基幹業務システムと連携しない運用を行う場合は、自治体の責任によって、基幹業務システムごとに住登外者に宛名番号を付番することを許容する。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	変更なし	2	2		0211169	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛名番号の付番に際し、住登外者宛名番号管理機能より受領した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛名番号を当該対象者の宛名番号として管理し、その選択結果を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛名番号管理機能に対して住登外者宛名番号の付番依頼ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	住登外者宛名番号の付番依頼・管理機能	変更なし	3	3		0211170	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	住登外者宛名番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付書情報の登録）	変更なし	1	1		0211864	eLTAXにアップロードするアップロード情報ファイル（全件アップロード又は選択アップロード）を作成できること。	eLTAXにアップロードするアップロード情報ファイル（全件アップロード又は選択アップロード）を作成できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付書情報の登録）	変更なし	2	2		0211865	eLTAXにアップロード済みのアップロード情報ファイルの内容に変更がある場合（延滞金の発生や共通納税以外のチャネルでの納付など）、変更内容を設定したアップロード情報ファイルを作成できること。	eLTAXにアップロード済みのアップロード情報ファイルの内容に変更がある場合（延滞金の発生や共通納税以外のチャネルでの納付など）、変更内容を設定したアップロード情報ファイルを作成できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付書情報の登録）	変更なし	3	3		0211866	APIにより納付書情報登録ファイルを共通納税IFSへ連携・アップロードできること。	APIにより納付書情報登録ファイルを共通納税IFSへ連携・アップロードできること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付書情報の登録）	変更なし	4	4		0211867	「共通納税IFS　API仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。	「共通納税IFS　API仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付書情報の登録）	変更なし	5	5		0211868	eLTAXへアップロードを行った後、処理結果検索キーを保持し、納付書情報登録処理結果を取得できること。	eLTAXへアップロードを行った後、処理結果検索キーを保持し、納付書情報登録処理結果を取得できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付書情報の登録）	変更なし	6	6		0211869	納付書情報登録処理結果を取得した結果、エラーファイルがある場合、エラーとなった案件及びエラー内容を特定できること。	納付書情報登録処理結果を取得した結果、エラーファイルがある場合、エラーとなった案件及びエラー内容を特定できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（消込情報ファイル等の分割消込機能）	変更なし	7	7		0211876	・納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、予算科目・料金番号等により必要な納付データの取り込み、管理が出来ること。	・納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）の取り込み、管理にあたっては、予算科目・料金番号等により必要な納付データの取り込み、管理が出来ること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（消込情報ファイル等の分割消込機能）	変更なし	8	8		0211877	取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。	取り込み後に取り込み対象外のデータをファイル出力できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付情報ファイルダウンロード）	変更なし	9	9		0211870	APIにより納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）を共通納税IFSから連携・ダウンロードできること	APIにより納付情報管理ファイル、納付情報ファイル（納付日ベース）、納付情報ファイル（入金日ベース）を共通納税IFSから連携・ダウンロードできること	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.1. 他システム連携	eLTAXとの連携（納付情報ファイルダウンロード）	変更なし	10	10		0211871	「共通納税IFS　API仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。	「共通納税IFS　API仕様書」に記載される機能を実装するとともに、必要となるデータを管理できること。	○	○	○		【2.2版】 ・eLTAX関連の機能要件を追加	令和11年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	1	1		0210864	住記連携にて連携された支援措置対象者情報を管理できること。	住記連携にて連携された支援措置対象者情報を管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	3	3		0210865	生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の管理ができること。	生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	4	4		0210866	支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者についてシステム上注意喚起ができること。	支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者についてシステム上注意喚起ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	5	5		0211068	支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の住所・電話番号のマスキングが行えること。	支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の住所・電話番号のマスキングが行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	6	6		0210867	対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。	対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	7	7		0210868	旧姓・氏名優先区分情報を登録・修正・削除・照会できること。	旧姓・氏名優先区分情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	8	8		0210869	国籍の登録・修正・削除・照会ができること。	国籍の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	9	9		0211573	対象者の送付先情報を登録・修正・削除・照会できること。	対象者の送付先情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	10	10		0211574	住所地と違う場所であっても送付先として登録できること。	住所地と違う場所であっても送付先として登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	11	11		0210871	対象者の連絡先情報を登録・修正・削除・照会できること。	対象者の連絡先情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	12	12		0210872	対象者の口座情報を登録・修正・削除・照会できること。	対象者の口座情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	13	13		0210873	公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無を管理できること。	公金受取口座（公的給付支給等口座）の利用の意思の有無を管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	14	14		0211075	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、公金の振込先口座として利用できること。	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の都度、情報提供ネットワークシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、公金の振込先口座として利用できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	15	15		0211076	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報が生活保護システムで管理する金融機関マスタデータに未登録の金融機関や店舗を一覧で確認できること。	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報が生活保護システムで管理する金融機関マスタデータに未登録の金融機関や店舗を一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	17	17		0210874	統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新できること。	統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	18	18		0210875	対象者（転出者・住登外者も含む）の世帯情報を登録・修正・削除・照会できること。	対象者（転出者・住登外者も含む）の世帯情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	19	19		0210876	世帯員の状態（居宅、入院、施設入所）の登録・修正・削除・照会ができること。	世帯員の状態（居宅、入院、施設入所）の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	20	20		0210877	個人番号及び団体内統合宛名番号を照会できること。（住民記録システム等で管理する場合を含む）	個人番号及び団体内統合宛名番号を照会できること。（住民記録システム等で管理する場合を含む）	○	◎	◎			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	21	21		0210878	帳票に印字する福祉事務所長名等の情報を登録・修正・削除・照会できること。	帳票に印字する福祉事務所長名等の情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	22	22		0210879	帳票に印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・帳票単位に管理できること。 ・帳票グループ単位に管理できること。 ・文書番号の出力有無を管理できること。 ・年度単位で管理できること。	帳票に印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・帳票単位に管理できること。 ・帳票グループ単位に管理できること。 ・文書番号の出力有無を管理できること。 ・年度単位で管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	23	23		0210880	帳票に印字する電子公印は帳票毎に公印の種類及び印影若しくは「公印省略」といった文言を登録・修正・削除・照会できること。	帳票に印字する電子公印は帳票毎に公印の種類及び印影若しくは「公印省略」といった文言を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	24	24		0210881	帳票に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	帳票に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	25	25		0210882	自治体情報（市区町村名称、冬季加算区情報等）の登録・修正・削除・照会ができること。	自治体情報（市区町村名称、冬季加算区情報等）の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	26	26		0210883	住所情報（市区町村名称、郵便番号、住所、建物名　等）の登録・修正・削除・照会ができること。	住所情報（市区町村名称、郵便番号、住所、建物名　等）の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	27	27		0211767	生活保護世帯の情報を地区、地区担当員、学校情報と紐づけができること。	生活保護世帯の情報を地区、地区担当員、学校情報と紐づけができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	28	28		0210884	福祉事務所情報の登録・修正・削除・照会ができること。	福祉事務所情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	29	29		0211069	複数の福祉事務所別にデータの集計・管理ができること。	複数の福祉事務所別にデータの集計・管理ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	30	30		0210886	地区情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ・地区ごとに定型調査先（金融機関・生命保険会社）を紐づけることができる。 （コピー機能で1つの地区の調査先の紐付けを他の地区にもコピーすることができる）	地区情報の登録・修正・削除・照会ができること。 ・地区ごとに定型調査先（金融機関・生命保険会社）を紐づけることができる。 （コピー機能で1つの地区の調査先の紐付けを他の地区にもコピーすることができる）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	31	31		0211768	・地区情報に連番を付けて管理できること（例：中央1-〇〇）	・地区情報に連番を付けて管理できること（例：中央1-〇〇）	◎	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	32	32		0211575	担当員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	担当員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	33	33		0211576	担当員情報の一括変更ができること。	担当員情報の一括変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	34	34		0211070	担当査察指導員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	担当査察指導員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	35	35		0210888	ケースに紐づいている地区担当員を一括又は個別で別の担当員へ変更できること。	ケースに紐づいている地区担当員を一括又は個別で別の担当員へ変更できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	36	36		0211577	民生委員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	民生委員情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	37	37		0211578	民生委員情報の一括変更ができること。	民生委員情報の一括変更ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	38	38		0210890	介護保険者情報の登録・修正・削除・照会ができること。	介護保険者情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	39	39		0210891	介護保険料は、介護保険者と紐づき複数登録し、管理できること。	介護保険料は、介護保険者と紐づき複数登録し、管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	40	40		0210892	介護保険料情報の登録・修正・削除・照会ができること。	介護保険料情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	41	41		0210893	就労自立給付金の算定に必要な上限額、最低給付額の登録・修正・削除・照会ができること。	就労自立給付金の算定に必要な上限額、最低給付額の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	42	42		0210894	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	43	43		0210895	金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	44	44		0210896	金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。	金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	45	45		0211579	関係機関情報（生命保険、年金、自動車等の調査先）の登録・修正・削除・照会ができること。	関係機関情報（生命保険、年金、自動車等の調査先）の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	46	46		0211580	関係機関をグループ化し登録できること。	関係機関をグループ化し登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	47	47		0211581	医療機関情報（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師　を含む）の登録・修正・削除・照会ができること。	医療機関情報（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師　を含む）の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	48	48		0211582	医療機関（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師　を含む）については指定対象か把握できること	医療機関（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はりきゅう師　を含む）については指定対象か把握できること	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	49	49		0210899	介護機関情報の登録・修正・削除・照会ができること。	介護機関情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	50	50		0210900	学校・学年・月別の給食費単価を登録・修正・削除・照会できること。	学校・学年・月別の給食費単価を登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	51	51		0210901	支払先情報の登録・修正・削除・照会ができること。	支払先情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	52	52		0210902	各月の定例支給日をマスタとして登録・修正・削除・照会できること。	各月の定例支給日をマスタとして登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	53	53		0210903	祝祭日の登録ができること。	祝祭日の登録ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	54	54		0210904	生活保護基準額表の基準額の登録・修正・削除・照会ができること。	生活保護基準額表の基準額の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	55	55		0210905	基準額情報を取り込みできること。	基準額情報を取り込みできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	56	56		0210906	基準額情報を出力できること。	基準額情報を出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	57	57		0210907	施設情報（学校、公営住宅情報、民間住宅代理納付先、保護施設、日常生活支援住居施設、法的位置づけのない施設、簡易宿泊所、その他業者等）の登録・修正・削除・照会ができること。	施設情報（学校、公営住宅情報、民間住宅代理納付先、保護施設、日常生活支援住居施設、法的位置づけのない施設、簡易宿泊所、その他業者等）の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	58	58		0210908	施設入所者の生活扶助基準級地を登録できること。	施設入所者の生活扶助基準級地を登録できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	59	59		0211071	施設ごとの宿泊料（月額、日額）を登録・修正・削除・照会ができること。	施設ごとの宿泊料（月額、日額）を登録・修正・削除・照会ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	60	60		0210909	保護施設の単価登録（入所・通所・訪問）ができること。	保護施設の単価登録（入所・通所・訪問）ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	61	61		0210910	医療機関コード及び介護機関コードは、期間に応じて新旧コードを切替でき、各種発券情報に反映できること。	医療機関コード及び介護機関コードは、期間に応じて新旧コードを切替でき、各種発券情報に反映できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	62	62		0210911	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーやアラートのメッセージを表示できること。	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーやアラートのメッセージを表示できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	63	63		0210912	保存年月を超えたデータ等、不要なデータについて削除できること。	保存年月を超えたデータ等、不要なデータについて削除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	64	64		0210913	マスタ・データ管理している情報は一覧で確認できること。 ・特定個人情報保護評価のしきい値判断に使用する対象者情報（生活保護法の対象範囲と外国人の生活保護法に準じた事務の対象範囲ごとの情報） ・住民記録情報 ・送付先情報 ・連絡先情報 ・口座情報 ・金融機関情報 ・基準額 ・保護施設の単価	マスタ・データ管理している情報は一覧で確認できること。 ・特定個人情報保護評価のしきい値判断に使用する対象者情報（生活保護法の対象範囲と外国人の生活保護法に準じた事務の対象範囲ごとの情報） ・住民記録情報 ・送付先情報 ・連絡先情報 ・口座情報 ・金融機関情報 ・基準額 ・保護施設の単価	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	65	65		0210914	マスタ・データ管理している情報を更新した場合、履歴管理すること。	マスタ・データ管理している情報を更新した場合、履歴管理すること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	66	66		0210915	レセプトデータの取込など、実施機関単位でデータがあるものは、全ての実施機関のデータを一括で取込ができること	レセプトデータの取込など、実施機関単位でデータがあるものは、全ての実施機関のデータを一括で取込ができること	◎	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	67	67		0210916	福祉事務所内にて受給世帯のグループ管理を行うために担当コード、担当係情報の登録・修正・削除・照会ができること。	福祉事務所内にて受給世帯のグループ管理を行うために担当コード、担当係情報の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	68	68		0210917	日常生活支援住居施設の単価登録ができること。	日常生活支援住居施設の単価登録ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	69	69		0210918	ケース記録等で使用する定型文の登録・修正・削除・照会ができること。	ケース記録等で使用する定型文の登録・修正・削除・照会ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	70	70		0211583	バッチ処理の実行（起動）方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週〇曜日、毎月XX日、毎月末を指定した方法（スケジュール管理による起動）が提供されること。	バッチ処理の実行（起動）方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週〇曜日、毎月XX日、毎月末を指定した方法（スケジュール管理による起動）が提供されること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	71	71		0211584	バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメータが参照されること。	バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメータが参照されること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	72	72		0210920	前回設定のパラメータは、一部修正ができること。	前回設定のパラメータは、一部修正ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	73	73		0210921	修正パラメータ個所については、修正した旨が判別し易くなっていること。	修正パラメータ個所については、修正した旨が判別し易くなっていること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	74	74		0210922	全てのバッチ処理の実行結果（処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はOSやミドルウェア等から出力されるエラーコード等）が出力されること。	全てのバッチ処理の実行結果（処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はOSやミドルウェア等から出力されるエラーコード等）が出力されること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案 （修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	75	75		0210923	バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合には、自動実行する仕組みを用意すること。	バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合には、自動実行する仕組みを用意すること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	76	76		0211176	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	77	77		0211177	個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに削除できること。	個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合には、個人番号及び関連情報を標準準拠システムからできるだけ速やかに削除できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	78	78		0211178	保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	79	79		0211585	管内地図情報について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%） ・地区名 ・地区人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%） ・平均所要時間（分） ・地区担当員名	管内地図情報について、以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%） ・地区名 ・地区人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%） ・平均所要時間（分） ・地区担当員名	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	80	80		0211586	日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設における以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・施設数 ・施設定員 ・入居入所中の被保護者数 ・所管部局	日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設における以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・施設数 ・施設定員 ・入居入所中の被保護者数 ・所管部局	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（1）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	81	81		0211587	管内の保護動向における世帯数情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人）	管内の保護動向における世帯数情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	82	82		0211588	管内の保護動向における主な指標情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・65歳以上の人口比率（%） ・有効求人倍率（倍） ・離婚率（%） ・一人当たり市民所得（千円） ・産業別就業者割合（一次産業）（%） ・産業別就業者割合（二次次産業）（%） ・産業別就業者割合（三次産業）（%）	管内の保護動向における主な指標情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・65歳以上の人口比率（%） ・有効求人倍率（倍） ・離婚率（%） ・一人当たり市民所得（千円） ・産業別就業者割合（一次産業）（%） ・産業別就業者割合（二次次産業）（%） ・産業別就業者割合（三次産業）（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（4）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	83	83		0211589	実施機関の組織における査察指導員、現業員の配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・査察指導員　標準数 ・査察指導員　休職状況（休職中・就労中） ・査察指導員専任兼務状況（専任・兼務） ・現業員　標準数 ・現業員　休職状況（休職中・就労中） ・現業員専任兼務状況（専任・兼務）	実施機関の組織における査察指導員、現業員の配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・査察指導員　標準数 ・査察指導員　休職状況（休職中・就労中） ・査察指導員専任兼務状況（専任・兼務） ・現業員　標準数 ・現業員　休職状況（休職中・就労中） ・現業員専任兼務状況（専任・兼務）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「3.実施機関の組織（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	84	84		0211590	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・非常勤職員等名称 ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等 ・補助対象事業名称	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・非常勤職員等名称 ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等 ・補助対象事業名称	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	85	85		0211591	実施機関の職員配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数（ケース） ・現職経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無 ・福祉職該当有無 ・前職等	実施機関の職員配置状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数（ケース） ・現職経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無 ・福祉職該当有無 ・前職等	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「4.実施機関の職員配置状況」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	86	86		0211592	嘱託医に関する以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・嘱託医氏名 ・嘱託医診療科目 ・嘱託医勤務先病院名 ・嘱託医勤務日数（所内・所外） ・嘱託医勤務時間数（所内・所外） ・医療要否意見書審査状況（入院・入院外） ・被保護世帯への実地訪問	嘱託医に関する以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・嘱託医氏名 ・嘱託医診療科目 ・嘱託医勤務先病院名 ・嘱託医勤務日数（所内・所外） ・嘱託医勤務時間数（所内・所外） ・医療要否意見書審査状況（入院・入院外） ・被保護世帯への実地訪問	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況（1）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	87	87		0211593	資産の保有容認状況における以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・資産保有状況（容認・否認） ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金対象該当有無	資産の保有容認状況における以下の情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・ケース番号 ・資産保有状況（容認・否認） ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金対象該当有無	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況（1）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	88	88		0211594	資産の保有容認状況における要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・対象区分（継続・新規申請） ・処理結果（貸付決定・非該当・未決定） ・処理結果未決定の今後の処理見込み	資産の保有容認状況における要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施状況について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・対象区分（継続・新規申請） ・処理結果（貸付決定・非該当・未決定） ・処理結果未決定の今後の処理見込み	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「18.不動産保有の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	89	89		0211595	健診情報の突合のための被保護者の宛名番号について、登録・修正・削除・照会が出来ること。	健診情報の突合のための被保護者の宛名番号について、登録・修正・削除・照会が出来ること。	◎	◎	◎	・2.0版において、オンライン資格確認に関する機能として、健診情報の真正性確保に関するキー項目として管理するための機能を追加。 ・宛名番号をキーとして基本4情報を用いた、健診情報の真正性確保のための突合に用いること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	90	90		0211596	健診情報の突合のための被保護者の基本5情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・漢字氏名 ・カナ氏名 ・生年月日 ・性別 ・住所	健診情報の突合のための被保護者の基本5情報について、登録・修正・削除・照会が出来ること。 【管理項目】 ・漢字氏名 ・カナ氏名 ・生年月日 ・性別 ・住所	◎	◎	◎	・2.0版において、オンライン資格確認に関する機能として、健診情報の真正性確保に関するキー項目として管理するための機能を追加。 ・宛名番号をキーとして基本4情報を用いた、健診情報の真正性確保のための突合に用いること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.2. マスタ・データ管理機能	マスタ・データ管理機能	変更なし	91	91		0211597	被保護者の健診情報について、登録・修正・削除・照会できること。	被保護者の健診情報について、登録・修正・削除・照会できること。	◎	◎	◎	・2.0版において、オンライン資格確認に関する機能を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	変更なし	1	1		0210924	氏名、世帯番号、ケース番号、地区等事務の場面に応じた検索キーや複数の条件を設定して絞り込みができること。	氏名、世帯番号、ケース番号、地区等事務の場面に応じた検索キーや複数の条件を設定して絞り込みができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	変更なし	2	2		0211598	氏名に関する検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。	氏名に関する検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	変更なし	3	3		0211599	清音、濁音、半濁音による違いを無視できること。	清音、濁音、半濁音による違いを無視できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	変更なし	4	4		0211600	・拗音、促音の小文字と大文字による違いを無視できること。	・拗音、促音の小文字と大文字による違いを無視できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	変更なし	5	5		0211601	・文字列一致検索（完全一致・部分一致）ができること。	・文字列一致検索（完全一致・部分一致）ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.3. 検索機能	検索機能	変更なし	6	6		0210926	検索履歴より再検索ができること。	検索履歴より再検索ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	変更なし	1	1		0210928	EUC機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。	EUC機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	変更なし	2	2		0211173	EUC機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（生活保護システム）」の規定に従うこと。（生活保護システムとEUC機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。	EUC機能へ連携するデータ項目は「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の「基本データリスト（生活保護システム）」の規定に従うこと。（生活保護システムとEUC機能を一体のパッケージとして構築する場合については、基本データリストに定義されたデータ項目を利用できることを前提に、基本データリスト外のデータ項目の利用も可能とする。） なお、機能別連携仕様にて他業務から取得しているデータ項目については、基本データリストにないデータ項目であっても、データソースの対象とし、データの型、桁数等は連携元である他業務の基本データリストの定義に従う必要がある。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	変更なし	3	3		0210930	生活保護システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・支援措置対象者が含まれている場合、アラートを表示できること。 ・文字溢れ者や未登録外字者が含まれている場合、アラートを表示できること。	生活保護システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・支援措置対象者が含まれている場合、アラートを表示できること。 ・文字溢れ者や未登録外字者が含まれている場合、アラートを表示できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	変更なし	4	4		0210932	EUC機能の1つとして、抽出した結果からグラフが作成できること。	EUC機能の1つとして、抽出した結果からグラフが作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	EUC機能	変更なし	5	5		0210933	予め指定した日に、保存した抽出条件、表示項目、表示順で抽出できること。	予め指定した日に、保存した抽出条件、表示項目、表示順で抽出できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	1	1		0211602	抽出条件にデータ抽出の日時、期間を指定できること。	抽出条件にデータ抽出の日時、期間を指定できること。	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、機能を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	2	2		0211603	管内地図情報について、以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%） ・地区名 ・地区人口（人） ・平均所要時間（分） ・地区担当員名	管内地図情報について、以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%） ・地区名 ・地区人口（人） ・平均所要時間（分） ・地区担当員名	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	3	3		0211604	管内地図情報について、以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%）	管内地図情報について、以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名称 ・管内面積（㎢） ・管内世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護世帯数（世帯） ・被保護人員（人） ・保護率（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「1.管内地図」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	4	4		0211605	施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設における以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設数 ・施設定員 ・入居入所中の被保護者数 ・所管部局	施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設における以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設数 ・施設定員 ・入居入所中の被保護者数 ・所管部局	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（1）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況（3）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	5	5		0211606	管内の保護動向における施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設一覧 ・入居入所中の被保護者世帯一覧	管内の保護動向における施設情報について、日常生活支援住居施設、委託を受けない無料低額宿泊所、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、類似施設、第38条保護施設以下の情報をEUC機能で出力できること。 ■出力項目 ・施設一覧 ・入居入所中の被保護者世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（1）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況（3）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	6	6		0211607	管内の概況について、ホームレスの状況における以下の情報を出力出来ること。 ■出力項目 ・ホームレス数　（人）	管内の概況について、ホームレスの状況における以下の情報を出力出来ること。 ■出力項目 ・ホームレス数　（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況（4）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。 ・ホームレスとは、居所を失って生活保護の相談に来た者だけでなく、生活保護の相談に来ていない居所を失った者も含む		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	7	7		0211608	管内の保護動向における世帯数情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内世帯数（世帯） ・被保護世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護人員（人） ・保護率（%）	管内の保護動向における世帯数情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内世帯数（世帯） ・被保護世帯数（世帯） ・管内人口（人） ・被保護人員（人） ・保護率（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向（3）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	8	8		0211609	管内の保護動向における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・高齢者世帯（世帯） ・母子世帯（世帯） ・障害者世帯（世帯） ・傷病者世帯（世帯） ・その他世帯（世帯） ・高齢者世帯構成比（%） ・母子世帯構成比（%） ・障害者世帯構成比（%） ・傷病者世帯構成比（%） ・その他世帯構成比（%）	管内の保護動向における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・高齢者世帯（世帯） ・母子世帯（世帯） ・障害者世帯（世帯） ・傷病者世帯（世帯） ・その他世帯（世帯） ・高齢者世帯構成比（%） ・母子世帯構成比（%） ・障害者世帯構成比（%） ・傷病者世帯構成比（%） ・その他世帯構成比（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（3）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向（4）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	9	9		0211610	保護動向における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・高齢者世帯　（世帯） ・母子世帯　（世帯） ・障害者世帯　（世帯） ・傷病者世帯　（世帯） ・その他世帯　（世帯） ・高齢者世帯　対前年度割合　（%） ・母子世帯　対前年度割合　（%） ・障害者世帯　対前年度割合　（%） ・傷病者世帯　対前年度割合　（%） ・その他世帯　対前年度割合　（%）	保護動向における世帯類型別被保護世帯情報（停止世帯を除く）について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・高齢者世帯　（世帯） ・母子世帯　（世帯） ・障害者世帯　（世帯） ・傷病者世帯　（世帯） ・その他世帯　（世帯） ・高齢者世帯　対前年度割合　（%） ・母子世帯　対前年度割合　（%） ・障害者世帯　対前年度割合　（%） ・傷病者世帯　対前年度割合　（%） ・その他世帯　対前年度割合　（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	10	10		0211611	管内の保護動向における世帯類型別被保護世帯情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯　世帯一覧 ・高齢者世帯　世帯一覧 ・母子世帯　世帯一覧 ・障害者世帯　世帯一覧 ・傷病者世帯　世帯一覧 ・その他世帯　世帯一覧	管内の保護動向における世帯類型別被保護世帯情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯　世帯一覧 ・高齢者世帯　世帯一覧 ・母子世帯　世帯一覧 ・障害者世帯　世帯一覧 ・傷病者世帯　世帯一覧 ・その他世帯　世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（3）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	11	11		0211612	管内の保護動向における主な指標情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・65歳以上の人口比率（%） ・有効求人倍率（倍） ・離婚率（%） ・一人当たり市民所得（千円） ・産業別就業者割合（一次産業）（%） ・産業別就業者割合（二次次産業）（%） ・産業別就業者割合（三次産業）（%）	管内の保護動向における主な指標情報について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・65歳以上の人口比率（%） ・有効求人倍率（倍） ・離婚率（%） ・一人当たり市民所得（千円） ・産業別就業者割合（一次産業）（%） ・産業別就業者割合（二次次産業）（%） ・産業別就業者割合（三次産業）（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「2.管内の保護動向（4）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「2.管内の概況（4）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	12	12		0211613	保護動向について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数　（世帯） ・被保護人員数　（人） ・管内人口　（人） ・管内世帯数　（世帯） ・保護率　（%）	保護動向について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数　（世帯） ・被保護人員数　（人） ・管内人口　（人） ・管内世帯数　（世帯） ・保護率　（%）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「3.保護の動向（1）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	13	13		0211614	実施機関の組織における査察指導員、現業員の配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・査察指導員　標準数　（人） ・査察指導員　現員　（人） ・査察指導員　現員のうち休職等職員　（人） ・現業員　標準数　（人） ・現業員　現員　（人） ・現業員　現員のうち休職等職員　（人）	実施機関の組織における査察指導員、現業員の配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・被保護世帯数（世帯） ・査察指導員　標準数　（人） ・査察指導員　現員　（人） ・査察指導員　現員のうち休職等職員　（人） ・現業員　標準数　（人） ・現業員　現員　（人） ・現業員　現員のうち休職等職員　（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「3.実施機関の組織（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	14	14		0211615	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数（ケース） ・現職経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無 ・福祉職該当有無 ・前職等	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・担当事務 ・担当ケース数（ケース） ・現職経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・社会福祉主事資格有無 ・社会福祉士資格有無 ・福祉職該当有無 ・前職等	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「4.実施機関の職員配置状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	15	15		0211616	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・現職経験年数（年） ・本庁生活保護業務経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・生活保護関係職員該当有無 ・監査職員該当有無 ・生活保護指導職員該当有無 ・福祉職員該当有無 ・担当事務 ・前職等	実施機関の職員配置状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所属 ・職名 ・氏名 ・現職経験年数（年） ・本庁生活保護業務経験年数（年） ・実施機関生活保護業務経験年数（年） ・その他社会福祉業務経験年数（年） ・生活保護関係職員該当有無 ・監査職員該当有無 ・生活保護指導職員該当有無 ・福祉職員該当有無 ・担当事務 ・前職等	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制（1）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	16	16		0211617	実施機関の職員配置状況について、査察指導員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数 （人） ・現員 （人） ・現員のうち査察指導専任 （人） ・現員のうち休職等職員 （人） ・現業経験のないものの数 （人） ・社会福祉主事でないもの （人） ・社会福祉主事でないもののうち資格取得予定者 （人） ・社会福祉士数 （人）	実施機関の職員配置状況について、査察指導員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数 （人） ・現員 （人） ・現員のうち査察指導専任 （人） ・現員のうち休職等職員 （人） ・現業経験のないものの数 （人） ・社会福祉主事でないもの （人） ・社会福祉主事でないもののうち資格取得予定者 （人） ・社会福祉士数 （人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	17	17		0211618	実施機関の職員配置状況について、現業員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数 （人） ・面接相談員 （人） ・面接相談員のうち面接相談専任 （人） ・面接相談員のうち休職等職員 （人） ・地区担当員 （人） ・地区担当員のうち生保現業専任 （人） ・地区担当員のうち休職等職員 （人） ・経験人数1年未満の者 （人） ・社会福祉主事でない者 （人） ・社会福祉主事でないもののうち資格取得予定者 （人） ・社会福祉士数 （人）	実施機関の職員配置状況について、現業員における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・標準数 （人） ・面接相談員 （人） ・面接相談員のうち面接相談専任 （人） ・面接相談員のうち休職等職員 （人） ・地区担当員 （人） ・地区担当員のうち生保現業専任 （人） ・地区担当員のうち休職等職員 （人） ・経験人数1年未満の者 （人） ・社会福祉主事でない者 （人） ・社会福祉主事でないもののうち資格取得予定者 （人） ・社会福祉士数 （人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	18	18		0211619	実施機関の職員配置状況について、嘱託医の勤務日数における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所内 一般診療 （日） ・所内 精神診療 （日） ・所外 一般診療 （日） ・所外 精神診療 （日）	実施機関の職員配置状況について、嘱託医の勤務日数における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・所内 一般診療 （日） ・所内 精神診療 （日） ・所外 一般診療 （日） ・所外 精神診療 （日）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	19	19		0211620	実施機関の職員配置状況について、査察指導員及び現業員の兼務状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・査察指導員 標準数 （人） ・査察指導員 現員 （人） ・査察指導員 専任者数 （人） ・査察指導員 兼務者数 （人） ・査察指導員 兼務内容 ・現業員 標準数 （人） ・現業員 現員 （人） ・現業員 専任者数 （人） ・現業員 兼務者数 （人） ・現業員 兼務内容	実施機関の職員配置状況について、査察指導員及び現業員の兼務状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・査察指導員 標準数 （人） ・査察指導員 現員 （人） ・査察指導員 専任者数 （人） ・査察指導員 兼務者数 （人） ・査察指導員 兼務内容 ・現業員 標準数 （人） ・現業員 現員 （人） ・現業員 専任者数 （人） ・現業員 兼務者数 （人） ・現業員 兼務内容	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	20	20		0211621	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・非常勤職員等名称 ・配置人員数 （人） ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等 ・補助対象事業名称	実施機関の職員配置状況について、非常勤職員等の配置状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・非常勤職員等名称 ・配置人員数 （人） ・業務内容 ・業務形態 ・勤務時間等 ・補助対象事業名称	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「5.本庁・実施機関の実施体制(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	21	21		0211622	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯数(世帯) ・訪問基準A 訪問回数(件) ・訪問基準A 構成比(%) ・訪問基準B 保護世帯数(世帯) ・訪問基準B 訪問回数(件) ・訪問基準B 構成比(%) ・訪問基準C 保護世帯数(世帯) ・訪問基準C 訪問回数(件) ・訪問基準C 構成比(%) ・訪問基準D 保護世帯数(世帯) ・訪問基準D 訪問回数(件) ・訪問基準D 構成比(%) ・訪問基準E 保護世帯数(世帯) ・訪問基準E 訪問回数(件) ・訪問基準E 構成比(%) ・訪問基準F 保護世帯数(世帯) ・訪問基準F 訪問回数(件) ・訪問基準F 構成比(%) ・地区担当現業員1人当たり1ヶ月平均家庭訪問回数 （回） ・1世帯当たりの年間平均家庭訪問回数 （回） ・地区担当現業員1人当たりの1ヶ月平均家庭訪問日数 （回）	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯数(世帯) ・訪問基準A 訪問回数(件) ・訪問基準A 構成比(%) ・訪問基準B 保護世帯数(世帯) ・訪問基準B 訪問回数(件) ・訪問基準B 構成比(%) ・訪問基準C 保護世帯数(世帯) ・訪問基準C 訪問回数(件) ・訪問基準C 構成比(%) ・訪問基準D 保護世帯数(世帯) ・訪問基準D 訪問回数(件) ・訪問基準D 構成比(%) ・訪問基準E 保護世帯数(世帯) ・訪問基準E 訪問回数(件) ・訪問基準E 構成比(%) ・訪問基準F 保護世帯数(世帯) ・訪問基準F 訪問回数(件) ・訪問基準F 構成比(%) ・地区担当現業員1人当たり1ヶ月平均家庭訪問回数 （回） ・1世帯当たりの年間平均家庭訪問回数 （回） ・地区担当現業員1人当たりの1ヶ月平均家庭訪問日数 （回）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	22	22		0211623	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準B 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準C 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準D 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準E 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準F 保護世帯世帯一覧	訪問調査活動における訪問基準別構成割合及び月平均家庭訪問状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問基準A 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準B 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準C 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準D 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準E 保護世帯世帯一覧 ・訪問基準F 保護世帯世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	23	23		0211624	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問計画数 ・訪問実績数 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した件数 ・訪問実績数のうち査察指導員が同行した件数 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した件数	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問計画数 ・訪問実績数 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した件数 ・訪問実績数のうち査察指導員が同行した件数 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した件数	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	24	24		0211625	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問実績 世帯一覧 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した世帯一覧 ・訪問実績数のうち査察指導員が同行した世帯一覧 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した世帯一覧	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問実績 世帯一覧 ・訪問実績数のうち家庭内面接を実施した世帯一覧 ・訪問実績数のうち査察指導員が同行した世帯一覧 ・電話等による生活状況等の聴取を実施した世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「10.訪問活動の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	25	25		0211626	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問延日数 （日） ・過去一年間の延地区担当員数 （人）	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・訪問延日数 （日） ・過去一年間の延地区担当員数 （人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	26	26		0211627	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・過去一年間の延地区担当員一覧	訪問調査活動における月別家庭訪問等件数(計画と実績)について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・過去一年間の延地区担当員一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「9.訪問調査・援助方針の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	27	27		0211628	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談延件数 ・面接相談実件数 ・申請ケース数 ・開始ケース数(職権保護を除く) ・開始ケース数(職権保護を除いたうち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース数(職権保護) ・却下ケース数 ・取下げケース数 ・廃止ケース数 ・相談世帯全体における申請世帯の割合(%) ・申請世帯全体における開始世帯の割合(%) ・申請世帯全体における取下げ世帯の割合(%) ・申請件数のうち同意書徴取件数	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談延件数 ・面接相談実件数 ・申請ケース数 ・開始ケース数(職権保護を除く) ・開始ケース数(職権保護を除いたうち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース数(職権保護) ・却下ケース数 ・取下げケース数 ・廃止ケース数 ・相談世帯全体における申請世帯の割合(%) ・申請世帯全体における開始世帯の割合(%) ・申請世帯全体における取下げ世帯の割合(%) ・申請件数のうち同意書徴取件数	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「10.相談、申請、開始時の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	28	28		0211629	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談者一覧 ・申請ケース一覧 ・開始ケース一覧(職権保護を除く) ・開始ケース一覧(職権保護を除いたうち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース一覧(職権保護) ・却下ケース一覧 ・取下げケース一覧 ・廃止ケース一覧	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止等の年度別推移について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・面接相談者一覧 ・申請ケース一覧 ・開始ケース一覧(職権保護を除く) ・開始ケース一覧(職権保護を除いたうち申請日から14日以内に開始した件数) ・開始ケース一覧(職権保護) ・却下ケース一覧 ・取下げケース一覧 ・廃止ケース一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「10.相談、申請、開始時の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	29	29		0211630	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯数 傷病世帯(世帯主の傷病) （世帯） ・開始世帯数 傷病世帯(世帯員の傷病) （世帯） ・開始世帯数 要介護状態 （世帯） ・開始世帯数 働いていた者の死亡 （世帯） ・開始世帯数 働いていた者の離別 （世帯） ・開始世帯数 失業(定年・自己都合) （世帯） ・開始世帯数 失業(勤務先都合) （世帯） ・開始世帯数 老齢による収入の減少 （世帯） ・開始世帯数 事業不振・倒産 （世帯） ・開始世帯数 その他の働きによる収入の減少 （世帯） ・開始世帯数 社会保障給付金の減少・喪失 （世帯） ・開始世帯数 貯金等の減少・喪失 （世帯） ・開始世帯数 仕送りの減少・喪失 （世帯） ・開始世帯数 ケース移管 （世帯） ・開始世帯数 その他 （世帯）	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯数 傷病世帯(世帯主の傷病) （世帯） ・開始世帯数 傷病世帯(世帯員の傷病) （世帯） ・開始世帯数 要介護状態 （世帯） ・開始世帯数 働いていた者の死亡 （世帯） ・開始世帯数 働いていた者の離別 （世帯） ・開始世帯数 失業(定年・自己都合) （世帯） ・開始世帯数 失業(勤務先都合) （世帯） ・開始世帯数 老齢による収入の減少 （世帯） ・開始世帯数 事業不振・倒産 （世帯） ・開始世帯数 その他の働きによる収入の減少 （世帯） ・開始世帯数 社会保障給付金の減少・喪失 （世帯） ・開始世帯数 貯金等の減少・喪失 （世帯） ・開始世帯数 仕送りの減少・喪失 （世帯） ・開始世帯数 ケース移管 （世帯） ・開始世帯数 その他 （世帯）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	30	30		0211631	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ・廃止世帯数 傷病治癒(世帯主) （世帯） ・廃止世帯数 傷病治癒(世帯員) （世帯） ・廃止世帯数 死亡 （世帯） ・廃止世帯数 失踪 （世帯） ・廃止世帯数 働きによる収入の増加・取得 （世帯） ・廃止世帯数 働き手の転入 （世帯） ・廃止世帯数 社会保障給付金の増加 （世帯） ・廃止世帯数 仕送り等の増加 （世帯） ・廃止世帯数 親類縁者等の引き取り （世帯） ・廃止世帯数 施設入所 （世帯） ・廃止世帯数 医療費の他法負担 （世帯） ・廃止世帯数 ケース移管 （世帯） ・廃止世帯数 その他(指示違反廃止・自動車処分指導指示違反) （世帯） ・廃止世帯数 その他(指示違反廃止・就労指導指示違反) （世帯） ・廃止世帯数 その他(逮捕・拘留等) （世帯） ・廃止世帯数 その他(葬祭扶助支給) （世帯） ・廃止世帯数 その他(保護費のやり繰りで生じた預貯金) （世帯） ・廃止世帯数 その他(辞退) （世帯）	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ・廃止世帯数 傷病治癒(世帯主) （世帯） ・廃止世帯数 傷病治癒(世帯員) （世帯） ・廃止世帯数 死亡 （世帯） ・廃止世帯数 失踪 （世帯） ・廃止世帯数 働きによる収入の増加・取得 （世帯） ・廃止世帯数 働き手の転入 （世帯） ・廃止世帯数 社会保障給付金の増加 （世帯） ・廃止世帯数 仕送り等の増加 （世帯） ・廃止世帯数 親類縁者等の引き取り （世帯） ・廃止世帯数 施設入所 （世帯） ・廃止世帯数 医療費の他法負担 （世帯） ・廃止世帯数 ケース移管 （世帯） ・廃止世帯数 その他(指示違反廃止・自動車処分指導指示違反) （世帯） ・廃止世帯数 その他(指示違反廃止・就労指導指示違反) （世帯） ・廃止世帯数 その他(逮捕・拘留等) （世帯） ・廃止世帯数 その他(葬祭扶助支給) （世帯） ・廃止世帯数 その他(保護費のやり繰りで生じた預貯金) （世帯） ・廃止世帯数 その他(辞退) （世帯）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	31	31		0211632	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始理由別世帯一覧 ・廃止理由別世帯一覧	面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況における保護の開始・廃止の状況の内訳について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始理由別世帯一覧 ・廃止理由別世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「11.面接相談の体制、保護の開始・廃止の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	32	32		0211633	各種調査等の状況における同意書徴取の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯数 ・申請世帯のうち同意書を取得した世帯数 ・開始世帯数	各種調査等の状況における同意書徴取の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯数 ・申請世帯のうち同意書を取得した世帯数 ・開始世帯数	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	33	33		0211634	各種調査等の状況における同意書徴取の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯一覧 ・申請世帯一覧 ・申請世帯のうち同意書を取得した世帯一覧	各種調査等の状況における同意書徴取の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯一覧 ・申請世帯一覧 ・申請世帯のうち同意書を取得した世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	34	34		0211635	各種調査等の状況における関係先調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯における調査実績(調査先延件数) ・申請世帯における調査実績(世帯数) ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(税務関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(税務関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(求職状況) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(求職状況) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(健康状態) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(健康状態) (世帯数) ・申請世帯における調査実施結果(申請却下) (世帯) ・申請世帯における調査実施結果(申請取下げ) (世帯) ・申請世帯における調査実施結果(収入認定) (世帯)	各種調査等の状況における関係先調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯における調査実績(調査先延件数) ・申請世帯における調査実績(世帯数) ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(税務関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(税務関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(求職状況) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(求職状況) (世帯数) ・申請世帯における調査種別(健康状態) (調査先延件数) ・申請世帯における調査種別(健康状態) (世帯数) ・申請世帯における調査実施結果(申請却下) (世帯) ・申請世帯における調査実施結果(申請取下げ) (世帯) ・申請世帯における調査実施結果(収入認定) (世帯)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「11.開始時関係先調査(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	35	35		0211636	各種調査等の状況における関係先調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯における調査実績 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(税務関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(求職状況) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(健康状態) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(申請却下) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(申請取下げ) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(収入認定) 世帯一覧	各種調査等の状況における関係先調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・申請世帯における調査実績 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(年金・手当関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(銀行等の預貯金調査関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(税務関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(雇用先関係) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(その他の資産収入) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(求職状況) 世帯一覧 ・申請世帯における調査種別(健康状態) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(申請却下) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(申請取下げ) 世帯一覧 ・申請世帯における調査実施結果(収入認定) 世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「12.各種調査等の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「11.開始時関係先調査(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	36	36		0211637	扶養能力調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯数 （世帯） ・扶養義務者数(延べ数) （人） ・聴取等の方法による扶養の可能性調査数 （件） ・直接照会が適当でない又は扶養義務の履行が期待できない者 （人）	扶養能力調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開始世帯数 （世帯） ・扶養義務者数(延べ数) （人） ・聴取等の方法による扶養の可能性調査数 （件） ・直接照会が適当でない又は扶養義務の履行が期待できない者 （人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	37	37		0211638	扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、生活保持義務関係の者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 （人） ・管内居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者 （人） ・管外居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者のうち文書照会数 （件） ・管外居住者のうち未回答件数 （件） ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 （件）	扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、生活保持義務関係の者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 （人） ・管内居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者 （人） ・管外居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者のうち文書照会数 （件） ・管外居住者のうち未回答件数 （件） ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 （件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	38	38		0211639	扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、生活保持義務関係の者以外の扶養の可能性が期待できる親子関係の者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 （人） ・管内居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者 （人） ・管外居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者のうち文書照会数 （件） ・管外居住者のうち未回答件数 （件） ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 （件）	扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、生活保持義務関係の者以外の扶養の可能性が期待できる親子関係の者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 （人） ・管内居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者 （人） ・管外居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者のうち文書照会数 （件） ・管外居住者のうち未回答件数 （件） ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 （件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	39	39		0211640	.扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、特別な事情かつ扶養能力があると推測される者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 （人） ・管内居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者 （人） ・管外居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者のうち文書照会数 （件） ・管外居住者のうち未回答件数 （件） ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 （件）	.扶養能力調査の状況について、直接照会の実施対象者に該当する者における、特別な事情かつ扶養能力があると推測される者に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・管内居住者 （人） ・管内居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者 （人） ・管外居住者のうち実地調査数 （件） ・管外居住者のうち文書照会数 （件） ・管外居住者のうち未回答件数 （件） ・管外居住者における未回答のうち再照会件数 （件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	40	40		0211641	扶養能力調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・重点的扶養能力調査対象者以外の者(調査対象者数) （人） ・重点的扶養能力調査対象者以外の者(文書照会等件数) （人） ・聴取等の方法による扶養の可能性未調査数 （人）	扶養能力調査の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・重点的扶養能力調査対象者以外の者(調査対象者数) （人） ・重点的扶養能力調査対象者以外の者(文書照会等件数) （人） ・聴取等の方法による扶養の可能性未調査数 （人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	41	41		0211642	扶養能力調査の状況について、直接照会が適当でない又は扶養義務の履行が期待できない者における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・扶養義務者が高齢であり、援助が期待できない （人） ・児童あるいは未成年の学生であり、援助が期待できない （人） ・扶養義務者が長期入院中 （人） ・DVを受けたり虐待等の経緯がある世帯 （人） ・扶養義務者が生活保護受給中 （人） ・扶養義務者と一定程度音信不通 （人） ・扶養義務者に借金を重ねている （人） ・扶養義務者と相続をめぐり対立している （人） ・扶養義務者から縁を切られ、著しい関係不良に陥っている （人）	扶養能力調査の状況について、直接照会が適当でない又は扶養義務の履行が期待できない者における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・扶養義務者が高齢であり、援助が期待できない （人） ・児童あるいは未成年の学生であり、援助が期待できない （人） ・扶養義務者が長期入院中 （人） ・DVを受けたり虐待等の経緯がある世帯 （人） ・扶養義務者が生活保護受給中 （人） ・扶養義務者と一定程度音信不通 （人） ・扶養義務者に借金を重ねている （人） ・扶養義務者と相続をめぐり対立している （人） ・扶養義務者から縁を切られ、著しい関係不良に陥っている （人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「13.扶養能力調査の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	42	42		0211643	経理事務の処理状況における定例支給の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・定例支給 口座払い （件） ・定例支給 病院・施設払い(口座払いに限る) （件） ・定例支給 窓口払い （件） ・定例支給件構成比 口座払い （%)） ・定例支給件構成比 病院・施設払い(口座払いに限る) （%） ・定例支給件構成比 窓口払い （%） ・窓口払い 新規開始 （件） ・窓口払い 口座作成利用不能 （件） ・窓口払い 現金書留 （件） ・窓口払い その他 （件）	経理事務の処理状況における定例支給の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・定例支給 口座払い （件） ・定例支給 病院・施設払い(口座払いに限る) （件） ・定例支給 窓口払い （件） ・定例支給件構成比 口座払い （%)） ・定例支給件構成比 病院・施設払い(口座払いに限る) （%） ・定例支給件構成比 窓口払い （%） ・窓口払い 新規開始 （件） ・窓口払い 口座作成利用不能 （件） ・窓口払い 現金書留 （件） ・窓口払い その他 （件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「14.経理事務の処理状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「7.生活保護費の支給等事務処理の適正化について(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	43	43		0211644	経理事務の処理状況における定例支給の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・定例支給　口座払い　世帯一覧 ・定例支給　病院・施設払い(口座払いに限る)　世帯一覧 ・定例支給　窓口払い　世帯一覧 ・窓口払い　新規開始　世帯一覧 ・窓口払い　口座作成利用不能　世帯一覧 ・窓口払い　現金書留　世帯一覧 ・窓口払い　その他　世帯一覧	経理事務の処理状況における定例支給の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・定例支給　口座払い　世帯一覧 ・定例支給　病院・施設払い(口座払いに限る)　世帯一覧 ・定例支給　窓口払い　世帯一覧 ・窓口払い　新規開始　世帯一覧 ・窓口払い　口座作成利用不能　世帯一覧 ・窓口払い　現金書留　世帯一覧 ・窓口払い　その他　世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「14.経理事務の処理状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「7.生活保護費の支給等事務処理の適正化について(4)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	44	44		0211645	課税調査(一斉点検)の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・課税調査対象者数（人） ・課税調査実施数（件） ・調査未実施数(15歳以下)（件） ・調査未実施数(住民票が管外)（件） ・調査未実施数(廃止)（件） ・調査未実施数(その他)（件） ・調査結果(問題なし)（件） ・調査結果(回答無し)（件） ・調査結果(問題あり)（件） ・調査結果(78条適用)（件） ・調査結果(その他)（件） ・調査結果(年度内処理未了)（件） ・調査結果(継続して収入有)（件） ・調査結果(継続して収入有のうち8月までの保護費に反映実施)（件）	課税調査(一斉点検)の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・課税調査対象者数（人） ・課税調査実施数（件） ・調査未実施数(15歳以下)（件） ・調査未実施数(住民票が管外)（件） ・調査未実施数(廃止)（件） ・調査未実施数(その他)（件） ・調査結果(問題なし)（件） ・調査結果(回答無し)（件） ・調査結果(問題あり)（件） ・調査結果(78条適用)（件） ・調査結果(その他)（件） ・調査結果(年度内処理未了)（件） ・調査結果(継続して収入有)（件） ・調査結果(継続して収入有のうち8月までの保護費に反映実施)（件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「15.課税調査(一斉点検)の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「12.課税調査の実施状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	45	45		0211646	課税調査(一斉点検)の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・課税調査対象者一覧 ・課税調査実施者一覧 ・調査未実施(15歳以下)一覧 ・調査未実施数(住民票が管外)一覧 ・調査未実施数(廃止)一覧 ・調査未実施数(その他)一覧 ・調査結果(問題なし)一覧 ・調査結果(回答無し)一覧 ・調査結果(問題あり)一覧 ・調査結果(78条適用)一覧 ・調査結果(その他)一覧 ・調査結果(年度内処理未了)一覧 ・調査結果(継続して収入有)一覧 ・調査結果(継続して収入有のうち8月までの保護費に反映実施)一覧	課税調査(一斉点検)の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・課税調査対象者一覧 ・課税調査実施者一覧 ・調査未実施(15歳以下)一覧 ・調査未実施数(住民票が管外)一覧 ・調査未実施数(廃止)一覧 ・調査未実施数(その他)一覧 ・調査結果(問題なし)一覧 ・調査結果(回答無し)一覧 ・調査結果(問題あり)一覧 ・調査結果(78条適用)一覧 ・調査結果(その他)一覧 ・調査結果(年度内処理未了)一覧 ・調査結果(継続して収入有)一覧 ・調査結果(継続して収入有のうち8月までの保護費に反映実施)一覧	○	○	○	・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「15.課税調査(一斉点検)の状況」の情報について、機能要件を追加。 ・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「12.課税調査の実施状況」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	46	46		0211647	返還金、徴収金の状況における第63条、77条、78条適用状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・63条返還金件数（件） ・63条返還金返還対象額（円） ・63条返還金返還決定額（円） ・77条徴収金件数（件） ・77条徴収金徴収対象額（円） ・77条徴収金徴収決定額（円） ・77条の2徴収金件数（件） ・77条の2徴収金徴収対象額（円） ・77条の2徴収金徴収決定額（円） ・78条徴収金件数（件） ・78条徴収金徴収対象額（円） ・78条徴収金徴収決定額（円） ・78条の2徴収金件数（件） ・78条の2徴収金徴収対象額（円） ・78条の2徴収金徴収決定額（円）	返還金、徴収金の状況における第63条、77条、78条適用状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・63条返還金件数（件） ・63条返還金返還対象額（円） ・63条返還金返還決定額（円） ・77条徴収金件数（件） ・77条徴収金徴収対象額（円） ・77条徴収金徴収決定額（円） ・77条の2徴収金件数（件） ・77条の2徴収金徴収対象額（円） ・77条の2徴収金徴収決定額（円） ・78条徴収金件数（件） ・78条徴収金徴収対象額（円） ・78条徴収金徴収決定額（円） ・78条の2徴収金件数（件） ・78条の2徴収金徴収対象額（円） ・78条の2徴収金徴収決定額（円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	47	47		0211648	返還金、徴収金の状況における第63条、77条、78条適用状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・63条返還金　対象世帯一覧 ・77条徴収金対象　世帯一覧 ・78条徴収金対象　世帯一覧 ・77条の2徴収金　対象世帯一覧 ・78条の2徴収金　対象世帯一覧	返還金、徴収金の状況における第63条、77条、78条適用状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・63条返還金　対象世帯一覧 ・77条徴収金対象　世帯一覧 ・78条徴収金対象　世帯一覧 ・77条の2徴収金　対象世帯一覧 ・78条の2徴収金　対象世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	48	48		0211649	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤りにおける、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用件数（件） ・適用件数のうち法第78条の2適用件数（件） ・全額返還（件） ・全額返還における返還対象額（円） ・全額返還における返還済み額（円） ・一部返還（件） ・一部返還における返還対象額（円） ・一部返還における返還免除額（円） ・一部返還における返還決定額（円） ・一部返還における返還済額（円） ・0円返還（件） ・返還対象額（円）	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤りにおける、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用件数（件） ・適用件数のうち法第78条の2適用件数（件） ・全額返還（件） ・全額返還における返還対象額（円） ・全額返還における返還済み額（円） ・一部返還（件） ・一部返還における返還対象額（円） ・一部返還における返還免除額（円） ・一部返還における返還決定額（円） ・一部返還における返還済額（円） ・0円返還（件） ・返還対象額（円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	49	49		0211650	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤りにおける、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・全額返還対象世帯一覧 ・一部返還世帯一覧 ・0円返還世帯一覧	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、各種年金の遡及受給額、保険の解約返戻金、資産売却、交通事故の補償金、介護保険償還金、雇用保険給付金、入院給付金、高額療養費償還金、扶助費算定誤りにおける、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・全額返還対象世帯一覧 ・一部返還世帯一覧 ・0円返還世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	50	50		0211651	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・債権番号 ・返還金理由コード ・ケース番号 ・開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成 ・63条返還決定時の最低生活費 ・63条返還決定時の収入充当額 ・63条返還決定時の扶助額 ・63条返還決定時の扶助額のうち医療扶助費額 ・資力発生年月日 ・ケース診断会議実施年月日	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・債権番号 ・返還金理由コード ・ケース番号 ・開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成 ・63条返還決定時の最低生活費 ・63条返還決定時の収入充当額 ・63条返還決定時の扶助額 ・63条返還決定時の扶助額のうち医療扶助費額 ・資力発生年月日 ・ケース診断会議実施年月日	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	51	51		0211801	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・返還金内容 ・返還決定通知書通知年月日 ・返還金受領額 ・返還金控除合計額 ・返還金控除額内訳　項目 ・返還金控除額内訳額 ・収入認定額 ・福祉事務所支弁額 ・返還対象額(要返還額) ・認定除外額(自立更生経費) ・自立更生経費内訳　項目 ・自立更生経費内訳額 ・返還決定額 ・返還済額 ・法第77条の2の適用有無 ・法第78条の2の適用有無 ・備考	返還金、徴収金の状況における法第63条適用の主な内容について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・返還金内容 ・返還決定通知書通知年月日 ・返還金受領額 ・返還金控除合計額 ・返還金控除額内訳　項目 ・返還金控除額内訳額 ・収入認定額 ・福祉事務所支弁額 ・返還対象額(要返還額) ・認定除外額(自立更生経費) ・自立更生経費内訳　項目 ・自立更生経費内訳額 ・返還決定額 ・返還済額 ・法第77条の2の適用有無 ・法第78条の2の適用有無 ・備考	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	52	52		0211652	返還金、徴収金の状況における法第78条適用の主な内容について、稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用件数（件） ・費用徴収決定額（円） ・徴収済み額（円）	返還金、徴収金の状況における法第78条適用の主な内容について、稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・適用件数（件） ・費用徴収決定額（円） ・徴収済み額（円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	53	53		0211653	返還金、徴収金の状況における法第78条適用の主な内容について、稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・対象世帯一覧	返還金、徴収金の状況における法第78条適用の主な内容について、稼働収入の無申告、稼働収入の過少申告、労災補償金等の無申告、任意保険金等の無申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の無申告、預貯金等の無申告、資産収入の無申告、交通事故の補償に係る収入の無申告における、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・対象世帯一覧	○	○	○	・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	54	54		0211654	ケース診断会議等について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開催回数（件） ・検討数（件） ・新規開始ケース数（件） ・援助困難ケース数（件） ・個別援助数（件） ・63条返還金（件） ・63条返還金のうち自立更生に関すること（件） ・77条徴収金（件） ・78条徴収金（件） ・27条文書指導指示(就労指導)（件） ・27条文書指導指示(自動車に関すること)（件） ・27条文書指導指示(その他)（件） ・検診命令（件） ・自動車の保有要件に関すること（件） ・辞退廃止（件） ・指導指示違反による廃止（件） ・その他（件）	ケース診断会議等について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・開催回数（件） ・検討数（件） ・新規開始ケース数（件） ・援助困難ケース数（件） ・個別援助数（件） ・63条返還金（件） ・63条返還金のうち自立更生に関すること（件） ・77条徴収金（件） ・78条徴収金（件） ・27条文書指導指示(就労指導)（件） ・27条文書指導指示(自動車に関すること)（件） ・27条文書指導指示(その他)（件） ・検診命令（件） ・自動車の保有要件に関すること（件） ・辞退廃止（件） ・指導指示違反による廃止（件） ・その他（件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17.ケース診断会議等」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	55	55		0211655	ケース診断会議等について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・新規開始　世帯一覧 ・援助困難　世帯一覧 ・個別援助　世帯一覧 ・63条返還金　世帯一覧 ・63条返還金のうち自立更生に関すること　世帯一覧 ・77条徴収金　世帯一覧 ・78条徴収金　世帯一覧 ・27条文書指導指示(就労指導)　世帯一覧 ・27条文書指導指示(自動車に関すること)　世帯一覧 ・27条文書指導指示(その他)　世帯一覧 ・検診命令　世帯一覧 ・自動車の保有要件に関すること　世帯一覧 ・辞退廃止　世帯一覧 ・指導指示違反による廃止　世帯一覧 ・その他　世帯一覧	ケース診断会議等について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・新規開始　世帯一覧 ・援助困難　世帯一覧 ・個別援助　世帯一覧 ・63条返還金　世帯一覧 ・63条返還金のうち自立更生に関すること　世帯一覧 ・77条徴収金　世帯一覧 ・78条徴収金　世帯一覧 ・27条文書指導指示(就労指導)　世帯一覧 ・27条文書指導指示(自動車に関すること)　世帯一覧 ・27条文書指導指示(その他)　世帯一覧 ・検診命令　世帯一覧 ・自動車の保有要件に関すること　世帯一覧 ・辞退廃止　世帯一覧 ・指導指示違反による廃止　世帯一覧 ・その他　世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17.ケース診断会議等」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	56	56		0211656	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・暴力団員　（世帯） ・暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から5年以内の者（世帯） ・その他、暴力団員であることが疑われる者（世帯） ・現役暴力団員から世帯分離した家族（世帯）	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・暴力団員　（世帯） ・暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から5年以内の者（世帯） ・その他、暴力団員であることが疑われる者（世帯） ・現役暴力団員から世帯分離した家族（世帯）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	57	57		0211657	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・暴力団員　世帯一覧 ・暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から5年以内の者　世帯一覧 ・その他、暴力団員であることが疑われる者　世帯一覧 ・現役暴力団員から世帯分離した家族　世帯一覧	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・暴力団員　世帯一覧 ・暴力団からの離脱が確認された者のうち、離脱確認時等から5年以内の者　世帯一覧 ・その他、暴力団員であることが疑われる者　世帯一覧 ・現役暴力団員から世帯分離した家族　世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	58	58		0211658	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、暴力団員の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問基準 ・開始年月日 ・世帯員構成(続柄・年齢・職業等) ・開始理由 ・急迫性の判断理由 ・生活歴等 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答有無 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・疾病の状況 ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・嘱託医協議の有無 ・嘱託医協議の実施年月 ・病状について ・援助方針 ・ケース診断会議実施年月日 ・指導状況 ・書類の徴取状況	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、暴力団員の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問基準 ・開始年月日 ・世帯員構成(続柄・年齢・職業等) ・開始理由 ・急迫性の判断理由 ・生活歴等 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・警察署からの回答有無 ・警察署からの回答年月 ・警察署からの回答内容 ・疾病の状況 ・主治医訪問の有無 ・主治医訪問の実施年月 ・嘱託医協議の有無 ・嘱託医協議の実施年月 ・病状について ・援助方針 ・ケース診断会議実施年月日 ・指導状況 ・書類の徴取状況	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	59	59		0211659	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、現役暴力団員から世帯分離した家族の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問基準 ・世帯員構成(続柄・年齢・職業等) ・開始年月日 ・生活歴等 ・世帯分離の理由 ・保護を継続する理由 ・分離した暴力団員の状況 ・現在の生活実態 ・警察署への照会有無 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・組活動の状況 ・援助方針 ・ケース診断会議実施有無 ・ケース診断会議実施年月日 ・指導状況	暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況について、現役暴力団員から世帯分離した家族の個別状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・実施機関名 ・ケース番号 ・訪問基準 ・世帯員構成(続柄・年齢・職業等) ・開始年月日 ・生活歴等 ・世帯分離の理由 ・保護を継続する理由 ・分離した暴力団員の状況 ・現在の生活実態 ・警察署への照会有無 ・警察署への照会時期 ・照会先の警察署 ・組活動の状況 ・援助方針 ・ケース診断会議実施有無 ・ケース診断会議実施年月日 ・指導状況	○	○	○	・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「18.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「13.暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者への対応状況(3)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	60	60		0211660	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　容認　合計(件数) ・自動車保有台数　容認　事業用(件数) ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用(件数) ・自動車保有台数　容認　障害者の通勤等(件数) ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通院用(件数) ・自動車保有台数　処分保留　合計(件数) ・自動車保有台数　否認　合計(件数) ・自動車保有台数　容認・処分保留・否認　合計(件数) ・総ケース数(件数)	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　容認　合計(件数) ・自動車保有台数　容認　事業用(件数) ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用(件数) ・自動車保有台数　容認　障害者の通勤等(件数) ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通院用(件数) ・自動車保有台数　処分保留　合計(件数) ・自動車保有台数　否認　合計(件数) ・自動車保有台数　容認・処分保留・否認　合計(件数) ・総ケース数(件数)	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「14.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	61	61		0211661	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　容認　事業用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　容認　障害者の通勤等　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通院用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　処分保留　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　否認　対象世帯一覧 ・総ケース　世帯一覧	自動車保有状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有台数　容認　事業用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　容認　障害者の通勤等　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　容認　公共交通機関が利用困難な場合等の通院用　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　処分保留　対象世帯一覧 ・自動車保有台数　否認　対象世帯一覧 ・総ケース　世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「14.自動車保有状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	62	62		0211662	自動車保有状況について、自動車保有の容認・否認・処分保留に該当する世帯に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有状況(容認・否認・処分保留) ・ケース番号 ・保護開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成(続柄・世帯員氏名・年齢) ・車種 ・排気量(cc) ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法 ・所有者 ・保有開始年月日 ・更新年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・要件の確認日 ・使用目的(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・使用目的詳細 ・維持費の捻出方法 ・ケース診断会議の開催年月日	自動車保有状況について、自動車保有の容認・否認・処分保留に該当する世帯に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・自動車保有状況(容認・否認・処分保留) ・ケース番号 ・保護開始年月日 ・世帯類型 ・世帯構成(続柄・世帯員氏名・年齢) ・車種 ・排気量(cc) ・年式 ・車の状況 ・保有場所 ・所有方法 ・所有者 ・保有開始年月日 ・更新年月日等 ・一時抹消登録の有無 ・任意保険加入の有無 ・要件の確認日 ・使用目的(事業用・公共交通機関が利用困難な場合等の通勤用・障害者の通勤等・公共交通機関が利用困難な場合等の通院用) ・使用目的詳細 ・維持費の捻出方法 ・ケース診断会議の開催年月日	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「19.自動車保有状況(2)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	63	63		0211663	管内指定介護機関の指導状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・生保指定介護機関数 ・個別指導計画数 ・個別指導実施数 ・一般指導回数 ・一般指導延勧動介護機関数 ・一般指導内容	管内指定介護機関の指導状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・生保指定介護機関数 ・個別指導計画数 ・個別指導実施数 ・一般指導回数 ・一般指導延勧動介護機関数 ・一般指導内容	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況(1)」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	64	64		0211664	管内指定介護機関の検査状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・検査年月日 ・指定介護機関名 ・検査の内容・結果 ・処分（注意）（件） ・処分（戒告）（件） ・処分（取消）（件） ・返還措置件数 （件） ・返還措置金額 （円）	管内指定介護機関の検査状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・検査年月日 ・指定介護機関名 ・検査の内容・結果 ・処分（注意）（件） ・処分（戒告）（件） ・処分（取消）（件） ・返還措置件数 （件） ・返還措置金額 （円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「17.指定介護機関の指導等の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	65	65		0211665	医療扶助の運営状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・嘱託医氏名 ・嘱託医の本職（診療科目） ・嘱託医の本職（勤務先病院名） ・勤務日数（所内） ・勤務時間（所内） ・勤務日数（所外） ・勤務時間（所外） ・医療要否意見書の審査状況（入院）（枚） ・医療要否意見書の審査状況（入院外）（枚） ・被保護世帯に対し、実地訪問した件数 （件） ・医療扶助受給者数（精神科）（人） ・医療扶助受給者数（その他）（人）	医療扶助の運営状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・嘱託医氏名 ・嘱託医の本職（診療科目） ・嘱託医の本職（勤務先病院名） ・勤務日数（所内） ・勤務時間（所内） ・勤務日数（所外） ・勤務時間（所外） ・医療要否意見書の審査状況（入院）（枚） ・医療要否意見書の審査状況（入院外）（枚） ・被保護世帯に対し、実地訪問した件数 （件） ・医療扶助受給者数（精神科）（人） ・医療扶助受給者数（その他）（人）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況（1）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	66	66		0211666	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・登載件数 （件） ・保有容認件数 （件） ・保有否認件数 （件） ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象件数 （件）	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・登載件数 （件） ・保有容認件数 （件） ・保有否認件数 （件） ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象件数 （件）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況（1）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	67	67		0211667	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・保有容認世帯一覧 ・保有否認世帯一覧 ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象世帯一覧	不動産保有の状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・保有容認世帯一覧 ・保有否認世帯一覧 ・保護世帯向け不動産担保型生活資金対象世帯一覧	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況（1）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	68	68		0211668	要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・繰越対象世帯数 （世帯） ・新規申請対象世帯数 （世帯） ・処理結果（貸付決定）（件） ・処理結果（非該当）（件） ・未決定世帯数 ・処理結果未決定の今後の処理見込み	要保護世帯向け不動産担保型生活資金の実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・繰越対象世帯数 （世帯） ・新規申請対象世帯数 （世帯） ・処理結果（貸付決定）（件） ・処理結果（非該当）（件） ・未決定世帯数 ・処理結果未決定の今後の処理見込み	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「22.不動産保有の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「18.不動産保有の状況（2）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	69	69		0211669	レセプト点検実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・レセプト総点検枚数 （枚） ・内容点検対象枚数 （枚） ・点検レセプト枚数（資格）（枚） ・点検レセプト枚数（単月）（枚） ・点検レセプト枚数（縦覧）（枚）	レセプト点検実施状況について、以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・レセプト総点検枚数 （枚） ・内容点検対象枚数 （枚） ・点検レセプト枚数（資格）（枚） ・点検レセプト枚数（単月）（枚） ・点検レセプト枚数（縦覧）（枚）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況（4）」の情報について機能要件を追加。 ・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「15.医療扶助の運営状況（3）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	70	70		0211670	レセプト点検実施状況について、過誤調整の状況における減額及び増額に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・資格審査件数 （件） ・資格審査金額 （円） ・内容審査件数 （件） ・内容審査金額 （円） ・その他審査件数 （件） ・その他審査金額 （円） ・支払基金審査結果額 （円）	レセプト点検実施状況について、過誤調整の状況における減額及び増額に関する以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・資格審査件数 （件） ・資格審査金額 （円） ・内容審査件数 （件） ・内容審査金額 （円） ・その他審査件数 （件） ・その他審査金額 （円） ・支払基金審査結果額 （円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「20.医療扶助の運営状況（5）」の情報について機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.4. EUC機能	監査項目出力機能	変更なし	71	71		0211671	レセプト点検実施状況について、過誤調整の状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・支払基金審査結果（算定額） 件数 （枚） ・支払基金審査結果（算定額） 金額 （円） ・支払基金審査結果（算定額） 単価 （円） ・請求額確定額 （円） ・過誤調整（本庁審査 資格） 件数 （枚） ・過誤調整（本庁審査 資格） 金額 （円） ・過誤調整（本庁審査 資格） 単価 （円） ・過誤調整（本庁審査 内容） 件数 （枚） ・過誤調整（本庁審査 内容） 金額 （円） ・過誤調整（本庁審査 内容） 単価 （円） ・過誤調整（実施機関 資格） 件数 （枚） ・過誤調整（実施機関 資格） 金額 （円） ・過誤調整（実施機関 資格） 単価 （円） ・過誤調整（実施機関 内容） 件数 （枚） ・過誤調整（実施機関 内容） 金額 （円） ・過誤調整（実施機関 内容） 単価 （円） ・過誤調整（その他） 件数 （枚） ・過誤調整（その他） 金額 （円） ・過誤調整（その他） 単価 （円）	レセプト点検実施状況について、過誤調整の状況における以下の情報を出力できること。 ■出力項目 ・支払基金審査結果（算定額） 件数 （枚） ・支払基金審査結果（算定額） 金額 （円） ・支払基金審査結果（算定額） 単価 （円） ・請求額確定額 （円） ・過誤調整（本庁審査 資格） 件数 （枚） ・過誤調整（本庁審査 資格） 金額 （円） ・過誤調整（本庁審査 資格） 単価 （円） ・過誤調整（本庁審査 内容） 件数 （枚） ・過誤調整（本庁審査 内容） 金額 （円） ・過誤調整（本庁審査 内容） 単価 （円） ・過誤調整（実施機関 資格） 件数 （枚） ・過誤調整（実施機関 資格） 金額 （円） ・過誤調整（実施機関 資格） 単価 （円） ・過誤調整（実施機関 内容） 件数 （枚） ・過誤調整（実施機関 内容） 金額 （円） ・過誤調整（実施機関 内容） 単価 （円） ・過誤調整（その他） 件数 （枚） ・過誤調整（その他） 金額 （円） ・過誤調整（その他） 単価 （円）	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における都道府県・指定都市本庁関係の「15.医療扶助の運営状況（4）」の情報について、機能要件を追加。 ・監査項目の出力にあたっては、国様式の監査仕様に記載されている、各項目の単位に基づき出力すること。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	1	1		0210934	指定した条件に該当する対象者の宛名シール、もしくは窓あき封筒に対応した宛名シートを出力できること。	指定した条件に該当する対象者の宛名シール、もしくは窓あき封筒に対応した宛名シートを出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	2	2		0210935	宛名を印字する帳票において、本名・通称名の印字を選択できること。	宛名を印字する帳票において、本名・通称名の印字を選択できること。	◎	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	3	3		0210936	宛名を印字する帳票において、宛名情報から郵便カスタマーバーコードが出力できること。	宛名を印字する帳票において、宛名情報から郵便カスタマーバーコードが出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	4	4		0211672	電子公印を使用できること。	電子公印を使用できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	5	5		0211673	電子公印は複数管理でき、必要に応じて切り替えができること。	電子公印は複数管理でき、必要に応じて切り替えができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	6	6		0210938	福祉事務所長名等を印字できること。	福祉事務所長名等を印字できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	7	7		0210939	対象者氏名に通称名が出力できること。	対象者氏名に通称名が出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	8	8		0210940	29条調査関連の帳票について、地区担当員氏名を印字する場合、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	29条調査関連の帳票について、地区担当員氏名を印字する場合、選択した地区担当員の氏名を印字できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	9	9		0210941	外部帳票に口座情報を印字する場合、伏字を使用できること。	外部帳票に口座情報を印字する場合、伏字を使用できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	10	10		0210942	伏字にする文字や文字数をパラメータで制御できること。（開始位置や文字数）	伏字にする文字や文字数をパラメータで制御できること。（開始位置や文字数）	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	11	11		0210943	決裁欄に記載する役職名を登録・修正できること。	決裁欄に記載する役職名を登録・修正できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	12	12		0210944	印字項目として定義している帳票の発行日を設定できること。	印字項目として定義している帳票の発行日を設定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	13	13		0210945	申請書の対象者情報について、名前は出力せず、住所は出力有無を選択できること。	申請書の対象者情報について、名前は出力せず、住所は出力有無を選択できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	15	15		0210947	帳票に出力する対象者情報に応じて、敬称を付けたり、文言を付加したり、置き変えたりできること。 【設定例】 ・法人の場合、「御中」を付加。 ・個人の場合、「様」を付加。	帳票に出力する対象者情報に応じて、敬称を付けたり、文言を付加したり、置き変えたりできること。 【設定例】 ・法人の場合、「御中」を付加。 ・個人の場合、「様」を付加。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	16	16		0210948	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	17	17		0210949	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータ（外字情報を含む。）について印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータ（外字情報を含む。）について印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	18	18		0210950	二次元コード（カスタマーバーコードを含む。）については、二次元コードを出力できること、二次元コードの値をファイルに格納できること。	二次元コード（カスタマーバーコードを含む。）については、二次元コードを出力できること、二次元コードの値をファイルに格納できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	19	19		0210951	大量印刷については一括印刷ができること。 ・ 個別にオンライン印刷ができること。	大量印刷については一括印刷ができること。 ・ 個別にオンライン印刷ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	20	20		0211769	・ジョブ毎に出力プリンターを設定できること。	・ジョブ毎に出力プリンターを設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	21	21		0210952	一括出力時の出力順として、帳票ごとに予め定義した印字項目を指定し、並び替えできること。	一括出力時の出力順として、帳票ごとに予め定義した印字項目を指定し、並び替えできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	22	22		0210953	帳票の一括出力処理やバッチ処理を行う場合、対象者の状態（資格喪失、外字未登録、文字オーバー）に応じて、該当者のリストを出力できること。	帳票の一括出力処理やバッチ処理を行う場合、対象者の状態（資格喪失、外字未登録、文字オーバー）に応じて、該当者のリストを出力できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	23	23		0210954	機能単位で出力可能な帳票が複数存在する場合、出力する帳票を指定できること。	機能単位で出力可能な帳票が複数存在する場合、出力する帳票を指定できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	24	24		0210955	各種帳票を出力する前に帳票の出力イメージをプレビュー表示し確認できること。	各種帳票を出力する前に帳票の出力イメージをプレビュー表示し確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	25	25		0210956	帳票の発行履歴を管理できること。	帳票の発行履歴を管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	26	26		0210957	出力済の外部帳票を発行履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・再出力する帳票のうち、一括で出力した帳票の場合は作成した時に設定された帳票に関するパラメタ情報（出力対象期間や出力内容に関する設定）を確認できること。 ・出力済の内部帳票を発行履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・帳票で複数名分を出力した帳票の場合、再出力の対象者を指定できること。 ・再出力する場合、任意のページを指定して出力ができること。	出力済の外部帳票を発行履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・再出力する帳票のうち、一括で出力した帳票の場合は作成した時に設定された帳票に関するパラメタ情報（出力対象期間や出力内容に関する設定）を確認できること。 ・出力済の内部帳票を発行履歴から指定し、出力した時点の帳票と同じ内容で再出力できること。 ・帳票で複数名分を出力した帳票の場合、再出力の対象者を指定できること。 ・再出力する場合、任意のページを指定して出力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	27	27		0210958	PDF化する帳票については、作成帳票、送付対象からの除外処理者リストを一覧で確認できること。	PDF化する帳票については、作成帳票、送付対象からの除外処理者リストを一覧で確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.5. 帳票出力機能	帳票出力機能	変更なし	28	28		0211851	帳票における対象者等の住民の住所欄（窓空き部分を含む）は、住登外者等の「住所_都道府県」の印字が必要な場合を除き、「住所_市区郡町村名」＋「住所_町字」＋「住所_番地号表記」、「住所_方書」のとおり印字できること。	帳票における対象者等の住民の住所欄（窓空き部分を含む）は、住登外者等の「住所_都道府県」の印字が必要な場合を除き、「住所_市区郡町村名」＋「住所_町字」＋「住所_番地号表記」、「住所_方書」のとおり印字できること。	○	○	○	住民記録システムより連携される住登者の住所は、データ要件におけるデータ項目は以下のとおりとなる。 ・住所_都道府県（例：東京都） ・住所_市区郡町村名（例：千代田区） ・住所_町字（例：霞が関2丁目） ・住所_番地号表記（例：1－6） ・住所_方書	【2.1版】 ・機能要件を追加	令和10年4月1日										

大項目	中項目	機能名称	改定種別（直前の版から改定した項目の種別）	新機能名称枝番	旧機能名称枝番	新機能ID	旧機能ID	新機能要件	旧機能要件	① 都道府県	② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）	③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）	要件の考え方・理由	備考（改版説明）	適合基準日	①機能名称枝番 記入必須	②機能ID 記入必須	③質問自治体名 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・経緯 記入必須	⑦解釈案・代替案（修正後の要件文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨貴自治体における現行システムでの実装有無 記入必須	⑩意見根拠（法令・通知等）
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	変更なし	1	1		0210959	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・援助方針類型 ・援助方針 ・援助方針入力年月日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・援助方針類型 ・援助方針 ・援助方針入力年月日	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	変更なし	3	3		0210960	援助方針を一覧で確認できること。	援助方針を一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	変更なし	4	4		0211674	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・援助方針記録票	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・援助方針記録票	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.6. 援助方針機能	援助方針機能	変更なし	5	5		0210962	年度切替時に援助方針を一括で次年度にコピーができること。	年度切替時に援助方針を一括で次年度にコピーができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	1	1		0211675	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・会議内容 ・会議結果 ・会議資料 ・会議出席者 ・会議区分（新規開始ケース、援助困難ケース、個別援助、63条、63条のうち自立更生に関すること、77条、78条、文書指示（就労指導）、文書指示（自動車）、文書指示（その他）、検診命令、不動産、生命保険、自動車、辞退廃止、指導指示違反、その他、暴力団員関係） ・会議結果区分（承認・否認） ・会議実施日 ・メモ	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・会議内容 ・会議結果 ・会議資料 ・会議出席者 ・会議区分（新規開始ケース、援助困難ケース、個別援助、63条、63条のうち自立更生に関すること、77条、78条、文書指示（就労指導）、文書指示（自動車）、文書指示（その他）、検診命令、不動産、生命保険、自動車、辞退廃止、指導指示違反、その他、暴力団員関係） ・会議結果区分（承認・否認） ・会議実施日 ・メモ	◎	◎	◎	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「17.ケース診断会議等」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	2	2		0211677	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・議題名 ・検討内容 ・協議で出た意見 ・根拠法令 ・挙証資料 ・債権番号	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・議題名 ・検討内容 ・協議で出た意見 ・根拠法令 ・挙証資料 ・債権番号	○	○	○	・2.0版において、検討会での議論の結果として監査資料作成に関する機能として、令和5年度生活保護法施行事務監査資料における実施機関関係の「16.返還金、徴収金の状況(2)」の情報について、機能要件を追加。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	3	3		0211676	会議区分について、コードが追加できること。	会議区分について、コードが追加できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	4	4		0211154	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・ケース診断会議記録票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・ケース診断会議記録票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	5	5		0210964	以下の帳票が作成できること。 ・27条指導指示書 ・弁明通知書	以下の帳票が作成できること。 ・27条指導指示書 ・弁明通知書	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	6	6		0211155	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・27条指導指示書発行伺い情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・27条指導指示書発行伺い情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	7	7		0210965	27条指導指示に係る情報について一覧で確認できること。	27条指導指示に係る情報について一覧で確認できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.7. ケース診断会議機能	ケース診断会議機能	変更なし	8	8		0211073	ケース診断実施結果を引用してケース記録を作成できること。	ケース診断実施結果を引用してケース記録を作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	1	1		0211678	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・日付（ケース記録登録日、修正日） ・記録種別（訪問、来所、電話等） ・記録内容 ・記録種別（訪問、福祉事務所などへの来所、電話）	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・日付（ケース記録登録日、修正日） ・記録種別（訪問、来所、電話等） ・記録内容 ・記録種別（訪問、福祉事務所などへの来所、電話）	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	2	2		0211679	雛型となる定型文を登録し、呼び出すことができること。	雛型となる定型文を登録し、呼び出すことができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	3	3		0211680	登録内容の変更履歴を管理できること。	登録内容の変更履歴を管理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	4	4		0210967	ケース番号の連番初期値の管理ができること。	ケース番号の連番初期値の管理ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	5	5		0210968	単純な連番以外に「特定のコード」+「連番」で自動付番できること。	単純な連番以外に「特定のコード」+「連番」で自動付番できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	6	6		0211681	ケース記録の登録・修正時には、保護費の決定情報を取り込みできること。	ケース記録の登録・修正時には、保護費の決定情報を取り込みできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	7	7		0211682	訪問実績、医療扶助、介護扶助の情報を取り込みできること。	訪問実績、医療扶助、介護扶助の情報を取り込みできること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	8	8		0210970	ケース訪問に伴うケース記録を登録する場合、併せて訪問実績の登録ができること。	ケース訪問に伴うケース記録を登録する場合、併せて訪問実績の登録ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	9	9		0211683	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・ケース記録票	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・ケース記録票	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	10	10		0210972	ケース記録票は、前回入力された位置に続けて入力ができること。	ケース記録票は、前回入力された位置に続けて入力ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	11	11		0210973	ケース番号を入力した世帯の生活保護状況照会ができること。	ケース番号を入力した世帯の生活保護状況照会ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	12	12		0210974	保護決定の認定内容から世帯の労働状況（常勤、日雇、内職、稼働なし等）を自動的に設定ができること。	保護決定の認定内容から世帯の労働状況（常勤、日雇、内職、稼働なし等）を自動的に設定ができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	13	13		0211684	保護決定の認定内容と世帯の構成区分（高齢、母子、障害、傷病等）の論理チェックができること。	保護決定の認定内容と世帯の構成区分（高齢、母子、障害、傷病等）の論理チェックができること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	14	14		0211685	ただし不整合があった場合でも、アラートを表示した上で処理できること。	ただし不整合があった場合でも、アラートを表示した上で処理できること。	◎	◎	◎			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	15	15		0210976	電子決裁時にケース記録の内容を参照できること。	電子決裁時にケース記録の内容を参照できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	16	16		0210977	電子決裁に回付中及び決裁済のケース記録は修正できないよう制御できること。	電子決裁に回付中及び決裁済のケース記録は修正できないよう制御できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	17	17		0210978	電子決裁を行った決裁者、決裁処理日をケース記録に印字できること。	電子決裁を行った決裁者、決裁処理日をケース記録に印字できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	18	18		0211805	バーコード又は二次元コードの情報を取り込みできること。	バーコード又は二次元コードの情報を取り込みできること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	19	19		0210980	取り込んだイメージデータは起案時に添付できること。	取り込んだイメージデータは起案時に添付できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	20	20		0210981	スキャナやOCRで電子化したイメージデータを取込みできること。	スキャナやOCRで電子化したイメージデータを取込みできること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	21	21		0210982	タブレット端末により、受給者の情報（世帯構成、他法、収入、医療・介護扶助）を照会できること。	タブレット端末により、受給者の情報（世帯構成、他法、収入、医療・介護扶助）を照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	22	22		0210983	タブレット端末において、タッチペンによる手書き又は定型文入力により訪問記録を登録・修正できること。	タブレット端末において、タッチペンによる手書き又は定型文入力により訪問記録を登録・修正できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	23	23		0211686	タブレット端末に保存した情報を生活保護システムに取り込むことができること。	タブレット端末に保存した情報を生活保護システムに取り込むことができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	24	24		0211687	記録した内容や撮影した画像をケース記録に反映できること。	記録した内容や撮影した画像をケース記録に反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.8. ケース記録機能	ケース記録機能	変更なし	25	25		0211688	訪問実績にも自動的に反映できること。	訪問実績にも自動的に反映できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	1	1		0210985	起案者グループの登録ができること。	起案者グループの登録ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	2	2		0211689	起案内容毎に決裁欄及び決裁者を登録・修正・削除・照会できること。	起案内容毎に決裁欄及び決裁者を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	3	3		0210987	設定した決裁経路のチェック用の一覧が確認できること。	設定した決裁経路のチェック用の一覧が確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	4	4		0210988	エラーがある場合はエラー内容がわかること。	エラーがある場合はエラー内容がわかること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	5	5		0210989	変更内容についてチェック用の一覧が確認できること。	変更内容についてチェック用の一覧が確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	6	6		0211690	決裁を登録・修正・削除・照会できること。	決裁を登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	7	7		0211691	承認（決裁）時に必要な書類がある場合、添付ファイルとして追加できること。	承認（決裁）時に必要な書類がある場合、添付ファイルとして追加できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	8	8		0211692	優先度の選択ができること。	優先度の選択ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	9	9		0211693	承認者・決裁者に対しコメント入力ができること。	承認者・決裁者に対しコメント入力ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	10	10		0211694	一括処理で作成された保護決定調書については一括で起案処理ができること。	一括処理で作成された保護決定調書については一括で起案処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	11	11		0211695	決裁後は権限者によってのみ決裁の取消が行えること。	決裁後は権限者によってのみ決裁の取消が行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	12	12		0211696	・複数の起案内容を一括して登録・修正・削除・照会できること。	・複数の起案内容を一括して登録・修正・削除・照会できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	13	13		0211697	・一括して複数の起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」、「否認」、「差し戻し」の選択ができること。	・一括して複数の起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」、「否認」、「差し戻し」の選択ができること。	○	○	○			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	14	14		0210991	起案時に決裁経路を確認・変更ができること。	起案時に決裁経路を確認・変更ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	15	15		0211802	起案された文書は、対象世帯地区担当員または起案内容等に割り当てられている決裁経路が自動的に割り当てられること。	起案された文書は、対象世帯地区担当員または起案内容等に割り当てられている決裁経路が自動的に割り当てられること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	16	16		0210993	仮登録（起案する前の状態）文書の確認ができ、それぞれの起案処理ができること。	仮登録（起案する前の状態）文書の確認ができ、それぞれの起案処理ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	17	17		0210995	起案後、必要に応じて起案の取下処理ができること。	起案後、必要に応じて起案の取下処理ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	18	18		0210996	既に承認（決裁）済の場合、起案取下の処理は行えないこと。	既に承認（決裁）済の場合、起案取下の処理は行えないこと。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	19	19		0210997	起案一覧から対象を選択し、内容確認できること。	起案一覧から対象を選択し、内容確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	20	20		0210998	起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」、「否認」、「差し戻し」の選択ができること。	起案内容を確認後、「承認（決裁・承認）」、「否認」、「差し戻し」の選択ができること。	○	○	○			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	22	22		0210999	「否認」や「差し戻し」の場合は理由をコメント入力できること。	「否認」や「差し戻し」の場合は理由をコメント入力できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	23	23		0211000	承認者または決裁者が不在の場合は代理承認または代理決裁ができること。	承認者または決裁者が不在の場合は代理承認または代理決裁ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	24	24		0211700	代理承認・代理決裁を行った場合、代理承認および代理決裁の決裁内容を、承認者および決裁者が確認（後閲）できること。	代理承認・代理決裁を行った場合、代理承認および代理決裁の決裁内容を、承認者および決裁者が確認（後閲）できること。	○	○	○			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	25	25		0211001	決裁者は主決裁者と複数の代理決裁者の設定ができること。	決裁者は主決裁者と複数の代理決裁者の設定ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	26	26		0211002	電子決裁を行った場合、決裁者、決裁処理日が決定調書の決裁欄に印字されること。	電子決裁を行った場合、決裁者、決裁処理日が決定調書の決裁欄に印字されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	27	27		0211003	決裁者が変更になる場合、一括で変更ができること。	決裁者が変更になる場合、一括で変更ができること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	28	28		0211004	決裁日の変更が権限者によって行えること。	決裁日の変更が権限者によって行えること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	29	29		0211005	保護決定登録について、決裁されていない登録については支払が行えないよう制御できること。	保護決定登録について、決裁されていない登録については支払が行えないよう制御できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	30	30		0211006	決裁内容について、あらかじめ指定した条件以外の入力がされた場合（特定の費用は特定の支払方法のみ許可とする等）、メッセージが表示されること。	決裁内容について、あらかじめ指定した条件以外の入力がされた場合（特定の費用は特定の支払方法のみ許可とする等）、メッセージが表示されること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	31	31		0211701	決裁処理を行う帳票について、バーコード又は二次元コードを出力し、バーコード又は二次元コード消し込みによる決裁登録ができること。	決裁処理を行う帳票について、バーコード又は二次元コードを出力し、バーコード又は二次元コード消し込みによる決裁登録ができること。	◎	◎	○			令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	32	32		0211008	起案文書のステータスが確認できること。	起案文書のステータスが確認できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.9. 決裁機能	決裁機能	変更なし	33	33		0211009	未決裁文書を一覧で確認できること。	未決裁文書を一覧で確認できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	1	1		0211010	システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でＩＤ 及び パスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（異動処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。	システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でＩＤ 及び パスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（異動処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	2	2		0211011	職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。	職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	3	3		0211012	操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。	操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	4	4		0211013	アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。	アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	5	5		0211014	アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。	アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	6	6		0211702	アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができること。	アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	7	7		0211703	事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。	事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	8	8		0211704	他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。	他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	9	9		0211705	操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。	操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	10	10		0211017	ID パスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。	ID パスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	11	11		0211018	複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。	複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。	◎	◎	◎	認証に係る機能については、標準準拠システムで実装するか、認証基盤等で実装するかを問わない。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	12	12		0211019	組織・職務・職位等での操作権限を設定できること。	組織・職務・職位等での操作権限を設定できること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	13	13		0211020	操作権限一覧表で操作権限が設定できること。	操作権限一覧表で操作権限が設定できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	14	14		0211114	認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること。	認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること。	○	○	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	15	15		0211021	複数の福祉事務所を管理するためのコードを登録・変更・削除・照会ができること。	複数の福祉事務所を管理するためのコードを登録・変更・削除・照会ができること。	◎	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	16	16		0211022	本庁において、各福祉事務所の権限でアクセス・操作ができること。	本庁において、各福祉事務所の権限でアクセス・操作ができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	17	17		0211197	システムログを取得し、処理職員、処理日、処理内容、ケース番号等で検索することができること。	システムログを取得し、処理職員、処理日、処理内容、ケース番号等で検索することができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.10. 操作権限設定・管理	操作権限設定・管理	変更なし	18	18		0211198	使用者のログイン状況を確認することができること。	使用者のログイン状況を確認することができること。	○	◎	○			令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	29条調査書発行伺い情報確認	変更なし	1	1		0211818	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・29条調査書発行伺い情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・29条調査書発行伺い情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	生活保護開始・廃止等連絡票情報の確認	変更なし	1	1		0211125	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・生活保護開始・廃止等連絡票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・生活保護開始・廃止等連絡票情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	査察指導台帳情報の確認	変更なし	1	1		0211128	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・査察指導台帳情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・査察指導台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	生活扶助基準額計算根拠調書情報の確認	変更なし	1	1		0211707	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・生活扶助基準額計算根拠調書	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・生活扶助基準額計算根拠調書	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	支援対象ケース検討票情報の確認	変更なし	1	1		0211137	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・支援対象ケース検討票情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・支援対象ケース検討票情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	保護金品支給台帳情報の確認	変更なし	1	1		0211145	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護金品支給台帳情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護金品支給台帳情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	金種表情報の確認	変更なし	1	1		0211146	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・金種表情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・金種表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	明細型金種表情報の確認	変更なし	1	1		0211147	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・明細型金種表情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・明細型金種表情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	窓口受領明細書情報の確認	変更なし	1	1		0211148	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・窓口受領明細書情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・窓口受領明細書情報	◎	◎	◎	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	調定書(生活保護費返還金等)情報の確認	変更なし	1	1		0211151	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・調定書(生活保護費返還金等)情報	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・調定書(生活保護費返還金等)情報	○	○	○	内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。		令和8年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	保護決定情報の確認	変更なし	1	1		0211708	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護決定調書	以下の帳票を作成、もしくは帳票が保有する情報をシステム上の画面で確認できること。 ・保護決定調書	◎	◎	◎	・内部帳票はシステム上の画面での確認という手法を想定している。 ・2.0版において、一部の内部帳票の帳票レイアウト・帳票詳細要件を定めたため、機能要件を変更。		令和9年4月1日										
8. 共通・その他	8.11画面確認機能	出力機能	変更なし	1	1		0211166	画面で確認する情報について、出力イメージをファイル（PDF形式等）で作成できること。	画面で確認する情報について、出力イメージをファイル（PDF形式等）で作成できること。	○	○	○			令和8年4月1日										